

第 12 回 日 口 知 事 会 議

お よ び

視 察 報 告

平成 4 年 (1992 年) 8 月 23 日～9 月 2 日

全 国 知 事 会

写真あり

第十二回日ロ知事会議

(八月二十五日於旧コメコン本部会議場)

写真あり

ハズブラートフ・ロシア最高会議議長

との会見

(八月二十四日)

写真あり

チャジロフ・ロシア地方行政長官会会長

との会見(八月二十四日)

写真あり

ショーヒン・ロシア副首相との会見
(八月二十六日)

写真あり

ルシコフ・モスクワ市長との会見
(八月二十六日)

写真あり

ノジコフ・イルクーツク州行政長官
との会見
(九月一日)

は し が き

全国知事会訪ロ代表团（団長・鈴木会長）一行は、ロシア連邦地方行政長官会の招きで平成4年8月23日から9月2日まで、11日間ロシアを訪問し、モスクワ州、トベーリ州、レニングラード州及びイルクーツク州の各地においてロシア連邦要人や州・市の幹部と会見し、歓迎を受けた。

8月25日には、モスクワにおいて第12回日ロ知事会議が開催され、「日本とロシアとの友好親善の発展について」を議題として両国代表により活発な意見の交換が行われた。

今回の会議および視察を通じて、訪ロ日本知事団は、北方領土問題の早期解決を繰り返し強く訴える一方、ロシアの友好的な歓迎を受け、相互理解と今後の日ロ友好親善に極めて有意義な成果を収めた。

本報告書は、この日ロ知事会議について、その概要を報告するとともに、成田出発から帰国まで日を追って各地歴訪のあとをたどりその概略を記したものである。

なお、今回の訪ロに関連し種々ご配慮をいただいた日ロ両国の関係各位に厚く謝意を表する次第である。

目 次

第 1 第 12 回日ロ知事会議	1
1 会 議 次 第	1
2 出席者一覧	3
3 議 事 概 要	6
4 共同コミュニケ	88
第 2 記 者 会 見	98
第 3 各要人との会見	102
1 チャジロフ・モスクワ州行政長官との会見	102
2 ハズブラートフ・ロシア連邦最高会議議長との会見	117
3 クナーゼ・ロシア外務次官との会見	121
4 ショーヒン・ロシア副首相との会見	130
5 ルシコフ・モスクワ市長との会見	136
6 スースロフ・トベリー州行政長官との会見	141
7 ウリヤノフ・レニングラード州行政第一副長官との会見	148
8 ノジコフ・イルクーツク州行政長官との会見	154
第 4 全国知事会訪ロ代表団の日程概要	156

第 1 第 12 回 日 口 知 事 会 議

1 会 議 次 第

[日 時] 平成 4 年 8 月 25 日 (火) 10 時～16 時 40 分

[場 所] モスクワ市 旧コメコン本部会議場

10:00 開 会

- チャジロフ・ロシア地方行政長官会会長 (ロシア側団長) 挨拶
及びロシア側出席者紹介
- 鈴木全国知事会会長 (日本側団長) 挨拶及び日本側出席者紹介
- 枝村在口日本大使挨拶
- グリゴリエフ露日協会副会長挨拶

10:25 共同議長の選出及び議事次第の確認

10:30 議 事

議題「日口友好親善の発展について」

会議参加者による発表

- チャジロフ・ロシア地方行政長官会会長 (基調報告)
- 鈴木東京都知事
- ベリヤーコフ・レニングラード州行政長官
- 北村青森県知事

11:10 休 憩 (15 分間)

～11:25

- サガノフ・ブリヤート共和国閣僚会議議長
- 横路北海道知事
- シャブニン・ボルゴグラード州行政長官
- 平井香川県知事

- トルシニコフ・スベルドロフスク州行政長官代理
- 大田沖縄県知事
- ムハ・ノボシビルスク州行政長官
- 黒沢新潟県副知事
- レビンターリ・ハバロフスク地方経済委員会議長代行
- 太田石川県副知事

13:00 休 憩 (昼食 ホテル・ミール内レストラン)

～14:10

- イワノフ・サハ (ヤクーチャ) 共和国閣僚会議副議長
- 松田徳島県副知事
- アレクセーエフ・イルクーツク州行政副長官
- 大平佐賀県副知事
- スースロフ・トベリー州行政長官
- イワノフ・チタ州行政長官
- ミハイロフ・マガダン州行政長官
- ガリャイノフ・ゼレノグラード市代表
- 荒巻京都府知事 (文書による意見発表)

15:28 自 由 討 議

16:27 閉 会 挨拶

○ 鈴 木 会 長

○ チャジロフ会長

16:40 共同コミュニケ

17:10 記 者 会 見

～17:40

17:45 ロシア側主催レセプション (ホテル・ミール内レストラン)

～19:40

2 出席者一覧

(1) 日本側

〔団長〕	東京都知事	全国知事会会長	鈴木俊一
	京都府知事	全国知事会副会長	荒巻禎一
	青森県知事		北村正哉
	北海道知事		横路孝弘
	香川県知事		平井城一
	沖縄県知事		大田昌秀
	新潟県副知事		黒沢 宥
	石川県副知事		太田芳枝
	徳島県副知事		松田研一
	佐賀県副知事		大平充夫
〔随員〕	全国知事会事務総長		砂子田 隆
	〃 渉外部長		柳田躬嗣
	〃 調査第一部参事		宮崎芳隆
	〃 通 訊		堀江 豊
	東京都国際部長		高木祥勝
	〃 知事室副参事		渡辺 勉
	〃 警 護 官		川崎 信
	京都府秘書課長		戸田雄一郎
	青森県 企画部次長		幸林清栄
	〃 秘書課長		小枝 昭
	〃 秘書課課長補佐		奥川洋一
	北海道 知事室主幹		高橋國夫
	〃 通 訊		荒井信雄

	香川県 国際交流課係長	三 谷 雄 治
	沖縄県 秘書課主幹	桑 高 英 彦
	徳島県 秘書広報課庶務係長	山 根 真 博
〔来賓〕	在ロシア連邦日本国大使	枝 村 純 郎

(2) ロシア側

〔団長〕	モスクワ州行政長官、ロシア連邦地方行政長官会会長、 国際姉妹都市協会会長	A. S. チャジロフ
	イルクーツク州行政副長官	B. G. アレクセーエフ
	レニングラード州行政長官	A. S. ベリヤーコフ
	チタ州行政長官	B. P. イワノフ
	サハ（ヤクーチャ）共和国閣僚会議副議長	K. E. イワノフ
	ハバロフスク地方行政府経済委員会議長代行	A. B. レビンターリ
	露日大学学長	O. I. ロボフ
	マガダン州行政長官	V. G. ミハイロフ
	ノシビルスク州行政長官	V. P. ムハ
	国際姉妹都市協会第一副会長	S. V. パラモノフ
	沿海地方行政副長官	N. V. ピメノフ
	ブリヤート共和国閣僚会議議長	V. B. サガノフ
	トベリー州行政長官	V. A. スースロフ
	スベルドロフスク州行政第一副長官	V. G. トルシニコフ
	モスクワ州行政長官代理	I. M. チェレパノフ
	ボルゴグラード州行政長官	I. P. シャブニン
〔来賓〕	露日協会副会長	R. I. グリゴリエフ
	ロシア国際協力協会第一副会長	Yu. G. ザガイノフ

(3) 会議通訳

A. A. ベリヤエフ (プラウダ出版所)

L. Z. レービン (モスクワ放送局日本課長)

ナターリア・マルカローワ (プログレス出版社)

3 議 事 概 要

開会（パラモノフ国際姉妹都市協会第一副会長）

私たちは、東京都知事・鈴木俊一氏を団長とする、日本知事代表団の皆さまに歓迎のご挨拶を申し上げます。また、日ロ知事会議に出席された在ロシア連邦日本国大使枝村純郎氏にご挨拶を申し上げます。ロシア側を代表いたしまして、ロシア連邦地方行政長官会会長、国際姉妹都市協会会長アナトリー・ステパノビッチ・チャジロフ氏に発言をお願いします。

チャジロフ・ロシア地方行政長官会会長（ロシア側団長）挨拶及びロシア側出席者紹介

紳士淑女の皆さま。権威のある日本の代表団の皆さまをロシアの大地にお迎えしたことを大変嬉しく思います。第12回日ロ知事会議は、ロシアと日本の質的にまったく新しい関係が樹立される直前に開催されます。第12回日ロ知事会議は、ボリス・ニコラエビッチ・エリツィン・ロシア大統領の訪日直前に行われることとなります。私は知事会議の成功をお祈りするとともに、皆様方は、明日からは、モスクワ、トベリ、レニングラード、イルクーツク各州を訪問されます。

それでは、同僚の皆さま、ロシア側行政長官会代表団をご紹介申し上げます。マガダン州行政長官ミハイロフ氏（以下順次ロシア側出席者を紹介）

尊敬する皆さま、次に日本代表団団長鈴木俊一氏にご発言をお願いいたします。

鈴木全国知事会会長（日本側団長）挨拶及び日本側出席者紹介

尊敬する A. S. チャジロフ・ロシア連邦地方行政長官会会長、尊敬す

るロシア連邦の共和国、地方、州の指導者の方々、枝村純郎在ロシア日本国大使、会議にご列席の皆様。

本日ここに、第12回日ロ知事会議が開催されるにあたり、日本側知事団を代表して一言ご挨拶を申し上げる機会を与えられましたことを非常に光栄に存じます。

このたび私どもは、ロシア連邦地方行政長官会のお招きにより、かつ国際姉妹都市協会及び露日協会の格別のご配意を得まして、4年ぶりにロシアを訪れることができましたことを大変喜んでおります。

まず第一に、私どもは、新生ロシア連邦に、このたび「ロシア連邦地方行政長官会」が設立され、チャジロフ・モスクワ州行政長官がその初代会長に就任されたことにつきまして、心からお祝い申し上げます。

また、とくに、今回の会議は、ロシア大統領府並びにロシア政府のご助力と全面的なご協力を頂いて実施されている由、まことに感謝にたえないところでございます。

私どもの代表団は、一昨日の8月23日モスクワに到着いたしました。本日まで行く先々でロシアの皆様から暖かいご歓待を賜わり深い感銘を受けているところであります。日本知事団は、9月2日までロシアに滞在いたしますが、その間モスクワでは、本日の日ロ知事会議に出席いたすほか、ロシア連邦国家及び州の要人との会見、懇談、さらにさまざまなプログラム等を計画して頂きまして、心から御礼申し上げます。また、27日からは、トベリ州、レニングラード州及びイルクーツク州を訪問するのを楽しみにしております。ただ残念ながら私自身は公務のため参加できません。

顧みますと、1968年に貴国の州、地方の指導者をお招きして東京で第1回の日ソ知事会議を開催しましてから、東京とモスクワとで交互

に合同知事会議が開かれ、両国の知事団の相互訪問が重ねられて参りました。その間、東西対立の厳しい時期に9年間の休止期間をはさみながらも、これまで11回にわたり会議を実施し、両国間の地方レベルでの友好交流を深めて参ったのであります。

過去、累次の会議で話し合われたテーマは多岐にわたりますが、それらの基本をなすものは、今回も議題となっております「日本とロシアとの友好親善の発展」、さらには貿易・経済の協力等であったと理解しております。

1990年8月、東京で開催された第11回日ソ知事会議において、「1992年にモスクワで第12回日ソ知事会議を開催することに合意した」旨の共同声明が採択されたのでありましたが、今般、ロシア連邦地方行政長官会が設立されるにあたり、貴会におかれましては、この共同声明及び過去の経緯を踏まえ、両国間の知事交流を継続発展させることを希望しておられる旨を私どもは伺ったのであります。

日本の全国知事会といたしましても、同会との交流を通じて日本・ロシア両国間の県・州レベルでの相互理解と友好親善関係が一層発展することを期待して、貴会のお申し出に喜んで同意した次第であります。両国の地方行政の責任者が一堂に会し、このように膝を交えて親しく懇談をいたすことの意義は、極めて高いものがあると存じます。どうかこの会議が両国間の友好協力の進展に寄与することを心から念願いたします。

私どもは、現在ロシア全土で展開されております自由、民主主義、市場経済に立脚したロシアの再生を目指す改革努力を強く支持するものであり、その成功を心から期待しております。

私ども日本の知事として、この機会に一言申し上げたいことがございます。私どもは毎年7月に開催している全国知事会議において、ロシアと

の北方領土問題解決促進を全会一致をもって決議して参っております。

このことは、日本国民の心からの念願でもあります。

ロシア連邦の指導部の方々は、「法と正義」に基づく北方領土問題の早期解決に賛意を表明しておられますが、私どもも、かかるロシア指導部の立場を高く評価するものでございます。来月エリツィン大統領が来日されます機会に、この領土問題の解決への着実な前進がなされ、一日も早く日ロ関係の完全な正常化が実現することを祈っております。

本日の会議が、どうか、意義深く、そして実り多い会議となりますよう、心から念願をいたしまして、私の挨拶といたします。

なお、引き続きまして、日本側代表団を代表いたしまして、本日この会議にご来臨を賜りました日本側の来賓並びに出席いたしております団員の紹介をいたしたいと存じます。

私が団長で全国知事会会長をいたしております東京都知事の鈴木俊一でございます。

まず最初に、日本側来賓のご紹介をさせていただきます。

本日は枝村純郎在ロシア連邦日本国特命全権大使にご出席をいただいております。

次に、青森県知事の北村正哉さんであります。北村さんは全国知事会の理事として活躍されておられまして、今般、この会議の直後貴国のハバロフスク方面を使節団とともに訪問されるなど、貴国との地域間の文化・経済等の交流の発展に努めておられます。

続いて、北海道知事の横路孝弘さんであります。横路さんは、貴国に最も近く、しかも深いつながりを持つ北海道の知事として活躍されておられまして、今回も使節団を率いてイルクーツク方面への訪問のあと、このモスクワでの会議にご参加いただいております。

続いて、香川県知事の平井城一さんであります。平井さんは、全国知事会の理事としてご活躍いただいております、香川県は、1972年以來 800 名余の青年をロシア各方面へ派遣されるなど貴国との親善交流に努めておられます。初めての貴国ご訪問ということで楽しみにされておられます。

続いて、沖縄県知事の大田昌秀さんであります。大田さんは、日本の最も南に位置する沖縄県の知事に一昨年就任された方でありまして、つい先だって貴国のポルトラーニン副首相が沖縄県を訪問された際にお会いになっておられます。今回が初めての貴国訪問ということで大変楽しみにしておられます。

以下、知事の代理として出席いたしております副知事さん方を順次ご紹介いたします。

新潟県の黒沢宥副知事です。石川県の太田芳枝副知事です。徳島県の松田研一副知事です。佐賀県の大平充夫副知事です。代表団の最後は、全国知事会の砂子田隆事務総長です。以上でございます。

枝村在口日本大使挨拶

チャジロフ議長、鈴木団長、本日は意義ある会議に出席し、ご挨拶する機会を与えて頂きまして誠に有り難うございます。

日本側の知事さん、皆さんにはモスクワによくおいで下さいました。心から歓迎の意を表します。

ロシア側の皆様には、この日本側の代表団を暖かく迎えていただいていることに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

折角の機会でございますので、現在の日ロ関係について、モスクワに駐在いたします日本の大使として平生感じておりますことの一端を申し上げて、皆様方のご参考に供したいと存ずる次第でございます。

私が思いますのに、現在の日ロ関係を象徴するキーワードというものは「共通の価値観」ということだと思っております。

エリツィン大統領も2月に宮沢総理に親書を寄せられまして、今やロシアは日本を人類共通の価値観を共有するパートナーと考えているというふうにおっしゃいました。こういう共通の価値観というのは何でございましょうか。それは何よりも民主主義でございます。報道の自由でございます。あるいは人権の尊重であり、法の支配であります。あるいは市場経済に基づく企業の自由ということでございます。

私ども既にこういう共通の価値観を有するパートナーとしての立場に立つわけでございますから、先程、鈴木知事からお話のございました、領土問題の解決を含む平和条約の締結というものも、もはやかつてのように対立・対決という立場からではなくて、お互いに共通の課題にどう対応するかというパートナーとしての立場から取り組めるようになっていくということだと思っております。

私が日ロ関係の将来について楽観的であるとすれば、まさにそういう共通の価値観の故でございます。私ども日本国民は、既に偉大な隣人であり、こういう共通の価値観を有するパートナーであるロシアに対して、協力あるいは支援の努力を開始していることは、皆様ご存知のとおりでございます。今さら協力・支援の実態の一々についてこの場で申し上げることは差し控えますが、二国間関係でいえば26億ドルの信用供与であり、あるいは1億ドルに近い無償支援がいろいろな形で供与されているわけでございます。また、日本はIMFの出資国として第2番目の国でございますし、IMFの利用する資金の最大の供与国でございますので、今後IMFを通じてのロシア支援が進みます場合に、日本の貢献というものが、そういう国際協調の場でも大変大きなものになると思わ

けでございます。

以上、政府関係の支援についてお話いたしましたけれども、民間部門もこれに相応する対ロ協力を行っているのでございまして、既に対ロ投資というものは、総額で3億ドルに上っております。また、昨年10月に日本政府が対ロ投資について投資保険を付保するという方針を発表いたしました以来、既に投資保険を付して行った投資というものは15件に上っているわけでございます。対ロ投資は加速度的に進んでいるということが申せるわけでございます。このような投資を含む民間あるいは政府の協力の実態というものは、時に、ロシア指導部あるいは国民一般に必ずしもよくご承知いただいていないところはあるわけでございますけれども、皆様方のように地方行政の責任者でいらっしゃる、国民に近いレベルで行政を行っておられる皆さん方はよくご承知のことかと思っておりますし、また、正にそういう方々によくご承知置き願いたいと思っております。今申し上げた次第でございます。

私どもは、正にそういう人類共通の価値観を有するパートナーとして、この9月にエリツィン大統領の訪日を暖かくお迎えしたいと思っております。もちろん先程申し上げております、キーワードでございます共通の価値観というものは、過度の中央集権の排除、地方自治の尊重というものを含むものでございます。それらは、真の民主主義国家が当然備えるべき不可欠の条件だからでございます。この意味におきまして、本日ここに日ロ知事会議が開催されるということは、誠に意義の深いことございまして、この会議が是非単なる地方行政の経験の交換でありますとか、あるいは友好親善の雰囲気盛り上げるというに止まらず、先程申し上げております、共通の価値観を確認しあい、共通の目的を追求する交流の場であるということをご期待いたしたいと思っております。

今回の会議が、実り多いものになりますことを心からお願いして私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

グリゴリエフ露日協会副会長挨拶

紳士、淑女の皆様、ロシア・日本協会理事会を代表いたしまして、今回の出席者、組織者に歓迎の意を表明致します。

私たちは、新しい協会、つまりロシア・日本協会ではありますが、今年初めにできたばかりであり、これは世論の支持をもって、日本との友好関係強化のために創立されました。

私たちの目的は、友好善隣関係、また文化、教育、実務関係の強化を目指しているわけであります。

また、新しい条件のもとにロシア・日本の関係が出てきており、また新しいコンタクトが住民の中で行われている時には、もちろん地方自治の関与なしにはできないということは言をまたない次第であります。そして、私たちの過去において、それが証拠立てられております。それですからこそ私たちの活動は、今日の参加者の皆様からの協力をお願いするわけであり、また一方私たちもこのプロセスの発展に全力を尽くすことを皆様の前に誓います。

皆様方の成功を希望してやみません。ありがとうございました。

共同議長の選出及び議事次第の確認（パラモノフ氏）

皆様方、それでは我々の会議のスムーズな進行のために共同議長を選出したいと思えます。

組織委員会からは、共同議長としてロシアと日本の代表団団長をお願いしたいと思えます。 チャジロフさんと鈴木団長をお願いしたいと思いま

す。如何でしょうか？ ご賛成いただけますか？

どうもありがとうございます。それでは、これをもって皆さん方が賛同されましたので、私たちの議事・日程に従って総会に入ることといたします。

それでは、まず基調報告をモスクワ州行政長官のチャジロフさんをお願いしたいと思います。

チャジロフ・ロシア行政長官会会長（基調報告）

鈴木さん、枝村大使閣下、紳士、淑女の皆様、同僚の皆様、もう一回私は心から皆様方参加者と来賓の皆様を歓迎したいと思います。

そして、私は心から満足しているのは、こういった対話が自治体の間で続けられていることであり、我々は大きな意義があると思っております。また新しい状況の中で日ロの関係が築かれております。私たちの会議で非常に建設的な討議ができるだろうと確信しております。また、いろいろな経験の交換を通じてそれが刺激となり、全面的な、国民のための活動に結び付いていくだろうと思っております。

そういった対話は、私たちの大統領、エリツィンの訪日前に行われていることが特に意義深いと思っております。

私たちの日本の仲間の皆様に対して、ロシアは心から、また、建設的な対話のためにいつでもオープンであります。そして、その条件は整っております。この第12回日ロ会議ができているからこそ、日本の皆様も私たちとの二国間の関係に大きな意味を持っていると思っております。ですから、私たちは現実的な生活からこのことが生み出されていると思っております。

第11回会議から私たちの国では大きな変革がありました。今日、ロシアは非常に複雑な時期にあり、古いものを捨て、新しい民主的な制度の確

立、また経済においては市場経済の路線に移り変わりつつあります。このプロセスは始まったばかりであり、まだ終ってはおりません。

しかし、我々が確信をもって言えることは、これは逆戻りしないということでもあります。それだからこそ今日、私たちがまだ変動の過程にあり、物事が確立されていない現在、こういった状況ではスタンダードでない答えが出るのも当然であり、またスタンダードでない質問も出るでしょう。世界の経験から、また、私たちの生活の中では、このような大規模な改革というのは同じようなものがないからであります。

そして、いろいろな一連の問題を申し上げます。まず嬉しいことには、この二国間の関係が最近、肯定的な方向で発展しており、またコンタクトも広がっております。それはとくに自治体の交流であります。その内容も非常に豊かになり、方式も豊かになっております。そしてまた、経済的に大きな協力関係が確立されつつあります。

ロシアは現在、新しい段階に近づいております。市場経済の第一歩は踏み出され、またその経済改革の真価が問われつつあります。その目的はダイナミックな経済の創設であります。そして、この課題を解決するには、私たちは自分の力でもできますが、日本を含む諸外国からの援助があれば、この過程は非常に急速となり、市場経済への移行が早まるわけです。ですからこそ私たちは、日本との地方自治体間並びに地域間の経済交流を強調致します。新しい改革、経済制度の確立のためには、中央政権としても、こういった下部組織の支持の積み上げがなければならぬと思います。また、このような自治体の支持がなければ、その炎も消えてしまうでしょう。

長い間、我々の国では、中央集権主義による上からの押し付けがあり、我々住民の役には立っていなかったわけでございます。最近では極端にそ

の状態が変わり、私たちの権力は、法律が採択されて、非常に広範な権限を与えられ、そしてこの改革の現段階では、最大の核が私たちの双肩にかかっております。それだからこそ、昨日、ガイダル氏の主管する政府が州、地方、共和国の長官を集めて会議を開きました。それは、経済改革の会議でありました。そして、そのような会議を定期的に行うという決定を致しました。まず第一に、経済と社会が新しい法律、新しい法令を如何に受けとめているか、また、どのような必要な調整措置を取らなければならないかを検討するための会議であります。

この改革の緊急課題というのは、まず、経営の幹部要員の養成であり、地方自治体の指導者が正しい見解を持ち、正しい改革の中で正しく活動できるようにすることです。日本の経験、これはとくにマネジメントについてであります。地方自治体の活動状況は、私たちの関心を集めております。もちろん、私たちは日本の自治体のあり方をただコピーしようとするわけではなく、この中から良いものだけを取り、創造的な活動をしたいと思っております。

私たちが真剣に思っているのは、まず人道的な関係、専門的な関係、青年、文化、スポーツその他の交流であり、それらが私たちの間に最適な条件を生み出していくと考えております。特に発展させなければならないのは、経済協力です。ここでは非常に広範な活動分野があり、たとえば環境問題、エネルギー、資源等について日本の方々も興味を持っており、私たちの指導者もそれに劣らず興味を持っております。

最後に当って、我々は、日本の知事とロシア側の知事との交流を今後も続けていきたいという希望を申し述べたいと思います。

私たちは、ロシアにおいては新しい制度がありますし、その発展をはかるために、いろいろな会議をもったり、州、地方の会議、同盟を持って

おり、それがまず第一段階であり、今日、また最近に、この制度というのは、もっと活動できるような制度として、第一歩ではなく、今度は広範に、4か月もすぎていますから、これをもっと広範に行っていき、これらの組織が強力なものとなることを期待しております。

また、私が考えるのは姉妹都市関係でございますが、ここにおいても大きな可能性があると思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

鈴木東京都知事

尊敬するチャジロフ・ロシア連邦地方行政長官会会長閣下、尊敬するロシア連邦の共和国、地方、州の指導者の皆様、並びにご列席の皆様。東京都知事として、重ねて発言する機会を得ましたことを、心から感謝申し上げます。

日本の首都・東京は、伝統と現代が見事に調和した、人口1,200万の、世界でも有数の大都市であります。江戸と呼ばれた昔から数えて、500年以上の歴史を有しておりますが、今日では、世界経済の中心の一つとして、また魅力的な文化やファッションの発信地として、力強く発展を続けております。

本日は「日ロ友好親善の発展について」というテーマで、お話をさせていただきます。

私は、かねがね、世界平和を確立するためには、国の外交や国連の活動に加え、世界の都市と、そこに住む市民同士の間で友情と信頼を育み、相互理解を深めていくことが極めて大切であると考えてまいりました。そのため、世界の大陸を代表する九つの都市・州と友好関係を結成し、多彩な国際交流を進めるとともに、世界大都市サミット会議を開催し、

平和が幸福な市民生活の前提であることを強く訴えた「東京宣言」を発表するなど、都市外交を積極的に展開してまいりました。さらに、あらゆる機会をとらえて、国際社会への貢献の道を探り、被災難民の救援等に努めてまいりました。

このような東京都の平和に対する努力が認められ、1990年には、私が国連平和賞をいただき、また昨年9月には、国連から東京都に、我が国の都道府県では初めての「ピースメッセンジャー」の称号が授与されたところでもあります。

東京都とお国のモスクワ市とは、昨年7月に友好都市関係を結成いたしました。去る8月19日から昨日まで、私は、東京都友好代表団の団長としてモスクワ市を訪問し、両都市の共同声明、並びに交流事業に関する合意書に署名いたしました。このたびの調印により、今後、両都市は、友好関係を一層強化していくために、都市行政の分野における交流を深めるとともに、市民レベルの交流も深めていくことになりました。大変喜ばしく存じます。

21世紀を間近に控え、世界の都市の多くは、産業や人口の集積による、さまざまな問題への対応を迫られております。

最近では、問題は単に都市や地域の枠にとどまらず、地球規模の環境保全が世界的な課題となっておりますことは、今年6月にブラジルで開催されました「地球サミット」などで、皆様よくご承知のとおりであります。

昨年10月に、カナダのモントリオールで開催されました第3回世界大都市サミット会議におきましても、「持続可能な開発」の原則を今後の大都市経営の共通目標とし、都市間の協力体制を強化しつつ、緊急に対応していくことなどを内容とする「モントリオール宣言」を発表したところでもあります。

こうした都市の抱える諸問題の解決策と 21 世紀の都市のあるべき姿を探るために、東京都は、1996 年に、都市と都市生活の未来をテーマとする、新しい形の博覧会ともいふべき「東京フロンティア」を、東京で開催いたします。私は、世界中の都市から「東京フロンティア」に多数の参加を得て、人間と自然と技術が調和した、未来都市の創造に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに来年は、国連の協力により、都市経営に関する知識、経験の交流を目的として「都市経営世界会議」を開催するほか、世界の首都が直面する諸問題の解決に向けて知識と経験を交流する「第 3 回世界首都会議」を開催いたします。

私は、「東京フロンティア」をはじめ、「都市経営世界会議」や「世界首都会議」を通じて、世界の諸都市と交流を図り、世界恒久平和の確立に寄与してまいりたいと考えております。

お国のモスクワ市は、世界大都市サミット会議の重要メンバーでありますし、ルシコフ・モスクワ市長閣下には、このたび「東京フロンティア」に賛意を表明されるとともに、「都市経営世界会議」及び「世界首都会議」に参加、協力を表明され、大変心強く思っております。

私は、21 世紀に向けて、果敢に都市づくりに挑戦しておられるロシアの諸都市に対し、「東京フロンティア」へのご参加を強く呼びかけるとともに、市民の皆様のご来場を熱望するものであります。

また「都市経営世界会議」へのご参加を、大いに歓迎申し上げます。

私は、「東京フロンティア」や「都市経営世界会議」などを通じた日ロ両国の都市や地域、並びにそこに住む市民同士の交流が、両国の友好親善関係の発展に大きく貢献するものと確信しております。

世界は、今、東西冷戦の時代に別れを告げ、協調と融和への道を歩み始

めました。今こそ、世界中の人々が力を合わせ、平和への足取りを、なお一層確かなものにしていかなければなりません。

この日口知事会議が、日本とロシア両国の相互理解と友好親善を深め、ひいては世界の平和と繁栄に寄与できることを、心から願うものであります。

終わりに、暖かいおもてなしをいただいております、チャジロフ地方行政長官会会長閣下をはじめ、皆様に改めて厚くお礼を申し上げますとともに、日本とロシア両国の繁栄と、ご列席の皆様のご健勝を、心から祈念申し上げます、私の発言といたします。ありがとうございました。

ベリャーコフ・レニングラード州行政長官

尊敬する日本のお客さんの皆さん。

今日、私が皆さん方に、レニングラード州を代表して歓迎の意を表明できることを嬉しく思います。私はヤーロフ知事の後任であります。彼は栄転し、日本にも数回行って、皆さんと旧知の仲でございますが、私はその人の後任であります。

今日の会合は、新しい可能性のもとに開催されております。ロシアは、ソ連邦の継承国家であり、私たちは世界の中に入って行きたいと思っております。私たちは地方長官会にも加盟しております。私たちは、このような横の線の水準でこれからの発展のために頑張っていきたいと思っております。そして、経済政策をいろいろな面で相互補完性があるように発展させていきたいと思っております。

レニングラード州には 8 万 5,000 平方キロの土地があり、約 200 万の住民がおり、そしてサンクトペテルブルグ（550 万の人口を持っている都市）があります。私たちの州は非常に重要な州であり、今日、カリ

ーニングラードを除くとヨーロッパあるいは他の世界への窓口となっているものであり、いろいろな国との協力に非常に大きな関心を持っており、また、材木、建設資材、石材、またいろいろな鉱物、アルミその他の金属の資源を沢山持っております。しかも、この資源を10～15%しか使っておりません。また、私たちはいろいろな工業（機械工業、造船、化学工業、燃料工業その他）を持っております。私たちは、また、外国からの先端技術の協力を特に必要としております。ですから、今日日本の知事さんとお会いして、皆さん方がレニングラード州サンクトペテルブルグに来られたときに、具体的にどういうふうに協力していくかということ話し合いたいと思います。

私たちは、日本の府県と長期的協力を行う協定を結びたいと思います。それは、日本とロシア両国のためになると思います。

それでは、皆さま方、レニングラードに来られましたら、またお会いできることを希望しながら私の発言に代えさせていただきます。

北村青森県知事

「日本・ロシア友好親善の発展について」

（交流の枠組みづくりと相互理解）

私は、青森県知事の北村でございます。

このたび、第12回日ロ知事会議におきまして、日本とロシアとの友好親善の発展について発言の機会を与えられましたことを大変嬉しく存じます。

私は、昭和44年（1969年）にモスクワ市で開催された第2回日ソ知事会議に参加し、日ソ両国の沿岸貿易の発展等について意見を交換することができました。その時には、モスクワにおける会議のほか、当時

のレニングラード、イルクーツク、ハバロフスク、ナホトカ等を見せていただきました。また、ロシア以外では、キエフ、ソチなどを訪れました。

その後、両国間を取り巻く環境は大きく変化しましたが、本会議が、着実に、そして前向きに発展してきたことを非常に嬉しく感じております。

また、両国間の友好と親善を深めるために、本会議の果たした役割は非常に大きいものであったと思っており、今後とも本会議の成果を実り多いものとしていかなければならないと考えております。

それでは、先ず最初に、青森県の概要についてご紹介させていただきます。

青森県は、日本の本州の最北端に位置し、森林が県土の67%を占め、また、三方を日本海、太平洋、津軽海峡と海に囲まれており、概して冷涼型の気候であります。四季折々の変化に満ちあふれた自然を有しております。

産業面では、農業の分野におきまして、りんごの生産量が日本の総生産量の過半を占める生産地となっているほか、にんにく、ながいもも全国一の生産量となっており、特に、寒冷地型の農業栽培については高い技術を有しております。

一方、水産業も盛んで、青森県は海面漁獲数量において日本国内で上位（平成2年〔1990年〕：4番目）の実績をもっているほか、養殖などの栽培漁業や水産物加工においても、高い技術力を有しております。

さらに、近年では、バイオテクノロジー利用産業、メカトロニクス関連産業、ソフトウェア産業など高度な技術力を持つ産業の導入、育成に努めております。また、原子燃料サイクル施設やその研究機関の立地が県内で進められているところです。

続いて、青森県における国際交流事業をご紹介するとともに、日本とロシアとの友好親善の発展についての私の意見を述べさせていただきます。

青森県では、昭和 55 年（1970 年）に、りんごの栽培を通じて本県と交流のあったブラジル国サンタカタリーナ州との間で友好関係を結びました。

これまで、りんご栽培技術者、水産技術者の派遣・受入れや児童生徒の絵画の交換、スポーツ指導者の招へいなどの交流を行い、友好関係を発展させて参りました。サンタカタリーナ州では、青森県の技術指導によって、今では年々 15 万トンからのりんごを生産するようになりました。

このブラジル国との交流の経験等から、日本とロシアとの友好親善を発展させていくためには、二つの重要な視点があると考えています。

その第一は、双方の地域において、交流を進めていく分野や方法などの枠組みをつくるためには、お互い顔を合わせながら十分な話し合いを行っていくことでもあります。日ロの親善を深めるためにも、同じようなことが必要であると考えているのであります。

本会議終了後、私は、ハバロフスク、ウラジオストク、イルクーツク、ユジノサハリンスクを訪問し、各地方政府の方と交流の枠組みづくりについて意見を交換し、友好関係を一層深めて参りたいと思っているところであります。

その第二は、友好親善を発展させていくためには、相手の言葉や文化を理解する人材を育成するとともに、様々な機会を捉えて情報交換を行っていくことでもあります。

青森県における友好交流のキーパーソンとなる人材の現状について申し上げますれば、残念ながら、青森県内にはロシア語を話すことができる人が少なく、またそのような人材を養成する機関もまた少ない状況です。

したがって、できればロシア地方政府の方々のご協力を得ながら、今後は、高等学校や大学においてロシア語の語学教育や相互理解のための教育を実施し、意志の疎通が円滑に図れるような人材を育成していきたいと考えております。

以上、交流を発展させていくための二つの視点を述べさせていただきましたが、青森県におきましても、これらを踏まえながら、長期的な視野に立って、経済交流はもちろんのこと、農林水産技術、医療、文化、スポーツなど様々な分野で交流を進めることにより、着実に相互理解を図り、友好親善を深めていきたいと考えています。

本年9月には、エリツィン大統領の訪日を実現する予定となっており、北方領土問題、その他日ロ間の外交上の懸案事項の解決と友好親善に一層の進展がみられることを期待しているところであります。

青森県にとりましても、ロシアは最も近い隣国であり、今後も友好親善を深めていくことに、私は更なる努力を続けて参りたいと考えております。

最後に、本会議を契機として多くの交流の輪が芽生え育つことを願ひながら、発言を終わらせていただきます。ポリショイ・スパシーバ。

(ここで15分間休憩)

サガノフ・ブリヤート共和国閣僚会議議長

尊敬する共同議長の方々、また隣国である日の出ずる国、日本からの皆様、仲間の皆様、私は他の人々と同様に第12回日ロ会議を歓迎するものであります。私は、このような会議は初めてではありません。前にも9年間の休みがあつてから再開されたわけですが、私はこのような実務的なよい会議が続行されるようになったことを嬉しく思っております。

私は、この会議が我々の大統領が訪日する前に行われていることでもあり、私たちの会議の良い成果も彼に報告し、また、それによって新しい貿易、経済、文化関係、また沿岸貿易関係ができていくことを期待します。私たちの共和国は、バイカル湖のそばに位置し、面積は35万2,000平方キロであり、人口は100万以上であります。首都はウランウデでございます。

また、私たちの有利なファクターとして、日本と積極的な貿易ができるようになったのは、やはりアムール新幹線（バム鉄道）が開通してからです。こういう非常に便利な鉄道ができたので、これをもっとフルに利用していかなければならないと思います。

私たちには、この運輸のファクターがあり、またバイカル湖が近くにあるために、私たちの共和国は、ロシア全体とシベリア極東と日本とを結ぶ役割を果たしたいと思っています。つまり国際協力の橋渡しの役割を果たしたいと思っています。私たちはロシア連邦の中に入っておりますが、私たちは主権国家であり、また主権があるために対外経済関係も独自に行うことができるようになったので、非常に可能性が大きくなりました。

そしてまた、日本との協力関係は25年間やっておりますが、主に沿岸貿易を通じてであり、数百万ドルしかございません。私たちの輸出は、木材、石炭、薬草、ワラビなどでございます。

その他少しずつやっておりますが、私たちの現実的な可能性はまだまだあるわけでございます。

最近になってから、ブリヤート、ロシア極東、日本あるいはシベリアでの見本市が数回開かれるようになりました。

私たちは、本年5月に東京で開かれた伝統的な日ソ貿易会議（これは今度は日ロ貿易会議と名前を変えましたが、その日本側主催団体・日ロ貿

易協会の会長は佐藤さんでございすが)に参加するようになりました。

また、私たちはこの25年間ずっと貿易の関係を続けております。そして非常に多くの人達がそれに参加しております。私たちは東京の会議で、来年バイカル湖畔で次回の日ロ貿易会議を開くことに合意しました。来年そこで開きますので、この行事に積極的に参加されるように知事さん方に呼びかけるものであります。

丸紅、日商岩井、日ソ貿易、豊田通商、住友商事等幾つかの商社と私たちは協力関係を持っています。それは全部で20社位でございす。もちろん、双方ともこれで満足しているわけではございせん。私は、もっと早急に合弁あるいは株式会社その他の条件でできることを言いたいと思ひます。

これはまず、ミネラルの探査であります。金をはじめ、いろいろなメタル、雲母、石炭その他の地下資源が沢山ございす。それらについて既に調査が始まっておりますが、私たちは、日本の大きな商社あるいは企業と長期の協定を結び、合弁会社を設立することを呼びかけたいわけでございます。

最近になって、私たちはプラチナの生産地の調査を終えました。地質学者によると、まれに見る1トン5グラム以上のプラチナが含まれるところが見つかっております。

そしてまた、25年間の間に日本側の関心を引いているのは、木材であります。この木材の92%が広葉樹であります。

また農業、加工業も非常に有望ではないかと思ひます。これはバイカル湖の環境保護のために農業ではいろいろな有害な肥料を使わないために、非常に綺麗な農産物ができております。私たちのところでは、野生のグミあるいはケードル(ヒマラヤスギ)あるいは薬草が沢山とれるところでございす。

ございます。また皮革あるいは動物、毛皮また縫製品あるいはチカンカという金属の彫刻などの製品がたくさんできます。

私たちの経済は、軍事が主であったために、今はいろいろな軍需企業を民間企業に転換しております。そして、人的にあるいは地域的にこういったことに参加したい方がおられましたら、どうぞ来て頂いて、私たちの軍需企業の民営化にご協力願いたいと思います。

軽工業については、やはり大きな関心を持つでしょう。これは細い毛糸、羊毛、糸などの企業が株式会社になったので、株券を買うことにより、またオークションによりシベリア・極東に参加することができるでしょう。

特に有望なのは、ツーリズム（旅行）でございます。ここは非常に自然に恵まれており、療養あるいは健康増進、魚釣りその他のツーリズム（旅行）ができるところでございます。私たちのところに青年ビジネスマンの方々が来られました。その人たちは、バイカル湖の湖畔にいろいろなホテル、ペンションなどを建てて、チャーター便を飛ばして300人～500人を10日間位送り込む（というのはビジネスマンは10日以上は休暇を取れないので）といったような提案もされました。だからブリヤートでも、バイカル湖を利用していろいろな観光施設を開発していただきたいと思います。

また、協力の可能性が非常に大きい芸術、スポーツ、体操、文学、歴史などにおいても非常に興味深いものが沢山ありますし、また東方チベット療法、宗教などでも、いろいろな専門家が見えて長期契約を結んでいる人がいますが、細かくは触れません。しかし、こういった分野、チベット療法などで双方で研究しあったらどうだろうかと思っております。

また私たちは、知事さんの発言があったように、日ロ貿易協会の会長の佐藤さんの提案であります。シベリア・極東においてビジネスマンの

養成学校を創設しようという考えに、賛成であります。その敷地、校舎などを提供する用意があります。あまり大きくなくても、こういったいろいろな専門家、若い要員の養成が必要だろうと思います。

私が日本に行ったとき、1979年に最後に行きましたが、日本ではロシアのこと、シベリア・極東のことを良く知らない人が多いと思っています。日ロ貿易会議の時に、資料が非常に少ないと思いました。皆様方が我々の実情を知るための最新のものは1990年のものしかなかった。協会においてもそうであり、また記者会見の時に、私は次のような提案をしました。ノボシビルスク、ハバロフスク、ウランウデなどで記者クラブを作ろうではないかと。新聞、ラジオ、テレビの記者の人達が定期的にそこを訪ね、良いこと、悪いことを調べ、日本に最新のニュースを報道することをしたらどうかと提案したら、「非常によい提案だ、何時そちらに行けるのか。ビジネスマンだけでなく、マスコミの人達も行けるようにしてくれ」と言われました。そこで、東京その他の知事さん、こういった大衆的な情報交換への要望がありますので、そういう呼びかけに答えていただきたいと思います。そして、政治、行政あるいは国民がどういうふうになっているかということを実際に把握できるようにしていただきたいと思います。私達は、こういった情報を合理的に利用する心構えであります。ここには政治的な意識はなく、本当に協力していきたいと思います。ですから、戦後の捕虜の問題などはもう過去のものとして、新しい歴史のページを開けたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

横路北海道知事

ご紹介をいただきました北海道の横路です。

第 12 回を迎えました知事会議で発言の機会を得られましたことを心から感謝申し上げます。

昨年の 11 月にモスクワを訪問して以来になりますが、去年の秋に比べますとモスクワの街も大変落ち着いた印象を強くいたしました。現在皆様の進めておられますいろいろな改革が成功されますことを、まず心から祈念いたします。

このような地方レベルの交流、自治体同士の交流の果す役割は大変大事であると思います。特に冷戦構造が終りを告げて、より自由に、より信頼感をもって交流できるようになりました。

地方と地方の交流の意義は大変高まってきていると考えております。私共北海道も、つい先日、今月 19 日から 22 日まで、イルクーツク市で「日ロ極東シベリア北海道会議」を開催し、私共も出席してまいりました。

この会議は、1984 年に発足し、今回で 5 回目を迎えたわけですが、この間、さまざまな出会いを生み、相互交流がいろいろな分野で拡大してきたと思います。

当初は、極東地域だけだった交流範囲も、今回はシベリア地域に拡大し、14 州の皆さん方に参加をしていただきました。私は、シベリア極東地域と北海道との地域間交流を、今後とも拡大、充実させていきたいと考えております。

今回のこの会議は、冒頭にも話がありましたけれども、エリツィン大統領が日本を訪問する直前という大変大事な会議であると思います。私は、エリツィン大統領の訪日が成功いたしますように、その環境を作るのがこの会議の役割でもあると思います。

いうまでもなく、エリツィン大統領の訪日における最大の問題は、北方

領土問題の解決でございます。北方領土問題を解決して日本とロシアの間に平和条約を締結し、さらに、様々な交流を拡大していくということは、日本国民の最大の願いであります。

私共北海道は、この4月から4島（歯舞、色丹、国後、択捉）に住んでいる住民とのビザなし交流を進めてきていますが、四十数年たって、はじめて北海道と4島の住民の皆さんとの交流が実現したわけでございます。私共も4島を訪問し、4島の住民の皆さんにも北海道へ来ていただくということで、互いの理解は、この交流を通じて大変深まったと思います。この交流は大きな成果をあげておりまして、これからも続けていきたいと思っております。4島の住民の皆さんの日本への理解が進むなかで、将来日本の主権のもとで日本人と一緒に生活しようという考え方が、4島のなかでも広まってきていることを、皆さんにご紹介したいと存じます。

私は、エリツィン大統領が昨年述べられましたように、法と正義に基づき、国際法を順守するという立場で、1956年の日ソ共同宣言を話しあいの土台にすえて、問題の解決に大きく前進することを期待いたしております。

また、エリツィン大統領が、日本訪問で、領土問題を解決するために決断をされた場合には、ロシア側の皆さん方のご協力をぜひお願いいたしたいと思っております。

今日までの北海道と極東地域との交流を通じて感じている二つのことについて、お話をしたいと思っております。

一つは、交通の問題でございます。交通アクセスがしっかりできてはじめて人は直接に交流することが可能になるわけでございます。航空路線、そして航路の開設は、人と人、物や情報の交流を間違いなく拡大す

るわけでございます。私は、ユジノサハリンスク、ハバロフスク、ウラジ
オストックと北海道との航空路の開設という問題と、北海道、サハリン、
ハバロフスクとワニノをつなぐ航路の開設を願っております。ロシアの皆
さんともワーキンググループを地域でつくりながら進めておりますが、こ
れは、何といたっても政府間の交渉で物事が決められるわけでございま
すので、ロシア側からも積極的なご協力をお願いいたしたいと思いま
す。

もう一つは、対外債務の支払いについてでございます。北海道とロシ
アの貿易は、1988年から1990年の3か年に2倍に増加しておりま
す。ロシアからの日本側の輸入は、大体10%以上が、北海道で輸入して
いる。しかし昨年からの貿易は停滞をしております、その大きな理由は、
支払いが停止になっているからでございます。今日の対外債務の支払い凍
結問題は、日本にとっても、ロシアにとっても、お互いにとって大きなマ
イナスでございまして、何とか政府間の交渉でこの対外債務問題の解決に
ご努力をお願いしたいと思います。地方で、厳しい環境の中で、ロシアと
の貿易に努力してきた企業が大変厳しい状況にございます。これから地
方間の交流拡大で、貿易も増えてきておりますけれども、地方における交
流を、ロシア政府側も、日本政府側も、しっかり支援することが、交流拡大
のために大変大事であると思えます。

以上、交流を通じて、一番大きな問題であります交通の問題と対外債務
問題について話をさせていただきました。ありがとうございました。

シャブニン・ボルゴグラード州行政長官

尊敬するチャジロフ行政長官、鈴木知事閣下、日本のお客の皆様、同僚
の皆さん、私はボルゴグラード州の州知事であります。我が州は11万4,000
平方キロメートルの領域を占めている州でありまして、また工業及び農業

をもっています。我々は、広島市との姉妹都市関係を持っております。ボルゴグラードと広島は、第二次世界大戦で大変な被害を受けました。私もは強力な工業力と発達した農業を持っておりまして、工業におきましては、ルーブルで総額を言うのは現在難しいのですが、大変な輸出力を持っております。

今日、ボルゴグラード市と広島市は姉妹都市関係を持ちながら、その枠外でも日本とのいろいろな経済協力関係あるいは民間企業との協力関係を続けておりますが、今日、ロシアは根本的に変化しております。そういうわけで、日本の企業の皆様は今まで自由に貿易・商業活動ができなかったわけですが、今度は完全にそういう障壁が取り外されまして、我々の州もロシア連邦との間に協定を結びまして、どこの国ともどんな企業とも商業活動を行うことが可能になりました。

我が州には膨大な天然資源があります。いろいろな種類の鉱物資源とか、あるいは海水を乾燥した後に残ったマグネシウムその他たくさんの天然資源がありまして、これらを中心に日本の企業家、ビジネスマンの方々が関心を持つ方向で協力関係を結べるのではないかと思います。

私の考えでは、今日ロシアの状況が根本的に変わりましたので、今年の末までには数百万の個人所有者が生まれるものと思っております。また、それと同時に、この個人所有というのは、いろいろな意味で大変な影響力をこれから持つものでありまして、個人所有、人権の尊重あるいは民主主義の発達、株式会社を中心とした私企業の株の売買、あるいはいろいろな方面で新しい状況が生まれておりますので、日本の企業家の方々が我々の所にやって来て工業物件あるいは株の売買をすることができるようになりますし、そういう意味での協力が可能であると思っております。

また同時に、こういうことを指摘したいと思っております。我々のロシア側知

事会というのはつい最近できあがったわけですがけれども、日本知事会との交流あるいはこれからの協力関係は是非必要であると思います。また、今までの経験を中心にお互いに経験を学び合いながら、太田副知事及び大田知事、我々と石川県あるいは沖縄県との協力も是非これから発展させていきたいと思います。

特にチャジロフ氏及び鈴木会長にお願いしたいのですが、学生の交換は非常に重要だと思います。というのは、これらの交換を通じてお互いに長期にわたる交流関係、友好関係、経済関係を続けることができますし、またロシア語を勉強することによって、本当の交流を進めることができると思うからです。また我々の子供達が、ロシアの人達が、日本で日本語を勉強し、また逆に日本の人達が我々の学校でロシア語を勉強し、互いに理解し合い、友好を深めることができますし、正にこういうことで私どもの友好関係を発展させたいと思います。

皆様のご健康をお祈りして私の発言を終わります。

平井香川県知事

日本・ロシア友好親善の発展について

香川県知事の平井でございます。

私はこの度初めてロシア連邦を訪れましたが、本日の日本・ロシア知事会議に出席させていただき、意見交換を行いますとともに、ここモスクワをはじめロシアの各地を訪問させていただき、多くの要人の方々にお会いし、また各種施設の視察を通じて貴国の現況を見聞し、伝統ある文化、歴史にも直接触れることができますことは、誠にありがたいことだと思っている次第であります。

また、ご列席の皆様が、日本とロシアとの友好親善のためにご尽力されて

おられますことに対しまして、衷心より敬意を表したいと思う次第であります。

日本とロシアは長い交流の歴史を重ねてまいりますなかで、20世紀におきましては、ともに大きなうねりもありましたが、近年は、多くの困難を克服して、来るべき21世紀に向けて、ともに大きく飛躍するための舞台が着実に整ってまいると思う次第であります。

ロシアにおかれましては、昨年大きな変革によりロシア連邦として新たなスタートを切られましたが、独立国家共同体の中核国として、今後とも世界において重要な役割を果たすことが期待されているわけであります。

一方日本は、近年の経済発展により、国際社会において責任ある地位を占めるようになってまいりました。

このような両国が、隣国としてはもとより、世界の主要国として永久の友好を堅持することが、アジア、太平洋地域、さらには世界全体の平和と安定のために不可欠であると存じております。

このような意味において、来月エリツィン大統領閣下が来日されるわけでありまして、それを契機といたしまして、日本とロシアの間の懸案事項の解決、友好関係についての話し合いがさらに大きく進展するよう願ってやまない次第であります。

そして、これから真の友好関係を築いてまいりますためには、このような外交交渉をはじめとする国レベルの交流に加えまして、私たち、地方レベルの交流が何とんでも重要であると思うわけであります。

このような中におきまして、交流に力を注いでいる両国の都道府県また州の知事が一堂に会して話し合うことは、極めて意義深いものがあります。

ところで、私たち香川県であります、これまで福井県にご尽力いただいております「国際青年の船」に、1972年以来今日まで、20年間に

800名にも上る青年が参加し、ロシアを訪問し、各地の青年らと交流を重ねることにより相互理解を深め、帰国後はその体験を生かし、地域の国際化のために指導的役割を果たしているところでもあります。今年も27人の役員・団員が去る8月1日福井県の敦賀港を発ち、ナホトカに入港、ハバロフスクを経てモスクワ入りするなどロシア各地を訪問いたし、現地の青年との親善、交歓を通じ共通の経験と友情を分かちあい、全員元気に先日帰国したところでもあります。帰国後団員は、新しい社会体制のもと国家建設の意欲に溢れたロシアの青年との交流から、幅広い分野での両国の交流の重要性を改めて認識いたしているわけでありまして、私としても大変心強く感じている次第であります。

また、航空関係であります。1989年12月、香川県におきまして新しい高松空港が完成し、国内各地域はもとより、西安、香港、ハワイなど世界の各方面にチャーター便が頻繁に飛び立つようになりまして、今年の4月からは韓国ソウルとの間に定期航空路線が開設されまして、国際化に向かって大きく進んでいるところでもあります。このような中において、昨年7月には、ハバロフスク空港、またウラジオストック空港へのチャーター便就航について両空港ご当局と協議を行い、現在その実現に向けて努力を重ねているところでもあります。

また、経済面であります。香川県下の各企業におきましても、ロシアとの取引には熱い視線を注いでおりまして、すでに香川県に本社のあるクレーンメーカーが機材をロシアに輸出いたしまして、ロシアの企業と一緒に、日本側からはトラックに乗せるクレーンを輸出し、お国の自動車との組み立てを共同ではじめています。このような香川県とロシアにおける経済の交流が進んでいくことを期待しているわけでもあります。

文化面におきましても、香川県に新しいホールができましたので、ポリ

ショイバレエ団やモスクワ放送交響楽団などをお招きいたしまして、これらの公演を通じて香川県民のロシアの文化に対する関心も大変に高まってきているところでございます。

このような中で、今回の知事会議を通じ、さらに友好親善が大きく深まっていくことを心から念願している次第であります。

ありがとうございました。

トルシニコフ・スベルドロフスク州行政第一副長官

紳士淑女の皆様、同僚の皆様。まず私に、ウラルを代表して発言する場を与えて下さったことに対し、感謝いたします。

スベルドロフスクは非常に簡単に分かります。それは、東経 60 度、北緯 60 度のところにあります。人口は 476 万でございます。

また、私たちの州は工業地帯であり、ロシア全体と比べると人口密度は 4 倍であります。

軽工業、重工業、食品工業、機械工業等全ての工業があります。私たちのポテンシャルは、例えば、黒鉛は 3 分の 1、アルミニウムは 3 分の 2 であり、アスベスト、チタンは独占しております。

また、いろいろなメタル、貴金属、宝石など全て取れます。58 種類のミネラルが世界にありますが、我が州ではそのうちの 40 種類が採掘されます。そして、そういった関係上非常に大きな工業があります。ウラルヒンマッシュその他の大きな工場を持っております。

また、我が州では、今日でもそうであります、非常にたくさんの工場があり、その多くは防衛関連であり、いろいろな生産工程を持ったものであり、先端技術産業を含むいろいろな工場が我が州にあります。

その他、もちろん地理的な特殊性から、森林資源の潜在力があり、1,700

万立方米位が伐採されております。

今日、我々の同僚が既に発言しているように、私たちの制度が変わり、私たちは個人経営を積極的に支持しております。今 5,000 の協同組合、270 の株式会社、400 以上の私営の工場を持っております。そして我が州は、こういったものを支援するために補助金を出しております。バルドューキングという会社と一緒に私たちの土地で共同でやっております。

私たちも、直接いろいろな国の地方、地域（例えばアメリカのカリフォルニア州）と交流を持ち、また直接にブルガリア共和国、中国のハルビン、カナダのトロントその他一連の国との交流をしております。エカテリンブルグが州都でございますが、17 の外国の代表が事務所を持っております。秋にはハンガリーの事務所が、また、秋にはフランスの通商代表部が開設され、年末までにはアメリカの総領事館が開設されることになっております。

日本との関係については次のように言わなければなりません。つまり、あまりコンタクトが発展しておりません。しかし、日本の商社とは東芝、三菱商事を通じて取引をしております。そして私たちは、いろいろな部品を買い、組み立てて生産を発展させています。また、ジャノメマシンと合併ができ、一定の商品を生産するに至っております。

また、ホンダとの交流で、私たちはオートバイの工場で自動車を組み立てています。そのためにはいろいろな可能性があります。しかし、まだ財政的な問題が残っておりますが、それは解決されるでしょう。

私たちの州は発展した工業地帯であります。我々の地域はロシアの一番困難なときに発達し、第二次世界大戦で急速に発展しました。

また、軍需から民間に転換したために、非常に高度の技術をもった労働者が余ってきております。それは、エレクトロニクス、電子工学などであり、また科学の潜在力があります。つまり科学アカデミーの部員がおり、150

位の設計研究所、科学研究所があります。また、資本投下に興味をもっております。ですから、私たちも建設途上にある工場、あるいは工場そのものを販売するなり、また合併企業を作ったり、現在ある工場の製品を増産して、その増産した分を日本に輸出するという計画もあります。

また、我々の非常に大きな可能性は、文化の交流であります。私たちの所には、十幾つの劇場（その中にアカデミー劇場もあります。）、17の大学があり、大学は、アメリカ、カナダ、フランス、ドイツの大学とコンタクトをとっておりますので、日本の大学との交流、留学生の交流についても用意ができております。ですから、知事のどなたかがもし希望して私たちともっと親密に交流されたいのなら、どんな県とでも私たちはいろいろと交流したいと思っております。これが私の言いたかったことであります。

最後に皆様方のご成功とご健康をお祈りしてお別れしたいと思います。コンタクトが多ければコントラクト、つまり契約も多くなる。だからよく会えば会うほど商売もよくできるということでもあります。

大田 沖縄県知事

沖縄県とロシア連邦との平和交流の促進について

沖縄県の大田でございます。

この度は、チャジロフ・ロシア地方行政長官会会長をはじめとするロシア連邦地方行政長官会の温かいお招きにあずかり、全国知事会の一員としてロシア連邦をはじめて訪問する機会を得ましたことに対し、心から感謝申し上げます。

ロシア連邦は、私自身がかねがねぜひとも訪問したいと思っておりましたので、今回、ロ日友好親善の一層の発展のために、各地を視察するととも

に、親しく皆様と交流ができますことは、この上ない喜びであります。

さて、貴国と我が沖縄県とのかかわりについて一言申しあげますと、交流は今から 138 年前の 1854 年にさかのぼります。ロシアの伯爵プチャーチン（Putyatin）中將が旗艦パルラダ（Pallada）号以下 3 隻の艦船を率いて現在の我が県の県都であります那覇市を訪れ、時の琉球王府と親交を温めたのが最初であります。

そのとき、訪問団に随行した作家のイワン・ゴンチャロフ（Iwan A. Goncharov）は、「琉球見聞録」という著書を出していますが、その中で我が琉球の美しい風物を紹介しております。

また学術面では、ロシアの東洋学者で沖縄の民話の研究をしたニコライ・ネフスキーという人がいます。この方は、沖縄本島から南西方向約 290 km にある「宮古諸島」に興味を持ち、1922 年と 1926 年の 2 度宮古を訪れて、その島々の民話と言語について調査研究し、「月と不死」という大変有名な本を書いております。

最近の我が沖縄県と貴国との貿易面について申しますと、小さい規模ではありますが、ほぼ 20 年にわたって取引がなされております。我が県のある製鉄会社が貴国からスクラップを輸入し、鉄筋を作って、我が県の振興に活用しております。輸入量は、我が国のスクラップ総輸入量の約 30 % を占めているといわれています。この会社は、昨年貴国のいくつかの会社と合弁会社を設立しており、今後、我が沖縄県と貴国との貿易の発展に大きく貢献するものと期待されております。

つい先だっては貴国のポルトラーニン（Poltoranin）副首相とチジョーフ駐日大使が来県され、私はじかにいろいろとお話合いをする機会がございました。

さて、沖縄県は、日本国の最南端に位置する島嶼県でありまして、県土

面積は、ほぼ神奈川県と同じでありまして、人口は 122 万人であります。

我が県は、中国、東南アジア、太平洋諸国に近接しており、我が国で唯一の亜熱帯海洋性気候に属し、サンゴ礁の海など美しい自然環境に恵まれています。

我が県は、19 世紀後半まで琉球と称し、小さな独立王国を形成するなど、日本の中でも特異な歴史を有しています。

琉球王国時代は、海外貿易が盛んで、貿易相手国は、中国をはじめ、北は日本、朝鮮から、南はタイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア方面まで及びました。琉球はこれらの国々との貿易を通じ、武器を持たない平和な王国を作り上げるとともに、経済的繁栄を築き、また、独自の文化を育みました。

しかし、1879 年に日本に併合され、沖縄県となりましたが、太平洋戦争後、1952 年に、サンフランシスコ平和条約によって、日本の施政権から切り離され、27 年間に亘って米国の統治下に置かれるようになりました。

その後、1972 年の 5 月に日本への復帰が実現し、再び沖縄県が復活いたしました。

日本の施政権下に復帰してからこれまで 20 年の間に、国の振興開発計画に基づいて、3 兆 4,000 億円という膨大な資金が投下され、あらゆる面において飛躍的な発展をとげています。

しかしながら、我が県には依然として広大な米軍基地が存在しています。

沖縄は、面積からいっても人口からいっても日本全国の 1% にも足りませんが、在日米軍基地の専用施設から申しますとその 75% が我が県に集中しております。したがって、米軍基地は県土面積の 11% を占めており、沖縄本島に限っていうと、基地が 20% を占めております。

そのため、米軍の統治下の頃は、沖縄は太平洋における軍事的キーストーンと呼ばれていましたが、我が県民は、去る太平洋戦争末期に身を以て戦争の悲惨さを体験したこともあって、軍事基地を否定し、沖縄を平和のキーストーンに変えたいと日夜努力しているところであります。

次に、国際交流の促進についてごく簡単に申し上げますと、我が県では、1899年のハワイ移民を皮切りに、北米や南米大陸に、多くの移民を送り出しています。

今日では、その移民の関連者は約30万人に達しておりまして、これらの人々が、移住した国々の発展に貢献しているばかりでなく、沖縄と移住先の国々との架け橋として大きな役割を果たしております。

このような歴史的背景を基に、沖縄県は海外との国際交流にも大きな力を入れており、現在、北米やヨーロッパ諸国、東南アジア諸国との留学生の交換を通じて種々の交流を進めております。一例を挙げますと、国立琉球大学には、14の国から約200人の学生が留学しており、また、外務省が沖縄に設置しております国際センターにおいては、1984年の設立から今日まで、アジア、アフリカ、中南米、中近東、オセアニア地域の96の国から約2,000名近くの研修生がやってきて研修を終えております。

戦後アメリカに統治されていた関係から、我が沖縄県では1,000人ほどの人たちがアメリカで教育を受け、今、社会のあらゆる部門でリーダーとして活躍しておりますが、大変残念なことには、モスクワ大学の卒業生は今のところ一人しかおりません。ですから私はこの機会に、今後是非ともロシアの大学にも沖縄の若い人たちを送って、交流を深めさせて頂きたいと考えております。

新たに誕生したロシア連邦は、国民経済の発展を図るため、現在、市場経済への移行を目指して国家、国民を挙げて大きな努力が重ねられている

と承知しております。

大変きびしい状況にあるとは思いますが、どうかそれらの困難な状況を克服されて、新生ロシア連邦が益々発展することを心から願うものであります。最後に一言だけつけ加えさせていただきますと、先日から、貴国ではこれまでの軍需産業を民需産業に転換するために、大変な努力を続けられていると伺っております。

どうかこのことが成功裡に実現することを私は心から願っております。と申しますのは、皆さんの貴国における努力が実って、軍縮が単なる核兵器の軍縮だけでなく、通常兵器においても軍縮が進められますならば、そのことが、即、我が県における軍事基地の縮小削減に結びつくと、つまり、我が県にとって非常に良い影響を与えることだと信じているからであります。

沖縄は小さな所でありますので、軍事基地を変えて、我々が平和裡に生活できるような自らの産業を興したいと切実に望んでおりますので、貴国の軍縮活動がこれまで以上に進みますことをお願い致しまして私の発言とさせていただきます。

ありがとうございました。

ムハ・ノボシビルスク州行政長官

尊敬する鈴木知事及びチャジロフ知事、そして会議参加者の皆様、ノボシビルスク州を代表いたしましてご挨拶申し上げます。

皆さんにとりまして、今日私は西シベリアを代表する唯一の参加者であります。我々西シベリアの州は日本に対して開かれた地域ということになります。同時に日本の皆様にとっても我々は開かれたものということになります。そういうわけで、今日私は若干のお話をしたいと思っております。

我が州の人口は 280 万人、ノボシビルスク州はシベリア鉄道開拓史にちなんで 100 年前に形成されました。

現在、ノボシビルスクは西と東を結ぶ鉄道の中心地になっております。それと同時に、中央アジアとの交通網あるいは鉄道網を持っております。

我が州は工業及び農業がかなり発展しております。

ノボシビルスクには三つの科学アカデミーがあります（農業アカデミーその他）。来年には、日本の皆様を迎えて新しいアカデミーを開設したいと思っております。

工業は非常に発達しております、とくに軍需工業が今まで発達して参りましたが、現在、軍需産業から民需への転換が積極的に行われております。農業は非常に大きい面積を有しております。それでロシアの市場に多くの農産物を提供しております。

また、バレエ劇場、シベリア劇場、オーケストラなど、文化面でも大変発達しており、世界各国で公演をしておりますが、残念ながらアメリカあるいは西ヨーロッパを中心に公演をしております、日本との文化交流はそれほど発達しておりません。しかし日本の皆様に受け入れられるような芸術、音楽（たとえば電子音楽）など、大変すぐれたものを持っております。

我々の同僚がロシアの中で起っている状況についてお話をしましたので、私からはその外の地域に関して若干お話したいと思えます。

シベリアは現在日本との交流を重視しております。私は今年代表団を率いて日本の首都に参りました。またハバロフスクの集会には、私自身も直接参加しております。そして北海道の方々あるいは日本の知事の方々とも交流を行って参りました。極東・シベリアは日本との交流を進めております。

シベリアは非常に広大な領域でありまして、グズバス、チュメニなど地

下資源の豊かな地域を持ち、また広大な農業地帯を持っていて各種農産物を栽培しております。

それで私は今日、シベリアで最近結成された「シベリア委員会」をご紹介したいと思います。これは17の州や地方が合同して作った組織でありまして、これからこの広大なシベリアと巨大な資源を合理的に利用するために作られた組織であります。

私どもは日本側、日本の企業が、経済協力の形で直接参加されることを望みます。我々の所では、マスコミも発達しており、色々な情報やデータを提供することができます。

我々の方はウラルと緊密な協力関係を持っており、ノボシビルスク州とウラルの州との共同開発を行っております。

ノボシビルスク市は札幌と姉妹都市関係を結んでおり、現在、代表団の交換その他を行っておりますが、これからも続けたいと思っております。

いずれにしても、シベリアにとって重要なのは、シベリアの交通網の発達、インフラの整備であります。シベリアの各地域における港湾の建設、国際航空路の開設（中国あるいは日本との交流のための）が重要であります。エリツィン大統領は、ノボシビルスクの国際空港建設に関する法令に調印しましたので、近い将来新しい国際空港が誕生すると思っております。そしてこれが、これからの経済協力あるいは企業人との交流のための非常に重要な交通手段となると思っております。そして同時に、今後我々双方の利益を拡大して行くことができるのではないかと思います。

それで、今後シベリアはどんどん発展していきたくらうと思っておりますが、そのために、シベリア協定を中心に、皆さん方が、シベリア開発のために直接参加され、協力されることをお願いすると同時に、これから皆さんとともに、顔と顔をつき合わせて、直接色々な問題を話し合っ決めて行きた

いと思います。今後とも私ども、ご一緒に協力してやりたいと思います。

ありがとうございました。

黒沢新潟県副知事

環日本海交流圏の形成と新潟県の取り組みについて

新潟県副知事の黒沢でございます。

今回の日ロ知事会議にお招きを賜り心から感謝申し上げます。また、ロシア極東地方と新潟県との関係につきまして若干お話しする機会を与えられ、誠に光栄に存じております。

新潟県は、日本の日本海側のほぼ中央部に位置しております。面積は1万2,600km²、人口は247万人、最近の財政規模は1兆1,000億円の団体でございます。

また、新潟県は日本海沿岸地域の交通の要衝であります。県都の新潟市は、高速鉄道、高速自動車道あるいは航空路などの高速交通体系によりまして、我が国主要都市と結ばれており、特に、我が国経済、文化、行政の中心地である東京圏とは、高速鉄道で約100分の距離にあります。また、外国との間の交通では、定期航空便がロシアのハバロフスク及びイルクーツク、大韓民国のソウルとの間に運航されております。海上交通では、定期航路がロシアのポストチヌイ及びナホトカ、大韓民国の釜山との間に運航されております。

新潟県では、こうした恵まれた地理的条件を活かしながら、日本海の対岸にある諸国との交流を深めたいと考えております。そうすることにより、新潟地域の活性化を図ることが可能であり、県政の重要な柱として、それに向けて様々な努力を重ねております。

新潟県とロシア極東地方との交流の歴史は大変古く、1859年には、ロ

シア船ジキット号が港湾調査のため新潟港に来港しております。1898年には、新潟とウラジオストク間に郵便定期航路が開設されております。先の世界大戦後においては、1965年に新潟市が貴国のハバロフスク市と姉妹都市を締結いたしております。同じ年に、新潟―ナホトカ間の定期航路が開設され、地域レベル、民間レベルの交流が活発に行われるようになりました。その後、1973年には新潟―ハバロフスク間に、1991年には新潟―イルクーツク間に定期空路が開設され、両地域間の交流が一段と活発になってまいりました。

ごく最近においては、今年の4月から5月にかけて我が県の金子知事が貴国を訪問し、貴国外務省を始めとする関係方面の方々にお会いし、その際、新潟―ウラジオストク間に定期航空路及び定期フェリー航路を開設することをお願いしております。

また、貴国の日本におきます三番目の総領事館として新潟市に総領事館を設置することと、さらには、1993年に新潟県で近代美術館の開館を予定いたしておりますが、その記念事業としてエルミタージュ美術館所蔵品展を開催すること等をお願いしたところでございます。

また、先月、7月には、ウラジオストク港開放を記念して、知事を団長とする440人を乗せた「県民の船」をウラジオストクに派遣しております。その際、クズネツォフ行政長官をはじめとする要人の方々を表敬いたしますとともに、新潟県民とウラジオストク市民との間で文化・スポーツ交流を行い、親善を深めたところでございます。

今後においても、新潟県は、「新日本海フロント・新潟県」を合い言葉に、対岸諸国へのゲートウェイの役割を果たすこととなるよう、民間部門と協力して環日本海交流促進プロジェクトを積極的に展開することとしております。今年10月には、環日本海新潟駅伝競走大会を開催することと

し、海外 6 チームを含む 19 チームの参加を現在招請中であります。また、1993 年 2 月には、海外からの研究者の参加も得て「環日本海交流圏新潟国際フォーラム」を開催する予定でございます。同年 3 月には、環日本海交流圏の形成に貢献した方々を表彰するため「環日本海新潟賞」を創設することとしております。更には、1994 年を目途に、環日本海地域に関する情報、研究、交流の中心となる「環日本海シンクタンク」を設立することとし、現在、その準備を進めているところでございます。

このように、新潟県は、貴国の極東地方とかかわりの深い施策を展開しておりますが、こうした様々な取り組みは、必ずや息の長い貴国と日本との間の親善交流を形成する上で役立つものと確信しております。日本の日本海沿岸の各地方公共団体も同様な考え方を持っており、新潟県は、これらの団体とも連携し、それぞれの役割分担を調整しつつ、こうした取り組みを続けて参る考えであります。

終わりに、貴国のますますの発展とご出席の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げ、私の話を終りといたします。

ご清聴ありがとうございました。

レビンターリ・ハバロフスク地方経済委員会議長代行

日本のお客さんの皆様、私はハバロフスク地方を代表して歓迎いたします。

ハバロフスク地方は、日本と、とくに県、自治体と交流を行っております。たとえばハバロフスク地方には 100 以上の合弁事業があり、その中の多くが日本との合弁であり、日本が第 1 位であります。

また、日ロ貿易協会がハバロフスクで会合を持ち、新しい貿易関係ができました。これには極東・シベリアの代表が集まりました。また 10 月に

ブリヤート共和国のウランウデで会議が行われることになっています。

私たちは新潟・ハバロフスク間に姉妹協定を持っているので、私たちの代表団は新潟に行って新潟県知事の仕事のやり方を学びました。新潟県知事のやっておられることでそのよい所を私たちも取り入れたいと思います。

また北村青森県知事は、100人以上の代表団を率いて来られるとのことで、それをお待ちしております。どうぞいらして下さい。

そのほか、私たちは北海道とも交流を行っております。ハバロフスク地方、サハリン州、沿海地方の代表が札幌に行き、経済相互協定に調印する予定です。調印は今月の終りに行われることになっています。木材関係その他いろいろの分野における交流が北海道との間に行われております。

そのほか強調したいことは、兵庫県と私たちの地方とは姉妹県になっていることでもあります。私たちの所では、経済委員会が成功裡に活動しております。それは、相互利益に基づいた協力関係をつくりつつあります。

9月には、ハバロフスク地方、サハリン州、沿海地方の代表が東京に行き、いくつかの班に分かれて色々な県に参りますが、日本でお互いに近づくようになるための色々なプログラムが組んであります。文化、芸術の人々がそこに行くわけです。このようなコンタクトによって、より関係が近くなり、相互利益に基づく交流が育まれて行くと思います。

また、ハバロフスク地方では、教育大学に、日本語を学習している学生がかなりおります。色々な教科書を使っております。小中学校でも、日本語を勉強している子供たちはたくさんおります。そういったことを通じて親密の度を深めて行きたいと思います。

また交通・運輸関係については、ハバロフスクが極東における航空のターミナルとなる（中国、北朝鮮、アメリカ、日本と結ぶ）ことが期待されております。また、ワニノがバイカル・アムール鉄道の終点であります、

これも相互利益に基づいて発展することができると思います。

そのほか農業、漁業などの分野でも交流の進展が期待されており、私はエリツィン大統領が日本に行ったとき両国間に安定した関係が結ばれ、我々自治体間にも安定した関係が確立し、より親しくなることを希望いたします。

どうもご清聴ありがとうございました。

太田石川県副知事

環日本海交流について

石川県副知事の太田でございます。

発言の機会を与您にいただきまして感謝いたしております。

石川県は、日本海側の中央に位置する県でありまして、古い日本の文化と新しい産業を併せ持ち、県民の暮らしやすさでは我が国有数の県であると言われております。貴国ロシアとの関係におきましては特にイルクーツクとご縁が深く、イルクーツク市、ブラーツク市、シュレホフ市と姉妹都市の提携を行うなど、同州および州内都市との間で人・文化・スポーツ等を通じた活発な自治体間交流が重ねられてまいりました。

昨年7月には、中西石川県知事を団長としました約200名の経済・文化ミッションをイルクーツクに派遣いたしまして、今後の交流促進についての議定書を取り交わすとともに、同地において「石川ウイーク'91」を開催いたしまして、見本市、ファッション・ショー、経営セミナー、邦楽演奏会、花火大会等多彩な行事を行ったところであります。結果はきわめて好評でありまして、非常に成功であったと考えておりますが、この成功は、1965年以來の27年間にわたる地道な交流の積み重ねによるものであると考えております。

その後、貴国における劇的な変化が起ったわけでありまして、経済交流を主とした自治体交流が求められるようになり、石川県経済の視察と経営者及び行政関係者との懇談を重点に、イグナチェンコ州議長を団長とするイルクーツク州代表使節団を受け入れました。また、同州の強い要請によりまして、本県経済関係者で編成した経済視察団の派遣、本県の企業管理者との交流を目的といたしますイルクーツク州経済使節団の受け入れや、青年会議所のロシア極東地方訪問などを実施しております。また、本年10月に石川県で実施される予定の国民文化祭に、50名にのぼる同州の芸能文化団体の受け入れを予定しております。また、シベリア墓参団を派遣するなど、民間レベルの交流も活発化しているところでございます。

言うまでもないことではございますが、制度の違い等もありまして、解決しなければならない課題も多いと考えております。私ども石川県は、ロシア、中国、韓国、北朝鮮等との環日本海交流には大きな希望を持っております。県の長期構想であります「21世紀ビジョン」、それから「石川県国際交流大綱」も、これら日本海沿岸諸国との交流の促進を提唱しております。これからも、イルクーツク州を中心とした交流を促進させるなかで、環日本海交流を追求していきたいと思っております。

しかし、日本の地方自治体とロシアの地方自治体とが相互の交流をより一層促進していくためには、多くの努力が必要であると考えております。いくつかの点を申し上げるならば、われわれ日本側、石川県側からみて、ロシア側の問題といたしましては、ルーブル交換性の欠如等の通貨の問題、対応すべき窓口がいろいろと動く不安定性等国と地方との間の権限分割の問題、インフラの未整備などのいわゆる基本的環境の整備の問題があげられると思うわけでございます。どれもたいへん大きな問題でありますけれども、当面はインフラの整備、とくに通信部門の整備を急いでいただけた

らと思っております。ちなみに、日ロ間の通信回線は75回線と聞いてお
りまして、日本海沿岸国の韓国や中国に比べて少ないと思えますし、とく
に極東シベリア地方面けはそのうちの5回線しかございません。したが
いまして、電話、ファックス等による同地方との通信は、非常に難しい状
況でございます。本県も、イルクーツク州との通信にかなり不便を感じながら
行っており、唯一テレックスに頼っている状況であります。なお、1995
年をメドに、国際電信電話株式会社が日・ロ・韓間に光海底ケーブルを敷設
する計画があると聞いておりますが、ぜひ実現していただきたいと思っ
ております。

もちろん、われわれ日本側にも問題がございます、最大の問題は、交
流を担う人材の不足であると思っております。特に、相手国の言語と生活
文化に精通した人材をより多く持つことによって、相互の交流は正確で
より深い理解の上に立って幅広く行うことができるようになると思いま
す。石川県も、知事のこのような考えから、本年8月、若い職員をイルク
ーツク外語大学へ語学研修のため留学させました。彼に非常に期待をして
いるところでございます。また、本県にあります国立の金沢大学は、ウラ
ジオストック極東大学と友好を結んでおりまして、現在1名の教員と3
名の留学生を受け入れております。こういう方々が土台となって、21
世紀には彼らが交流の担い手になっていくものと期待しております。

とはいえ、環日本海交流を進めるにあたっては、とくに経済交流など
では、各県がばらばらに行うことは必ずしも得策であるとはいえませ
ん。このような観点から、石川県の近接県である富山、福井の北陸3
県は、民間企業の集まりである北陸経済連合会の中に環日本海経済交
流促進協議会をつくりまして、官民一体でこれからの交流のあり方
について研究していこうと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、日本海を通じて結ばれましたわれわれの相互の友好交流は、もはや後戻りのできない位に確固としたものになっていると思います。そのためにも、日ロ両国の平和といっそうの友好親善を目指しまして、日ロ両国の知事が相互の理解を深めながら、お互いに協力し合っていくことが大切であると思っております。私共のロシア国への訪問がそのための礎の一つとなれば幸いであると考えております。

(ここで休憩、ホテル・ミール内レストランで昼食)

イワノフ・サハ（ヤクーチャ）共和国閣僚会議副議長

紳士淑女の皆様、同僚の皆様、私は非常に喜んでおります。それは、このような立派な代表団を歓迎できたからであります。

私は、すでに一度ならず、こういう会議で、また貿易関係で、日本を訪れております。そして、日本に行くたびに非常に大きな印象を受けて帰ってきておりますし、日本の国民は勤勉であることを知りました。特に私は今日、このような会議場で日本の皆様方を歓迎できることを嬉しく思っております。

ヤクーチャは、東北の広大な地域を占めております。それは、北氷洋から東西に 1,800 キロにおよんでおりますし、南北もだいたい同じであり、面積は 320 万平方キロあります。その住民は多民族であり、この広大な地に 120 万の人口をもっております。

サハ共和国（ヤクーチャ）は、非常に豊富な歴史をもち、幾世紀にもわたってロシアの砦となり、そしてヤクーチャを通して日ロの関係があったわけであります。ですから今日の歴史の発展の中で、両国の友好関係においても我々の共和国は決定的役割を果たさなければなりません。また日本

にとって我が共和国は、非常に関心のある所だと思います。まず鉱山が発見されており、私達の地域は鉱物資源が豊富であります。

一つのファクターを引用します。それは、公開されましたが、私達の所では16か所に60種類以上の地下資源があります。皆様方ご存知のように、サハ共和国（ヤクーチャ）は、ロシアのダイヤモンドの大供給地であり、そして非常に豊富な金の産地であり、それからその他の有用な資源が豊富に存在する所であります。私達は多年にわたって、正しくない政治のために、ほかの極東の地域に比べて非常に遅れた寒村地になってしまいました。また、このように豊富にものを産出するにもかかわらず、偏見を受ける地でありました。

ロシアは今、大きな自主的発展の可能性を我々に与えてくれました。そのために地方分権化が進められ、私たちの連邦の条約（今年の3月に調印されました。）により、私たちは、外国の貿易相手、経済協力の相手を自己の裁量で選択できるようになりました。これは以前にはできなかったことでありますが、このようなユニークなことができるようになりました。もちろん私たちは、日本との経済関係は持っておりましたが、それは私営の1会社を通じてであり、国家レベルの経済関係はありませんでした。私たちはコークスの供給国であり、これには二つの仲介者がありました。それはサユーズプロムエクスポート輸出公団、それから住友商事を通して売っておりました。現在このようなものを取り除き、すでに公団がないために、私たちは直接にコークスの貿易ができるようになりました。つまり日本との直接の商取引ができるようになりました。そして大統領も日本を非常に重視しているため、こういった現実的な可能性について、大統領が訪日のときに討議するであろうと思います。

我々は、数百万トンにおよぶ高質の石炭を輸出しております。ヤクーチ

ャは、エネルギー資源が豊富で、1980年代に日本とソ連との間で話し合いがすすみ、いわゆる東部開発計画、つまりサハリン、ヤクーチャのガスを日本に供給するという計画がありましたが、現在ロシアが主権国家となり、ヤクーチャが自主独立国家になったために、この計画を現実的に進めることができるようになり、ロシア、北朝鮮、日本との間で新しい交渉に入り、多角的なコンソーシアム（国際的企業連合）を創設し、ヤクーチャの天然ガスの利用を計画しております。

こういった計画を歓迎し、私たちは、具体的にこの広大な計画を実現していこうと思っています。この計画は非常に大きいのですが、時間の関係上省きたいと思います。私が言いたいのは、この天然ガスは、非常に膨大であり、9,000億立方メートルも埋蔵量があり、探査が行われたのは領土の約10%で、残りの90%はまだ全く手を付けていません。

特にそこには石油、ガスが多くあります。私達のこのガスは、非常に良質であり、ヤクーチャの石油は、最も古いものであります。だからその面（高質な石油が産出されるということ）を考慮して頂きたいと思います。そして私達は経済相互関係の発展に大きな期待を持ち、それは大統領の訪日にかかっております。私達は、こういう関係が国家間のレベルまで上がるようにしなければなりません。

もちろん小さな企業間の交流もやっております。中小企業も非常に大きな関心を示しております。私達の所には、すでに日本との合弁会社があり、その先端的な会社は、皆様方もご存じと思いますが、ヤクーチャと日本の「ア・アルダ」という会社であり、社長が婦人で唐田さんという人でございますが、こういう日本との合弁会社を創設しました。これは、ダイヤを扱っております、これは世界的に競争力のあるダイヤモンドになると思います。我々は、世界のダイヤモンドの30%も産出しております。我々

はこういったような始まりを歓迎しております。そしてこの資源の利用（もうすでにどういうものがあるかということは述べましたが）、また、加工産業に力を入れたいと思います。現在は鉱山からノボシビルスクやフルンゼまで持って行って精製しておりますが、それを地元でやる。金を採掘しても、加工するのは他の国に送っております。それを今度は地元でやろうとしています。それを実現するためには先進国との協力が必要であり、特に日本がそのパートナーとして必要だと思います。また毛皮あるいは国民消費物資などもそうであります。時間の関係上、省きますが、この会議を通じて多面的な協力関係の道が探究できるでしょう。

私達はツーリズム（観光事業）もできます。パウン・ケービッチ（イタリアの探検家・旅行研究家であります）がヤクーチャを色々な時期に通りましたが、地球上でこんなに素晴らしいところはない、つまり、自然の中に生き、住むためには、このヤクーチャが一番適していると言っております。それですから、私たちの地域に観光のための基地を作ることを提唱いたします。また、文化関係では、今年、「オロンホーの国の桜の枝」という「日本デー」というのをやりました。これはフェスティバルであります。それは非常に成功裡に遂行されました。また6月には1992年日本産業博をやりました。それは、日ロ協会（会長・佐藤哲雄氏）の主催で行われましたが、これは、私達だけでなく極東全体が参加した訳であります。桜の枝が沢山になり、わたしたちの協力が益々発展するように願ってやまないわけであります。私達に対しては、東京ガスの渡辺さんも非常に関心を寄せ、東京貿易も私達と関係を持ちたいと言っています。これはガス、石油の調査であります。

最後に当たって、私は大統領の訪日が成功裡に終るよう、また、出席しているこの会議が成功するように希望してやみません。皆様方のロシア滞在

の旅が気持ちの良いものでありますように。また、私の共和国にも来てください。大歓迎を致します。皆様方のご健康と今後のご活躍を祈念いたします。

ありがとうございました。　スパシーバ。

松田徳島県副知事

ロシア連邦と徳島県との間の友好親善の促進について

徳島県副知事の松田研一でございます。

この度、全国知事会の代表の一員として第12回日ロ知事会議に出席することができ、こうして発言の機会を得ましたことを大変うれしく、光栄に思っております。

我が徳島県は、貴国とは、遠く離れた太平洋沿いにあり、緯度も北緯34度に位置するところから、貴国とは異なり、日本の中でも温暖な地域に属しており、真夏には、30度を越す暑い日が続きます。

こうした気候的な要因もあって、県民性はいたって情熱的で、その明るさを象徴するものの一つとして、リオのカーニバルと並び称せられ、400年以上の歴史を持つ「阿波おどり」というお祭があり、真夏の4日間にわたり、連日30万人を越す人出で賑わいます。

また、徳島県には、大変豊かで美しい自然が至るところに残されており、長い歳月の中で心の温かな県民性を育んで参りました。

一方、徳島県は、これから21世紀に向けて、大きく様変わりをしようとしております。

と申しますのは、2年後の1994年夏には、本県からは、海上僅か70キロメートルの地点に、我が国では初めての24時間空港である関西国際空港が開港するとともに、更にその4年後の1998年春には、中央支間長

1,990メートル、主塔の高さ297メートルを誇る世界一のつり橋が、本県と我が国第2の経済集積を持つ近畿圏との陸路による直結を実現する予定になっているからであります。

こうしたことから、これらの国家的ビッグ・プロジェクトの完成がもたらす人、物、情報の交流の活発化による文化の向上や産業の振興などの計り知れないメリットを確実に県勢発展につなげていくため、徳島県は、今極めて重要な局面を迎えているところであります。

それは、あたかも貴国が現在、市場経済への大きな転換期を迎えていることにも似て、県民すべてが心をつなげて相当の努力を傾けていくことを必要とするものであります。

誠に残念ながら、現在貴国と徳島県との交流はほとんどありませんが、新しい世紀に向けて「飛躍的な発展」を期するために大きく第一歩を踏み出したと言う点など、貴国と徳島県とは、共通するものも少なくないところから、貴国に大変強い親近感を覚える次第であります。

また、本年9月中旬には、徳島県からの市場調査団が貴国を訪問させていただく予定となっております。

この度の会議はもとより、こうした交流の機会を通じて、お互いが一層理解を深め、更に友好親善関係が深まって参りますことを心から期待いたしております。

最後になりましたが、貴国の益々のご繁栄を心から祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

アレクセーエフ・イルクーツク州行政副長官

ヤコベンコ第一行政副長官が出席できなくなったので、私アレクセーエ

フが代わりにお話しします。皆さんこんにちは。イルクーツク州は日本の都市と伝統的な交流を持っており、特に四つの都市と交流しております。石川県の太田さんが先程詳しく話して下さいましたが、石川県の方々はイルクーツク州の自然、とくにそのバイカル湖を非常に愛しておられます。それから、ロシア語或いは日本語の勉強のために双方の学生の交換が行われております。

1989年、ロシアで初めて合弁企業が設立されました。それで、また、同じような合弁企業がイルクーツクにつくられようとしております。また、航空路も新潟とイルクーツクの間が開かれております。それと同時に、イルクーツクには、いわゆる労働力センターがつくられております。青森県との交流が今年の7月から始まり、北村知事との交流があります。そのほか色々な経済交流の提案もされております。

イルクーツク州は、他のシベリアの州・都市とも共同で北海道と大変広い交流を行っております。イルクーツク州では、横路知事と共同で、イルクーツク、日本、あるいはロシア、シベリア・極東の代表との交流が行われました。それで北海道と交流を持っている各州・地方その他が直接参加しまして、200名以上の政界、あるいは農業・工業の代表、あるいは労働組合の代表、あるいはマスコミ代表が参加しました。ロシア側・日本側双方は、その時、日本・ロシア交流は非常に大切なもので、またロシアが民主国家となり独立国家となるということに対して理解を示し、また同時にロシアが現在困難な状況にあり、しかもこれを世界との協調の中で解決していかなければならないというような意見が述べられました。また、このような好ましい状況を作り出すために、ロシア連邦大統領の日本訪問に際し、日本とロシアの歴史の中で転換の第一歩を踏み出さなくてはならないという希望が出され、同時に、多方面にわたり極東、シベリア、日本及び

北海道との多面的な交流がこれから必要である、またそれが有効であるということが確認されました。また同時に、双方は、市場経済の幹部を共同で養成するという、あるいは行政管理あるいは農業、漁業その他のマネジメントの幹部を養成するということでも合意し、また、双方は今後とも姉妹都市関係を拡大し、科学、文化、保健、スポーツ、観光などの分野で交流を拡大したいということが確認されました。

1994年には、第6回シベリア・極東会議が札幌市で行われることが決定されました。第5回の会議では、「ロシアの夢」という映画が公開され、これはイルクーツク州の姿を紹介する映画でありまして、双方の国民に非常に大きな印象を与えました。それと同時に、ロシアと日本の双方は、平和と友好の方法で色々な問題を解決するということを確認し合い、ノジコフ長官はイルクーツクに来られた日本の代表と会いました。

それと同時に、今回の皆さんとの出会いは、友好と平和の中で皆さんと協力し、これから活動していく上で非常に貴重なものであると思います。と同時に、これから皆さんとの交流を発展させたいと思っております。

ありがとうございました。

大平佐賀県副知事

日本・ロシア友好親善の発展について

佐賀県副知事の大平でございます。

全国知事会の代表の一員として、日ロ知事会議にお招き賜り心から感謝申し上げますとともに、発言の機会を与えていただきましたことは、誠に光栄に存じる次第でございます。

また、各地を視察させていただき、見聞を広めるとともに、親しく交流ができますことはこの上ない喜びであり、この訪問が有意義なものとなり、

日ロ友好が一層発展することを期待するものであります。

それでは、佐賀県のあらましと特色につきまして紹介し、本県が進めている国際交流施策などについて若干申し述べたいと思います。

佐賀県は、日本の南、九州の西北部に位置し、人口およそ 88 万人、県土面積およそ 2,400km² であり、気候はおだやかで、清らかな水と豊かな緑に恵まれた、住みやすいところであります。

また、本県を含む九州北部地域は日本海に面しており、朝鮮半島と近いことから、古くから、高い文化を誇ったアジア大陸との交流の窓口として、発展してきております。

このため、本県には、数多くの古代の遺跡があり、中でも「吉野ヶ里遺跡」は有名であります。

この「吉野ヶ里遺跡」は、約二千年前の日本の古代国家の成立を知るうえで極めて貴重な遺跡であり、1989 年の発見以来見学者が 600 万人を超えるなど、日本中の注目を集めております。

この遺跡は、奈良県の国営飛鳥歴史公園に次いで我が国で 2 番目の国営歴史公園として整備することが決定しております。

次に、本県の産業について申し上げますと、1989 年度の県内総生産額は 2 兆 1,200 億円、1 人当たりの県民所得は 215 万 3,000 円となっております。

近年、電気機器をはじめとする加工組立型産業が伸びてきており、工業製品出荷額は 1990 年で約 1 兆 4,000 億円に達しております。

また、米、みかん、食用牛の生産やのりの養殖など、農業、漁業も盛んであります。

本県の輸出品の主なものとしては、OA 関連機器を中心とした電気・電子機器が大半を占めており、近年急激に増加しており、1990 年の輸

出額は約 1,400 億円になっております。

佐賀県が世界に誇り得る製品の一つに陶磁器「やきもの」があります。

「やきもの」は、世界の各地において、それぞれの国の産業、文化の振興に貢献してきました。本県で生産される「やきもの」伊万里・有田焼は、白磁に華やかな絵付が特徴的な美しい磁器であり、17～18 世紀には「オールドイマリ」の名で輸出され、ヨーロッパ各地で称賛されました。

そして今も、新しいデザインや技術研究で我が国を代表する地位にあり、さらに新世代の素材である「ファインセラミックス」の研究にも積極的に取り組んでおります。

佐賀県では、こうした「やきもの」の歴史性、国際性を踏まえ、世界的な陶芸関係者で組織されている「国際陶芸アカデミー」の 1996 年定期総会を誘致するとともに、これを契機に、国際的な「やきもの」に関するイベントとして「世界・^{ほのお}焔の博覧会」を九州・佐賀の地で開催することとしております。

この催しが、「やきもの」を通じて各国間の交流に貢献することができれば、これほど素晴らしいことはないと考えます。

現在、準備を進めておりますが、皆様にもご支援、ご協力をいただければ幸いに存じます。

さらに、本県の国際交流につきましては、アジアと地理的、歴史的に深いかかわりを持ってきたことから、現在は、中国、韓国、東南アジア地域との交流を中心に、友好訪問団の相互派遣などの人的交流や技術研修生の受入れ、国際理解啓発等に取り組んでおります。

近年、アジアからの留学生が急激に増加しており、国際交流に大きな役割を果たしております。

このほか、先程申し述べました「やきもの」を通じた交流として、「有田

国際ファインセラミックスシンポジウム」や、毎年開催される「バルーン国際大会」など、本県の特徴を生かした国際交流を展開しております。

現在のところ、残念ながら、本県と貴国との交流はあまり多くはありませんが、近い将来もっと深まるよう努力すべきものと考えております。

今日、平和と友好的な国際関係の発展のためには、政府レベルでの交流はもとより、自治体、民間などの地域レベルでの相互理解と友情を深めることがより重要となっております。

今後、この日ロ友好関係が一層強化され、人的、経済的にもますます交流が深まり、発展することを祈念して私の発言を終わります。

どうもありがとうございました。

スースロフ・トベリー州行政長官

尊敬する議長団の皆様、立派な代表団を心から歓迎いたしたいと思えます。私は、この会議に参加できたことを非常に嬉しく思い、発言の場を借りまして、私達の両国の関係が非常な将来性を持ち、もっと質的に高い、またより大きな進化の可能性を持つという確信を申し述べたいと思えます。私達の新しい政治状態もこれに貢献しております。また、この会議も、コンタクトの拡大に刺激を与え、新しい関係を生み出すと思えます。この場を借りまして、皆様方をトベリー州にご招待したいと思います。

我が州は、ロシアの歴史的センターであり、非常にゆたかな歴史的な過去のある州であります。トベリー州は、モスクワとサンクト・ペテルブルグとの間にあり、レニングラード街道の中央部にあり、面積 8 万 4,000km² であり、170 万人の住民を抱えており、トベリーが首都であり、これは古都であります。この都市は、800 年以上前にでき、ロシアのクラシックな建造物があり、それらにロシアの文化人の名前がつけられています。で

すから、ロシアのセンターである我が都市、州を訪れないわけにはいかな
いでしょう。私達は色々な特色を持っております。私たちは、まず木材と
テキスタイル加工、その他いろいろなことをやっております。またガラス
加工、焼物、機械（例えばクレーン、貨車、掘削機その他）を製造してお
ります。

農業では、畜産業が盛んであります。そして麻の栽培をやっております
が、私達はロシア全体の麻の3分の1を生産しております。他の地域と同
じように経済改革が行われており、大きな関心を持って進めているのが土
地改革であります。各農民に土地を与え、8万6,000ヘクタールの土地
を農民に与えましたし、また、新しい層が出ております。これは、経営者
になりたいという人達であります。それに関連して、トベリ市では9月
に「経営の日」あるいは「実務の日」ということをやり、経営者のアテン
ションを求め、色々なコンタクトの拡大をするために、そういう日を決め
ているわけであります。

また、言えることは、我が州は、非常に気候がよく、自然条件が良いた
めに、ツーリズムが発展する余地があり、とくに交通の便が良いところで
あります。

対外貿易の関係では、主に今のところ、ドイツ、フィンランド、フラン
スそしてアメリカの一定の州と貿易をしております。もちろん、生産のライ
ンに入っている合弁会社もありますが、残念ながら経済的にも日本との関
係はございません。それですから、代表団の皆様方が我が州にお出でにな
ったときは、皆様方の関心を引くように色々なものをお見せしたいと思いま
す。そしてこういう人間的、経済的なコンタクトをつくるために一生懸命
やりたいと思います。

ですから、いま、私はここで色々な問題を述べずに、それはお会いした

ときに話したいと思っています。とにかく我が州は加工産業をやっております。そして泥炭が沢山あります。この泥炭は肥料あるいは燃料だけでなく、色々な専門家が、この泥炭から環境を害することのない絶縁体をつくらうとしています。この分野においては、我が企業と日本の企業とがコンタクト(色々な相互利益に基づくコンタクト)をとることができると思います。皆さん本当にご清聴ありがとうございました。

私達の会合も、今後の発展につながっていくことを期待して私の発言に代えます。

イワノフ・チタ州行政長官

外国の皆様、ロシアの代表団の皆様、私の意見を述べる場を与えていただきありがとうございます。最近経済の改革が進む中で、地方行政長官の役割はますます高くなっています。それは、内部だけでなく、貿易関係で法的に独自性を与えられて来たからであります。私達はこのようなことを利用しようと務めております。しかし短期間にそれを全部利用できるわけではありません。しかし、そういう風にする努力はしております。

私達の州は、シベリアと極東との間にあり、私達の所へは 30 年間外国の人が入れず、また、ロシア国民でも特別な許可書がないと入れませんでした。5 年前から外国の人も入れるようになりました。この 5 年間に外国の企業が私達に非常に大きな関心を寄せました。そして 890 キロにわたる中国との、そして 400 キロにわたるモンゴルとの国境があり、国境貿易(すぐ隣りにある人達との貿易)が行われております。日本へ行くには海を越えなければなりません。しかしこのような短い期間でも日本との実務協定ができるようになりました。ダリイントルグを通じて、小規模ではありますが日本と貿易を行ってございました。その大宗は木材と石炭であ

ります。この5年間にこの仕事は積極化して、佐藤さんの日ロ貿易協会が関与したために、スムーズ化されました。また、日本テレビとの色々な番組の交流があります。また、日本にも私たちの町と同じような「チタ（知多）」という町があり、チタ州のチタと日本の知多との友好祭をやりました。そこには、青年が参加しております。また日本の赤十字社と交流をし、赤十字社を通じて色々な人道的な援助を行ってもらっています。また、戦争捕虜がチタ州に非常に沢山いたために、日本から約500人の人達が我が州を訪れ、私達の協力によって埋葬がされたり、また、遺骨を収集して日本に持って帰ることが行われました。

つい最近であります、私たちの民族オーケストラが日本を訪れ、非常に好評を得ました。日本は市場経済の下で非常な経験があり、私達は、佐藤さんを通じて経済分析というテレビ番組をもらい、それを放映したために非常に大きな関心を引きました。こうした番組の交換に対し、感謝の意を表したいと思います。また、教育大学の基盤によって日本語の教育を行っており、こういうコンタクトをさらに強化するために努力しております。

ロシアの他の地区と同じように、私達の州には自然資源が沢山あり、それが眠ったままであります。私達の経済は、半分農業、半分鉱業ということで、鉱業は天然資源の開発であり、石炭、モリブデン、タンタル、その他のメタルが採れ、ウランが多量に採れておりますが、今はウランは外国に輸出しております。それはアメリカに売っております。現在、日本へも売る予定にして交渉をしております。また、私達の所がオープンになり、経済特別自由地区になり、外国の投資家が出てきました。そして、ロシア政府と一緒に外国の投資家（産地に投資する人）を募集しております。鉄鉱石、セナリート等の産地も捜しております。しかし、短期間で大きな成功

をおさめるわけにはいきません。私達は、しかし、正しい道を歩んでいるという確信を持っております。そして、私達の可能性をよく日本の皆様が理解され、私達の所にも来て頂けるようになることを期待します。どうも、ご清聴ありがとうございました。

ミハイロフ・マガダン州行政長官

ありがとうございます。私は、本当にこの会議の組織者にお礼を申し上げ、私に発言の場をくださったことに感謝いたします。マガダン州は、ロシアの北東部にあり、気候は厳しく、そこに住む人々は非常に勇敢であり、この北方の地をロマンチックな夢に基づいて開拓するために来た人々であります。

残念ながら、この数十年の間、1953年まで、マガダンは流刑の地であったわけであります。このことは私達にとって歴史的な過去でありますし、私たちはそれを今日書き換えるわけにはいかないのです。私達の州は、人口は56万人であり、私たちは飼料の供給地であり、金を沢山産出し、ウラン、スズ、その他を産出しております。1959年までは、日本は唯一の貿易相手国でありました。この貿易は、沿岸貿易を通じてやっておりました。私達の輸出品は、石炭であったし、鹿の角（スーベア）、魚加工品などでありました。また、我が州には、金が非常にたくさんあります。私達の所には、800トンの探査済みの金があります。また私達は銀の調査をした結果、大きな埋蔵量がありました。また海産物が沢山あります。魚と海産物の外に1年に100万トンの石炭を輸出する可能性があり、ウンテラガレリという半宝石の輸出ができます。また、ベーリング海峡、オホーツク海は、ここに大陸棚を持っております。これを調査した結果、この大陸棚には石油が非常に多く埋蔵されていることが判明しました。私達

の所には、火山灰、大理石、石灰など色々なものがあり、こういったものがまだまだ十分輸出されておられません。また、トナカイの皮製品といった色々な皮革類も輸出する可能性をもっております。今日、私達が持っているものは微々たるものでありますが、四つの合弁会社（魚を取る合弁会社）がありますが、その経済成果はあまり大きくなく、今後これから量的にも質的にもその合弁企業を高め、もっと発展、強化していかなければならないと思っております。

今年になってマガダンの教育大学に国際大学が設けられ、日本側は好意をもって日本語のクラスをこの国際大学に開き、私達の学生に日本語を教えることに協力してくれています。やがて日本語をマスターしたビジネスマンがでるようになるでしょう。

北海道と私達は、北方フォーラムに参加しており、また一緒にいろいろな八つの計画に全部参加しており、このような具体的な北海航路とか、東西北極圏ツアー、北方地区における人間と環境、また環境指導等の計画があり、また、汚染物の研究をしております。そしてこういう困難点を除去するように努力しております。9月の上旬には、私達はカナダにおける定期的な会議に参加する予定にしております。これは北方フォーラムといたしますが、会長は、ウォルター・ヒッケル・アラスカ州知事であります。私達は、日本との文化関係の発展に大きな意義を見出しており、色々な見本市、あるいは舞踊団の交換、スポーツ、厚生、教育面でも力を入れていきたいと思っております。私は、こういった実務関係の問題が解決されれば、私達の州と日本の各県との交流もスムーズにいくと思います。そういったことにより、善隣関係と平和のためにつながって行くように努力したいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

ガリヤイノフ・ゼレノグラード市代表

尊敬する議長、皆さん、私は日本の川崎市と姉妹都市であるゼレノグラード市の代表です。ご挨拶を申し上げます。

ゼレノグラード市はモスクワの衛星都市でありまして、40キロ離れたところにあり、シェレメチェボ国際空港から15キロ離れたところにあります。30年以上にわたって、ゼレノグラードは学術、電子工業のセンターとして活動しております。アメリカのシリコンバレー、日本の電子工学の町と同じような存在であります。人口は17万で就業人口は10万人であります。電子工業にいそしんでいる人は7万です。

ゼレノグラード市は、ロシア政府の決定により、自由経済地区とされております。いままで話題になった自然資源に恵まれた地域と違って、ゼレノグラード市の富は知能的な富であります。そして外国の会社は、ゼレノグラード市の電子工学の企業の民有化に参加することができます。そういうチャンスを与えられております。ゼレノグラード市の産業に数百億ルーブルの投資が行われてきたのですが、政府の法令によると、特別区にある企業はまず最初に民有化の対象になっております。今年、この民有化の過程が始まり、11月までに終らなければなりません。皆様方の注目を喚起したいと思います。アメリカ、台湾、韓国の会社（特にIBMなど）はゼレノグラードの企業の民有化に大きな関心を示しております。

ゼレノグラード市では、1988年、マイクロエレクトロニクス（微小電子工学）についてのコンクールが開かれ、マイクロエレクトロニクスの世界的な達成を確保するようなアイデアを集めております。ロシアのエレクトロニクスが遅れていた理由は、今まで外国のレベルに達するという間違っただ目標を立てられたため、外国の製品を模倣するという目的があったのですが、これは間違っただ政策でありました。ゼレノグラード市では、先端技

術のエレクトロニクスコンクールを行ってすぐれた最新のアイデアを集めております。そして企画を集めております。各企業の支配人はそのコンクールに参加しております。そのプロジェクトの知的財産は15億ドルになっております。非常に高性能の電子装置をつくっております。そしてこのコンクールで受賞した学者、技術者のプロジェクトは、英語とロシア語で国際雑誌に発表しております。そして、ゼレノグラード市の特別経済区についての報道を各国に送っております。私の手元にゼレノグラード市の特別経済区についての文書があります。

また、ゼレノグラード市には、露日大学があります。この大学の目標は、日ロの交流を発展させるという大統領の努力を助けるためのものです。そしてこの露日大学は、日本の各企業と交渉して連絡をとってゼレノグラード市における電子工学の企業の民営化に参加させるように努力しております。エリツィン大統領の法令によりますと、特別区にある電子工学の企業をまず第一に民有化しなければならないとなっております。ゼレノグラード市役所は、外国の投資家に対する新しい優遇特権を盛りこんだ新しい法令を今、作成しております。例えば課税については、外国に輸出する会社に対して、50%の免税を認めております。全く免税される企業もあります。新しくできた企業については、5年間、外国の投資家に対して全く免税を行うことになっております。

最後に、外国の皆さんに、特に電子工学に携わっておられる会社に、是非我が都市に来て頂き、そして露日大学で研究されるよう、そして、ゼレノグラード市の学者と共に研究開発活動を行うように、私はゼレノグラード市に招へいしたいと思います。日本は、電子工学の先端を担うような国として有名であります。そして、これからエリツィン大統領が日本へ行って彼の訪日が成功するよう期待しております。それから、鈴木知事にこの

英語の雑誌をお渡しし、団員の皆さんに分けていただきたいと思います。
これは、ゼレノグラード市に来られる学者や訪問客にお渡ししている英文雑誌であります。ゼレノグラード市の経済特別区を紹介した案内書であります。

ご清聴ありがとうございました。

鈴木知事

なお、今日出席しておりませんが、出席することになっておりました京都府知事の荒巻禎一さんのご意見が文書で提出されております。お手元にあると思いますが、これをどうぞご参考にして頂きたい。

荒巻京都府知事

日ロ貿易の振興と文化交流の発展について

尊敬するロシア連邦地方行政長官の皆さん、尊敬するご来賓の皆さん、ご列席の皆さん、私は京都府知事の荒巻禎一でございます。

このたび、第12回日ロ知事会議にご招待いただき、厚く御礼申し上げます。私は、国内行事のため、やむを得ず遅れて参加しますので、失礼ですが書面でご挨拶をさせていただきます。

本会議は12回という記念すべき回数を重ねてまいりましたが、この間幾多の困難を克服し、本会議の継続・発展のためご尽力賜りました日ロ両国の諸先輩の方々並びに関係の皆様方のご功績とご労苦に対し心から敬意の念と感謝の意を表する次第であります。本会議が日ロ両国の更なる友好親善及び貿易・経済交流の発展のため一層大きな役割を果たすことを期待するものであります。

我が京都府は、日本列島のほぼ中央部に位置し、西暦794年に平安京

が建都されて以来、明治時代のはじめまで千年余の間、日本の政治、経済、文化の中心として発展してきました。面積は 4,612 平方キロで国土の 1.2 %、人口は 260 万人で全国の 2.1%に当たります。

京都府は南北に細長い形をしており、日本海に面する海岸はリアス式の変化に富む海岸線が続き、天然の良港や景勝地を形作っています。中でも舞鶴港は、自然条件に恵まれた日本海側随一の天然の良港であり、対岸諸国と至近距離にあることから、近畿経済圏の日本海側の対岸貿易拠点として重要な役割を果たしています。昨年、近畿自動車道敦賀線（高速道路）が舞鶴まで開通し、大阪・神戸から 1 時間半で行けることとなりました。京都、大阪、神戸を中心とする近畿経済圏はカナダ一国の GNP に匹敵する経済力を有しており、日本海側においてその地域と最も近い港が舞鶴港であります。

歴史的にも、舞鶴市が 1961 年、我が国で初めてロシア極東地方のナホトカ市と姉妹都市盟約を締結し、以来 31 年間にわたり各種の交流活動を行っております。また、1991 年には舞鶴・ナホトカ姉妹都市提携 30 周年を記念し、様々な記念行事が行われたと聞き及んでおります。

経済関係の発展は、こうした友好関係の基礎の上に花開くものであり、また、経済関係の強化が友好関係をさらに拡大させるといえるのであります。

我が国は、資源の多くを海外に依存し、隣国であるロシアからは原材料の輸入が行われ、一方我が国からは各種製品を中心に輸出が行われ、日ロ両国の経済関係は緊密かつ不可欠の関係であり、今後、両国の基本的関係は更に拡大していくことであらう。

舞鶴市におきましては、1957 年に日ソ間で締結されました「日ソ海運協定」に基づき、翌 1958 年 6 月にジャパン・ナホトカ・ライン（J

NL) の寄港地に指定され、爾来、北洋材の輸入基地として発展してまいりました。

また、1975 年からはワニノ港との在来船による定期配船が実現し、ソ連向け一般繊維・雑貨等が輸出されております。

さらに、1989 年には舞鶴港の第 2 ふ頭にコンテナの取扱いが可能な多目的クレーンが竣工したのと同時に、トランス・シベリア・コンテナ・サービス航路 (TSCS 航路) も開設され、舞鶴港とポストーチヌイ港との間に念願のコンテナ輸送が実現したのであります。その後、TSCS 航路は、1991 年には台湾まで延長されるなど、関係各位のご尽力の下、着実な発展を続けております。

京都府では、舞鶴港の貿易振興が京都府北部の産業活性化にとって重要な課題であることから、港湾の整備を順次進めるとともに、既設航路の活性化や新規航路の開設をはじめ、国内商社に対する貿易貨物の集荷要請、さらにはロシア、中華人民共和国等に対するポートセールスを積極的に展開し、舞鶴港の利用促進を図っているところです。

1989 年には京都府、舞鶴市、地元業界が一体となって「舞鶴港振興会」を設立し、私が会長となり、舞鶴港の貿易振興に努めてきたところで

す。さらに、去る 7 月 21 日には、京都府及び舞鶴市が呼びかけ人となり、関西の経済団体の協力を得て、総合商社、海運会社、大手メーカー等を会員とする「舞鶴港活用企業研究会」を設立し、21 世紀を見据えた舞鶴港の活性化策を柱にした総合プランをまとめることとしています。

今後とも、ロシアとの経済関係がますます発展するように願って止みません。

さて、京都は、2 年後の 1994 年に、日本の都・平安京が置かれてか

ら 1,200 年目を迎えることとなります。この間、京都は常に日本文化の中心地として発展を続けてきたところであり、この永い歴史の中で、数多くの文化的遺産を継承するとともに、脈々と息づく伝統的な産業や豊かな文化・芸術を育てあげてきました。

日本人の精神を体現する能や狂言、舞といった伝統芸能や茶道、華道の家元の多くが京都に本拠を置いております。

日口間の友好交流の発展を図るためには、両国並びに両国民間の十分な相互理解が何よりも重要であります。そのためにも、日本人固有の心や哲学、生活ぶり等に触れていただき、日本人の仕事の仕方やものの考え方を知っていただくことが、非常に重要であると考えております。

京都は、多くの優れた大学と企業を有し、学問、研究のストックが豊富であり、また、日本人の心のふるさと、日本文化の原点でもあることから、文化等の面で日本を代表する顔として、東京とは異なる役割を果たさせていただけると考えております。

去る 3 月 21 日に東京で開催された「ロシア極東地域代表者との懇談会」でも申し上げましたが、ご希望があれば研修生等の受入れも検討致したいと考えておりますので、ご遠慮なく申し出ていただきたいと思います。

21 世紀はアジア・太平洋地域の時代といわれるほど、この地域は今、世界中で最もダイナミックな発展を続けており、世界の政治・経済秩序にとってますます大きな存在となってきました。

将来を展望しつつ、経済や文化交流の両面で日口両国がともに手をつなぎ、日本海を平和と友情の海として、ますますの繁栄を希求することが、私たちに課せられた責務であると存じます。

そのためにも、今回の日口知事会議の成功を念願致しますとともに、ご出席の皆様方のご健康と日口両国の発展を心からお祈りいたしまして、私

のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

自由討議

鈴木知事

以上で、予定された方の発言がすべて終わりました。

日程表によりますと、ここで約 30 分間自由討議の時間がございます。

今まで述べられましたご意見に対する補足あるいは追加的なご意見、あるいは他のお述べになりました意見に対してのご意見、そういうようなものを一つ、フリーディスカッションという形でございますから自由にご発言を頂きたいと思えます。

北村青森県知事

今までのお話で、ロシアと日本の地方団体同士が交流を深めて行く必要性和その現状について大体わかったわけですが、日本以外のヨーロッパ各国あるいは南北アメリカ、あるいは中国、韓国等の地方とロシアの地方団体との関係・交流の実態はどのようになっているのでありましようか。

もう一つは、トベリー州長官のお話の中で、6万8,000ヘクタールの農地を個人に移譲したというお話があったが、そのことは地方だけの権限でできることになるのでありましようか。できないとすれば、どういう手順を経てそれが進められるのか。各地方によって違った対応が考えられてくるわけでありまますが、その辺の事情がどうなっているのかについてお願いいたします。

スースロフ・トベリー州行政長官

私は簡単にご質問にお答えしたいと思えます。

まず農地の問題であります。ロシア連邦の法律に基づいて、我々地元の自治体は、誰とも、上とも相談せず、土地を分譲することができます。農

業に携わる人たちに、あるいは自分の家を建てるため、あるいは工場を建てるために土地を分け与えることができます。

今のところ土地の売買法というのはありませんが、私たちは農業をやる人に使用权と相続権を与えております。今 2,000 のファーマーがおりますが、その人たちが独立して農業に従事したいという場合に、1 人につき 30～40 ヘクタールの割当てを行うこととなります。こういった運動はまだ始まったばかりであります。そして一定の困難性があります。色々な農機具が足りないためです。ですから私たちはこういう機器、器具の援助を頼んでいるわけでありませぬ。

北村青森県知事

確認いたしたいのですが、農地を宅地とか工業用地に分譲する場合に、これを認めるというだけでなく、農業経営のためにも移譲するということが認められるわけですか。農業のために農地の転売が許されるわけですか。

スースロフ・トベリー州行政長官

全くそうです。

チャジロフ・モスクワ州行政長官

私ここで一つ付け加えたいと思います。モスクワ州には約 2,000 のファーマーが創設されております。その中で効果的に働いているのは 500 でございます。ロシアでは全部そういう風になっていると思います。農民になりたい人には土地を与える。しかし、効果的に機能するためのインフラストラクチャーがない。たとえばタネ、肥料。農業機器を作っていた工場は、非常に大規模なソホーズ、コルホーズのために作っていたた

めに、小さなもののための機械を作ってなかったのです。こういったところに客観的困難性があるわけでございます。

どうもありがとうございました。

北村青森県知事

もう一つの点は、日本が突出して地方団体同士の交流に取り組んでいるということでありましょうか。その外に多くの国々が同じような歩み方をしている、同じ方向を考えている、というのが実情でありましょうか。つまりよその国とも積極的に取り組んでおられるのでしょうか。

鈴木知事

ロシア側が、友好関係を日本とだけでなく、ほかの国とも一生懸命やっ
ていらっしゃるのかどうか、という質問ですね。どうぞ。

国際姉妹都市協会事務局長

私は簡単にそのご質問にお答えしたいと思います。私は国際姉妹都市協会の事務局長をやっております。私たちの協会の目的は、姉妹都市、パートナー（姉妹都市とパートナーとは別の意味を持ってありますが）といった広範囲な関係を持つことでもあります。

私たちはアメリカと100以上、ドイツと100以上、フィンランドと約100、その他西ヨーロッパの一連の国々と姉妹提携を結んでおります。

私たちの姉妹都市関係は、日本との間でも盛んに行われております。ここに出席されている知事さんの州、たとえばイルクーツク州は日本との間に四つの姉妹都市を持っております。また極東の諸都市、ナホトカ、コルサコフ、ネベリスク、ユジノサハリンスクなどが、非常によく発展した国

境都市関係を結んでおります。

ここで私がとくに強調したいことは、私たちの観点からすれば自己批判的になってしまいますが、これで頂上に達したわけではないと思っております。私たちは、この協会を指導するにあたって、一度ならず意見を交換し、姉妹都市が新しい刺激を受けて、さらに積極的に発展して行くべきだ、という結論に達しております。

そして私たちは、このような知事会議を通して、こういったものが取り上げられ、国際姉妹都市協会も共催ということになっていることを非常に嬉しく思います。また日本側も、そのイニシアティブを支持して下さっていることを嬉しく思っております。

私はここで提案をいたしたい。

非常に多くの人たちが、パートナーとなって、姉妹都市提携を行うことを望んでいるということをお知らせしたいと思えます。それだからこそ、私たちはこういった交渉を持ちたいと思い、こういう協力関係をいっそう進めていきたいと思っております。県あるいは地域などがもっと積極的に協力関係を作ることができるようにすべきだと思います。どうもありがとうございました。

ガリヤイノフ・ゼレノグラード市代表

一つ提案したいことがあります。ゼレノグラード市の特別区の企業の民営化を助け、そこに投資し、お話になったプロジェクトの実現のために、どこか日本の会社とか企業、あるいは窓口となるような機構を紹介していただくことはできますか。ゼレノグラード市と交流をし、プロジェクトの実現にあたることのできるような会社とか研究機関がいらっしゃいますか。紹介して頂けませんでしょうか。

鈴木知事

私から今の点を申し上げます。自治体と自治体が姉妹都市契約をしていて、ロシア側がこういう希望があると言った場合に、日本側はそれならば自分の市の中の特定の企業に連絡してみましよう、というやり方もあると思います。

それから、もっと広い立場で、経済団体があります。経団連とか商工会議所とかがありますが、そういう所を通じて提案するということはあると思います。やはり、さっき話がありましたように、姉妹都市関係をまずつくっておかれる方が良くと思います。いきなり、日本の自治体を通さずに、直接日本の会社と結ぶのはちょっと難しいのではないのでしょうか。

さっき国際姉妹都市協会の事務局長さんのお話で、エリツィン大統領が今度日本に行ったときに、姉妹都市提携を積極的にやるように日本側に対して言われるという意味のお話でしたが、それはそういう風になさってもちろん結構だと思います。どう受けとるかは、我々の方、日本側の方の問題です。

ロシア側

私が姉妹都市のことを言ったときに、それは私のプライベートな質問だったのですが、エリツィン氏が日本へ行って姉妹都市の問題を取り上げるとは私は思っていませんでした。

鈴木知事

ほかにありませんか。

アレクセーエフ・イルクーツク州行政副長官

北村知事のご質問にまだ一部お答えしていませんが、日本とロシアとの友好関係、それから、その他の国と日本との関係について一言お話ししたいと思います。

まず文化交流面におきましては、日本との間で非常に活発に行っております。たとえば、芸術（音楽、演劇その他）あるいはスポーツの分野の交流、あるいは青年交流等が活発に行われております。我々は生徒・児童を日本側から積極的に受け入れております。また文化イベントあるいはスポーツイベントが日本の府県で開かれる場合、積極的に参加しております。

さきほど太田副知事が姉妹都市提携に触れられ、イルクーツク州と石川県との三つの姉妹都市関係を述べられましたが、イルクーツク州では、その外ジェレズノゴルスク市が山形県の酒田市と姉妹都市を結んでいます。

ここまでは非常にいいわけですが、いったん経済交流になりますと、びっくりするような、互いに理解できないようなことがあります。

たとえば、イルクーツクにイギルマ大陸トレーディングという合弁企業を作ったわけですが、これは日本の市場及び第三国で非常にうまく行っております。それで又別の合弁企業を作ろうという話になりました。しかし、よその県、州のことは言いませんが、これからたくさんこういう合弁企業を作る条件はまだ整っていないということを聞きました。北村知事も言われたように、経済交流の機会あるいは可能性は非常にあります。

日本側の慎重な態度は大いに理解に苦しむところであります。これはロシアの経済的不安定、政治的不安定に対する日本側の慎重さによるものだと思います。

こういう問題は一度きちんと提起するべきであり、エリツィン大統領が日本へ行ったときにこういう問題をきちんと提起して討議すべきであります。

というのは、ほかの国との関係では、たとえば中国との関係では、中国は非常に大胆に我々の州に進出してきておりますし、貿易代表部も設置しております。イルクーツク市はじめ交流が拡大しておりますし、ロシア市場に対する中国側の関心は、減るどころかますます増大しております。それと同時に、我々の側からも、中国に対して大変関心を強めております。

我々はオーストリアにも行きましたが、オーストリア側は、確信を持って、現在の経済的に困難な状況にもかかわらず、ロシアとは仕事をすべきであるし、またそれが必要である、と言っています。つまり我々とは仕事ができるし、我々とオーストリアの企業との交流の結果、いくつかの契約ができ上がっています。

そういうことで、日本の皆さん、同僚の方々と、こういう観点から討論をしてきたと思います。

少し付け加えますが、私の観点からいたしますと、このシチュエーションでは、どんな外国の投資家も、よりロシアに資本投下していくようになるだろうと思います。というのは、ルーブルに兌換性がないために、外国の投資家たちが自分で投資してできたたとえば消費物資に対してルーブルで支払われた場合に、それを本土の合弁企業に再投資し、またギャランターとして合弁の土地を買い上げることができる、ということが法制化されました。

このことを中国の人達が一番最初に理解し、合弁企業を積極的に作っているということをつけ加えて申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

鈴木知事

経済問題についての色々な北村知事の質問に関連してお話がありました

が、この経済問題（資本投下とか貿易とか）については、大きな問題としては、やはり平和条約ができませんと決定的な行き方がハッキリしてこないと思います。それで今の段階では、国と国との間の最終の平和条約が処理できない段階でどの程度の経済行為が民間レベルであるいは自治体のレベルでできるかということであり、やはり1件1件仲々面倒なところがあるんじゃないかと私は思います。しかし平和条約を速やかに作って決めてもらう。これが今の交流をさらに推進して行く上で基本的に大事なことだと思います。

ロ シ ア 側

私は鈴木知事に質問があります。

政府間ではなく、県・州単位で色々なことをしようとするにあたって、誰、何が障害になっているのでしょうか。私たちは、2国間で州・県単位で色々なことをやる用意があります。

鈴 木 知 事

日本では経済は建前が全く自由なんです。自治体が経済行為にとくに監督・指導をするというのは本当に限られています。法律でこうしなさいとなっていること以外は全く自由なんです。基本が違うんです。自由な日ロ間の経済の取引がうまくいかない。それはなぜか。邪魔している者がいるんじゃないか。日本の場合は、そうじゃないんです。この間のG7のサミットの時も、ロシアに対する融資の問題で240億ドルという数字が出ています。そういう問題がやはり基本です。それからほぐして行くのは国と国との交渉の問題であり、具体的には平和条約の問題だと私は思います。

横路北海道知事

私どもの北海道でも、色々な企業に対し調査をすると、80%位の企業がロシアと経済的な交流をしたいと言っています。皆非常な意欲を持っているんですが、いざやろうとすると大変難しいのです。

北海道の企業でも、合弁企業を作って成功している例もあれば、うまくいっていないケースもあります。

たとえばレストランを作る場合に、外貨しか使えないレストランを作れば、その外貨を按分し合うということでもいいと思いますが、しかしそれでは、ロシアの国民の皆様にとってレストランができたメリットがありません。それで、たとえばルーブルで食事ができるレストランを作った場合、そういうレストランは大体どこでも客が入って売上げがのびていますが、その稼いだルーブルを日本に持ってきても全く意味がないわけです。

今皆さんから指摘されているように、外貨への交換性がない。そうすると、そのルーブルで、たとえば木材なら木材を買い、その木材を輸入して、そして国内で木材を売って日本の円に変えなければ、投資をした企業の所にお金がいかないわけです。

そうすると、日本の企業は木材の相手を見つけたり、売り先を見つけたりせねばなりません。これはとても小さな企業ではできません。結局商社が中に入って、そういうお膳立てをしていかなきゃならないわけです。そうすると、商社の方は、小さな商売だと手間ばかりかかって何も利益にならないからやらないということになります。

ですから、割と皆さん気軽に合弁合弁とおっしゃいますけれども、実際に合弁を作って、お互いが利益を享受するという仕組みを作るにはもう大変な努力が必要です。

ハバロフスクに「レストラン・サッポロ」というのがありまして、ここ

は比較的うまくいっています。これはワニノの漁業公団が合弁の相手方でして、結局タラバガニでルーブルの支払いを受けているということでその仕組みがうまく行っていますから、ここのレストランが順調に行っています。しかし一般の北海道あるいは全国の日本の企業にとって、皆さんと手をつないでそういう仕組みを作るということだけで何年もかかって、大体途中でくたびれてしまう、ということになっています。

私は、イルクーツク州の知事さんや副知事さんにお話し申し上げたんですが、合弁企業でうまく行っているケース、それから仲々苦勞しているケース、そういう企業の経営者を呼んで、セミナーを是非開かれたらどうですか、という話をいたしました。

今回のイルクーツクの会議に北海道の商工会議所の会頭さんも出ておりましたが、是非そういうことを少しやって、問題がどこにあるかを皆さん方にも知って頂かないといけないと思います。こちらも意欲がある、こちらにも意欲があるけれども、仲々うまく行かない。そうすると日本はさっぱり投資しない、という話に簡単になってしまいますので、そういうことがお互いの友好関係にひびいても困りますから、やはり問題点を少しずつ整理しながら、しっかりお互いに認識し合う、ということが大変大事だと思います。

鈴木知事

最初予定いたしました 30 分間の自由討議の時間が参りましたので、話につきないようでございますが、この辺で自由討議は終らせて頂きたいと思っております。

それではここで休憩を 15 分間いたします。

ロ シ ア 側

紳士淑女の皆様、それでは第12回ロシア日本知事会議の最終討議に入りたいと思います。私は喜んで次のことをお伝えいたします。討議並びに発言は、会議参加者全員が発言したことは、相互に関心があった証拠であると思いますし、相互利益に基づくものであったと思います。そして多くの人たちが、この会議がエリツィン・ロシア大統領が訪日する前に行われたことの重要性を強調されました。ではこれから最終のご挨拶を、東京都知事の鈴木さんをお願いしたいと思います。

閉 会 挨 拶

鈴木全国知事会会長

第12回日ロ知事会議は、無事終了いたしました。

会議の運営にご協力賜りました日ロ両国知事各位に対し、まずもって、深く感謝申し上げる次第であります。

午前、午後になわたって両国の知事各位から貴重なご報告と熱心な意見発表が行われた議題は、日ロ両国間における重要な課題であり、また両国の地方行政にとりましても関心の深い問題であります。

そして、ご発言の一つ一つが、それぞれ今後の州、県行政にとって大いに参考となることはもちろんであります。それと同時に、日ロ両国間の相互理解と友好親善を深める上でまことに有益であったと確信しております。

今回の日ロ知事会議において、大変実り多い成果をあげることができましたのも、ロシア大統領府及びロシア政府の全面のご協力並びに受入れ団体のロシア連邦地方行政長官会、国際姉妹都市協会及び露日協会の多大のご尽力の賜物と、心から謝意を表する次第であります。なお、長時間にわ

たり、ご協力を頂いた通訳の方々のご労苦に対しましても、厚く御礼を申し上げます。

最後に私は、日本の全都道府県知事を代表いたしまして、この再出発した日ロ知事会議の継続を念じまして、1994年にロシア連邦知事団を日本にご招待申し上げ、第13回日ロ知事会議を東京で開催することをご提案申し上げたいと存じます。どうか、本日ご列席の方々はじめ、ロシアの共和国、地方、州の行政長官等の各位にはふるってご参加下さるよう期待いたします。

どうもありがとうございました。

チャジロフ・ロシア連邦地方行政長官会会長

尊敬する会議参加者の皆様、重ねて皆様に厚く御礼申し上げます。まず皆様方がロシアを訪問され、この会議にご参加下さいましたことに感謝いたします。

日本の知事とロシアの州・地方行政長官との間で本日は行われました実り多い討議は、深い相互理解と両国民の親密化を促したことはもちろんのことと思います。

意見交換の過程で、私たちはお互いをより良く知り合っただけではなく、ロシアと日本との友好善隣関係の必要性を今一度確認したわけです。会議参加者の皆さんは、今回の大統領の訪日が、両国間の協力を強め、発展させるという期待を表明されました。

我々の話し合いは、率直かつ友情に満ちたものでありまして、今回の会議参加者の一人が表明されたとおり、私たちは相互に利益をもたらす強力な発展により、新しい1ページを開くすばらしい可能性を持っております。

さらにもう一人の会議参加者が言われたとおり、私たちは地域間レベル

の自由でかつ信頼できる交流のすばらしい機会を得たわけです。この機会を、両国民の福祉のために利用しようではありませんか。

鈴木知事閣下に感謝申し上げます。定例の第13回日ロ知事会議を東京で開くことを提案された知事閣下に感謝申し上げます。

尊敬する同僚の皆さん、私たちの対話の好ましい成果を固める提案があります。共同のワーキング・グループで作成した共同コミュニケに調印したいと思います。

共同で常任委員会を創設して、今後一層の前進をはかるため、日ロ知事会議終了後、直ちにプロトコールに調印し、2年間の知事交流の間を埋める具体的な仕事をするための常任委員会を設置してはいかがでしょうか。

私は、会議に貢献されました来賓の皆様へ感謝し、会議に積極的に参加して頂いた日ロ両国の知事の皆様方に感謝申し上げます。我々は今回の会議を通じてお互いの知識を増やすことができ、とくに日本大使閣下が時間を割いて我々の会議に参加して頂きましたことを大変嬉しく思います。

国際姉妹都市協会と日本全国知事会は、私たちの交流を今後とも調整し、会議参加者が述べられた提案が実現されることを期待しております。

通訳の皆様及び会場のスタッフの皆様ご苦労さまでした。我々の仕事に協力して頂いてありがとうございます。とくに国際姉妹都市協会の皆さんにはこの会議を準備して頂き大変感謝しております。

これを持ちまして閉会とさせて頂き、鈴木知事閣下に共同コミュニケに調印して頂くようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

4 共同コミュニケ

ロシア側

それでは鈴木知事と共同コミュニケに調印する前に全国知事会の砂子田さん、我々のワーキング・グループを代表してコミュニケの案文を日本語で読んで頂きたいと思います。

砂子田全国知事会事務総長

それでは第12回日口知事会議のコミュニケを朗読いたします。

(以下、コミュニケ案を P89～91 のとおり朗読)

第12回日ロ知事会議のコミニュケ

1992年8月23日から9月2日まで、ロシア連邦地方行政長官会の招待により、鈴木俊一東京都知事を団長とする日本全国知事会代表団がロシアを訪問した。

ロシア滞在中、代表団はロシア連邦最高会議、政府の幹部との会合及び会談を行い、モスクワ、トヴェーリ、レニングラード及びイルクーツクの各州を訪問した。

8月25日、第12回日ロ知事会議が開催された。日本側の出席者は次の通りであった。

東京都知事、全国知事会会長、日本側代表団団長	鈴木俊一
京都府知事、全国知事会副会長	荒巻禎一
青森県知事	北村正哉
北海道知事	横路孝弘
香川県知事	平井城一
沖縄県知事	大田昌秀
新潟県副知事	黒沢 宥
石川県副知事	太田芳枝
徳島県副知事	松田研一
佐賀県副知事	大平充夫
全国知事会事務総長	砂子田 隆

ロシア側からは、

モスクワ州行政長官、ロシア連邦地方行政長官会会長、	
国際姉妹都市協会会長、ロシア側代表団団長	A. S. チャジロフ
イルクーツク州行政副長官	B. G. アレクセーエフ
レニングラード州行政長官	A. S. ベリヤーコフ
チタ州行政長官	B. P. イワノフ
サハ（ヤクーチャ）共和国閣僚会議副議長	K. E. イワノフ
ハバロフスク地方行政政府経済委員会議長代行	A. B. レヴィンターリ
露日大学学長	O. I. ロボフ
マガダン州行政長官	V. G. ミハイロフ
ノヴォシビルスク州行政長官	V. P. ムハ
国際姉妹都市協会第一副会長	S. V. パラモノフ
沿海地方行政副長官	N. V. ピメノフ
ブリヤート共和国閣僚会議議長	V. B. サガノフ

トヴェーリ州行政長官	V. A. スースロフ
スヴェルドロフスク州行政第一副長官	V. G. トルシニコフ
モスクワ州行政長官代理	I. M. チェレパノフ
ヴォルゴグラード州行政長官	I. P. シャブニン

が出席した。

会議出席者の主たる関心は、日本、ロシア間の友好親善の発展にあった。

双方は、日本、ロシア両国民間の相互理解と友好強化を進める上で知事が果たしている役割の重要性を強調した。

双方は、一衣帯水にある両国の知事の交流が日ロ関係の進展に有益で効果的であることを確認し、B. N. エリツィン・ロシア連邦大統領の日本訪問を前に好ましい雰囲気を作る手助けをする旨確約した。

双方は、ロシア大統領の日本訪問が、二国間に存在する障害の克服、日本とロシア連邦との平和条約の締結並びにあらゆる分野での広範囲の協力への路を開くような実り多きものであるようにとの希望を表明した。

日本代表団は、ロシアで起こっている、社会と経済の民主化と自由化を目指した改革努力に支持を表明した。

ロシア側は、ロシア指導部の改革方針に対する日本側の建設的な協力及び日ロ間の諸問題の解決を図るため努力していることに対し感謝の意を表明した。

二国間の諸問題について率直な対話が行われ、双方の意見と立場が明らかとなり、地域・地方レベルにおける日ロ関係発展の現状と展望が分析された。

双方は、最近の両国関係が好ましい方向に発展していることに満足の意を表した。日ロ間の対話が活発化され、地方自治体間の接触が拡大し、その内容と形式がさらに充実したものになってきており、相互信頼、率直さ、善意が確認された。とりわけ経済協力はますます重要な地位を占めつつあり、それは、新たに開かれた可能性を考慮すると、一層拡大され得るであろう。

この中で特に大きな意義を有しているのは、地域とその住民の社会経済問題等を解決すべき立場にある地方自治体の多岐にわたる協力関係の強化である。この問題を話し合う過程で、会議出席者は、貿易、経済、交通、科学技術、文化、スポーツの分野での情報の相互交換と協力、地方自治体間の姉妹提携を奨励する意向を表明した。また、地方自治の分野における双方の専門家の参加による地方公務員の研修制度の創設が提案された。

環境問題についても討議がなされた。双方からは、森林、海洋その他の資源を保護及び保全することについての重要性が強調された。

双方は、日ロ知事間の対話を今後も続け、さらに発展させるべく努力する方針を確認し、第13回日ロ知事会議を1994年に東京で開催することに合意した。

日本側代表团団長、全国知事会会長
東京都知事

ロシア側代表团団長、ロシア連邦地方
行政長官会会長、モスクワ州行政長官、
国際姉妹都市協会会長

鈴木俊一

アナトーリー チャジロフ

1992年8月25日

「ロシア語」

「ロシア語」

「ロシア語」

「ロシア語」

「ロシア語」

ロ シ ア 側

どうも砂子田さんありがとうございました。この文で反対がありませんでしたら、チャジロフさんと鈴木さん、この共同コミュニケに調印をお願いしたいと思います。

(両知事調印。拍手。)

これで終わりました。そして全参加者合意の下に調印が無事終わりました。

第 2 記 者 会 見

司 会 者

それではこれから記者会見に移ります。この記者会見は、ロシア側、日本側の会議参加者全員が記者会見に出席することになります。色々な質問が出ると思いますが、その時お答えをお願いしたいと思います。

また、今日ここに参加された方々は、18時30分、このミール・レストランでロシア側主催のパーティーがございます。また、明日も、日本側の皆様にとって非常に興味のある1日が待っております。実り多い会合があります。外務省、ロシア連邦政府、ルシコフ・モスクワ市長などとの会合がございます。では休憩、コーヒブレイクなしにすぐ記者会見に移りたいと思います。皆さんの前にあるマイクを使って色々質問して頂きたいと思いません。

Q「20世紀」新聞 デスク

今、コミュニケを読みあげられましたが、非常に実り多いと思いますが、今日の会合で最も重要なことは、政治的な相互理解ですか、それとも経済の色々な交流、あるいは人間の交流でしょうか。何が一番重要だったと思われるでしょうか。お答えをお願いしたいと思います。

A 鈴 木 知 事

今回の会議の成果は色々ありますけれども、この共同コミュニケに書いてありますように、第一は、やはりエリツィン・ロシア連邦大統領が日本を訪問される前に好ましい雰囲気を作る手助けをする旨確約しました。エリツィン大統領が日本との間で平和条約を結ぶことができるよう、そういう雰囲気

を作ることがまず第一であり、その点が確約できたことは大変よかったと思います。

それから、経済的な交流あるいは行政上の交流、それから文化的な市民レベルの交流といった問題についても色々話し合われまして、これらが逐次目的を達成して行くことになると思いますので、この点もよかったと思います。

Q テレビ（ノーボスチ通信社）

この日口知事会議が、日本においても、またロシアにおいても、世論をどのように引き込むか、ということについてお話頂きたいと思います。

A チャジロフ長官

この事実そのもの、つまりラウンドテーブルを囲んで自分たちの問題を忌憚なく討議していること自体がよく証明しているし、ロシアいな世界全体が冷戦から対話の時代に変わり、我々は真剣に共同の仕事始めております。我々は小さなことから始めることになるかも知れません。というのは、遅れをとったわけですから。本日は、知事が、言葉の障害とか、大学その他の教育施設でロシア語を教えたいということを書いておりました。それは、我々の次の人たちのカードル（幹部要員）を養成したいということでもあります。ロシア側の知事も、また日本の知事も、私たちが非常に大きい市場を持っており、交流の発展が相互の利益になることがわかったらと思います。

どうもありがとうございました。

A 鈴木知事

このことについては、今日、私ども、チャジロフさんと私も団体の長として、全体を代表して最初に意見を述べましたし、それから、参加しておられ

る日本側、ロシア側のすべての知事が意見を発表されました。そしてそれぞれの地域における日ロ友好親善の進展の状況、そして将来の展望をそれぞれ述べられました。

ですから、それらが全部この場に集約されたわけであり、この場の全体の空気というものは、すなわち各知事が代表している地域の意見を表明したわけです。

したがって、それが、報道関係の皆さんの力によって、日ロ両国民に伝えられる。その結果、友好親善の気運がさらに高まって行く。こういう風に私は思います。

Q モスクワ放送 記者

この二つの団体の団長をお願いします。これからは、具体的にどんな優先的な目標が両国の地方に立てられるでしょうか。一番優先的な方向を示して下さいれば幸いです。

A 鈴木知事

どういう問題が一番先に手をつけられるか。

私は今回、日ロ知事会議の用務のほかに、東京とモスクワ市との友好親善のためにやって参りまして、モスクワのルシコフ市長と相談をして、さらにこれからやることを決めました。

それは、行政上、たとえば環境問題あるいは緑の問題、あるいは文化関係の問題、児童の作品の交流の問題というようなことについては、お話の結果、やることを決めました。また日本側の知事さん、副知事さんのそれぞれの県では、それぞれの交渉の相手方と話し合いをして進めて行くことになると思います。

そして一方で、領土問題を含む平和条約が、法と正義に則って今回解決を見るならば、この動きはさらに積極的になるであろうと思います。

経済問題については、先程から色々話がありましたが、やはり基本的には、両国間の関係が平和条約によってハッキリ確立することがまず大事でありまして、それが進むことによって、経済問題もさらに実質的に発展して行くであろうと思います。

サガノフ・ブリヤート共和国首相

私は、本日の会合は非常に広範なスペクトルに及んだと思います。それは私たちの色々な人道的、スポーツ、文化、経済の問題に及びました。そして、そういうあらゆる問題の中で、日本とロシアの知事会が相互協力のできるような条件を作っていくわけです。

どういうものが優先されるかといえば、ブリヤート共和国はその特徴を持っており、ほかの所ではほかのものが優先されるでしょう。一番良いのは、お互いに利益になるということであり、この限りにおいては協力することには異存がないということになります。

それで、エリツィン大統領が訪日した時にロシアと日本との関係が好転し、色々な文書が調印されることを期待しております。

司 会 者

それで満足されたでしょうか。どうもありがとうございました。もしないようでしたら私たち全員の理解として、この第12回会議にちなんだ記者会見も終りにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

第 3 各 要 人 と の 会 見

1 A. S. チャジロフ・モスクワ州行政長官との会見

8 月 24 日（月） 10：00～11：57

於：モスクワ州庁舎

主な同席者：I. M. チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理、
S. V. パラモノフ国際姉妹都市協会第一副会長
天江喜七郎・在ロ日本公使
通訳 A. A. ベリヤーエフ

チャジロフ長官

皆様よくおいで下さいました。

大統領訪日を控え、ロ日は新しい関係に入ることと思う。

ロシアも制度、思想、経済、政治が変わった。行政も執行委員会が中心となっている。

我々がどういう人間であるかを知り合い、我々の制度等を知り合う上で、今回の会議は非常に有意義と思う。

私は、モスクワ州の首長であり、今、国民の間では知事と呼ばれている。従来は共産党の書記が実際の首長だった。この部屋は、エリツィン大統領がモスクワの書記だった時に事務所だった。

私は冗談に、エリツィンの道を行くか、グリシンの道を行って失脚するかと皆に冷かされている。

州、地方を集めて改革を進め、大統領を支持するため、州・地方会議が組織され、その会長を私がつとめている。この機関、組織は、ロシアではじめてできた。昨日私はトゥーラ州まで行っていたので皆様を飛行場でお迎えできなかったことをお詫びする。

今日 10 時から各州・地方の代表の会議があるが、その予備会議がトゥ

ーラで行われた。

皆様方ご存知のように、8月事件からちょうど1年たったので、政治的、社会的に総括し、今後どう歩いていくかを検討する必要がある。

そういうわけで、皆様方に全身全霊を以てお答えしたい。どんな質問でもご遠慮なくどうぞ。

鈴木全国知事会会長（団長）

私の方から一言ご挨拶申し上げたい。

尊敬するチャジロフ・モスクワ州行政長官閣下、本日はお忙しい中を日本知事団のために会見の機会を与えて頂き感謝申し上げます。前回議長のチェレパノフ氏も居られて、大変感謝に堪えない。

私どもの団員のご紹介をしたい（以下各メンバーを紹介する）。この8県で人口3,000万人。カナダの人口に匹敵する。私どものこれまでの12回の日ロ知事会議を通じて、日本からロシアへ54名、ロシアから日本へ48名の知事、副知事が参加した。

私は19日からモスクワに来ていて、モスクワ市と行政及び文化交流に関する話合いをしてきた。緑が多く、公園が多いすばらしい都市景観で、教えられるところが沢山あった。

これからの第12回知事会議で、両国の知事が情報を交換し、お互いの地域の発展のため、日ロ両国民の友好親善と世界平和のため、貢献したいと思っている。会議を成果あるものとしたい。

ことにエリツィン大統領が9月13日以降訪日され、かねて懸案の北方領土の解決をして平和条約を締結して頂けることを強く期待している。その矢先の会議であるだけに、成果が上がるよう期待している。

チャジロフ長官

鈴木さん、暖かい言葉を聞かせて下さって有難う。

簡単に、どのように私たちが変化したかということに触れたい。

先ず、政治的、経済的に非集中化が行われている。末端地域の組織が、政治的にも経済的にも自主性を強めている。このことは、共和国、州、地方ですでに調印された文書の中に明記されている。

皆様のような知事会議は、以前は上の許可がないとできなかったが、現在では、ロシアは日本と、州、地方単位で直接、交流ができるようになった。

経済面でも、どんな小さい契約でも上部機関の許可がないと貿易できなかったが、現在では地方行政機関同士で契約できるようになった。経営陣も独立性を強めている。

法的にも、政治、経済上の自立性が高まった。

明日の第12回ロ日知事会議で、有益なディスカッションが行われることを期待したい。

鈴木 団 長

ロシアの各自治体の自立性が高まり、強化されたということで、非常に心強く思う。

同じことは、日本の地方自治体についても言える。しかしまだ十分でない。もっと中央の権限を地方に移すべきだ、と我々は常時主張している。

青森県知事

いま政治的、経済的な変化について知らされたが、その間の共産党の動きはどうか。静かになっているか。動いているか。

チャジロフ長官

憲法裁判所があり、大統領の共産党排除命令が有効か無効か審理中であるため、裁判所の判決の前に発言することは差し控えたい。

私は、一般国民は余りエキサイトしていないし、末端の党員は大統領の指令は正しいと思っていると思う。

私の個人的見解では、共産党は政党ではなく、国家そのものだった。憲法上、共産党は国の指導者、支配者であると明記してあった。

また、治安の問題に触れたいが、抜本的な改革の曲り角においては、犯罪は増えるのではないかと我々は心配している。当然なことであり、隠そうとは思っていない。

1917年の時には、我々の生活は抜本的に変った。血を流した。が、いまのエリツィン大統領は、血を流さずに民主国家にしようとしている。大統領は大きい任務を担っており、マスコミから「神風」だと言われるほど働いている。

国民は、前のような生活はできない、新しい生活をせねばならない、と考えている。批判、文句は出ているが、大統領を信じて新しい生活を目指している。

青森県知事

ゴルバチョフ氏は、どうなるか。

チャジロフ長官

我々は、彼は自分の使命を果たしたと思っている。こう言えばよい。ソ連は一つの大きな釜であり、その蓋をあけたとたん湯気でやけどをしたという感じだ。彼は自分の使命を果たした。

前の人を否定するのは私はきらいだ。彼が正直にその役割を果たしたことを批判する気はない。日本の五十三次のように、ロシアには馱馬車があって、一定期間馬が走ったのだという風に思ってもらいたい。

香川県知事

経済について、自立性ということが言われたが、各州の長官は、統制経済から市場経済への移行においてどのような役割を果たしているか。また企業の進出についてはどのような考えを持っているか。

チャジロフ長官

今の改革の段階では、私は州政府の首長だが、自治体の首長と違って個人主義者だ。土地、企業の多くは私有である。私は大きいボス、ビッグマンだが、経済改革が1年たったところで、これからが第2段階だ。即ち私有化の問題である。今までは集中化の排除、分権化をしたが、第2段階では、大統領の言葉をかりれば「100万人の個人所有者」ができる。できなくてはいけない。

外国との経済関係の発展では、我々は、どこの国の誰とも商売できる。商品は種々雑多だ（個人のものから軍備まで）。またシェレメチェボ空港の近くに自治区を作る考えだ。各企業も自主独立の気運に燃えている。

法律に明記されているが、外国人投資家に対する保証（ギャランティー）もしている。昔ならば保証問題は共産党のボスがやる以外になかった。今はビジネスマン同士の直接的取引ができるが、保証は州・地方のものを得ておくことが大事だ。その方が良いパートナーを見付けることができる。我々は紹介することもできる。

ロシアは政治的に不安定、ルールも不安定。どうやって貿易できるか

と、よく聞かれる。

もし政治が安定し、ルーブルが国際通貨になれば、こちらから直接でかけていく。

沖 縄 県 知 事

改革により、地方自治体の権限が強まったとのことであるが、財政的基盤の確立が必要だ。国から地方への財政援助は行われているか。

チャジロフ長官

国家予算の立て方が違ってきた。以前は上から、ソ連邦→共和国→州・地方→都市へと予算を配分してきた。

今は下から予算を積み上げている。今丁度、どの税金がどの程度市に残り、州に残り、国に行くか計算中である。

予算は行政がつくり、議会が承認すれば決まるが、いま予算がどうこうと決めるのは難しい。インフレが何%になるか分からない。

いまこの州は国家から補助をもらっていない。ロシア政府が例えば農業計画など行った場合、それは州にも連絡がくる。

鈴 木 団 長

税金の種類は？ 国と地方とでは？

チャジロフ長官

まず所得税は、地区、都市に残り、州には入ってこない。

企業の利益は一部地区、一部州に入る。株式、法人税は全部州、余剰利益は連邦に入る。

ハッキリいうと国税だけで州税は殆どないと理解してほしい。

今まで税金の機関、税務署など無かったので税法を改正する方針だ。

例えば所得税は働く現場で取る。大体モスクワ州の60万人がモスクワ市で働いている。それらの所得税は市に、ルシコフ市長のポケットに入る。それなのに保険、社会保障は州の責任となる。つまりお金は取られ、面倒はこちらで見ている。誰が考えても、住んでいる所で税を払うのが当然だが、州には徴税機関がない。1993年には税法を改正する予定だ。

鈴木 団 長

課税対象は？ 所得、法人収益か、または消費か。土地についてはないのであるか。

チェレパノフ前知事（長官代理）

所得税はある。消費税は余剰利益に対する税金だ。法人税は利益に対する課税だ。この三つだけだ。

鈴木 団 長

地方の税金はないのか。

チャジロフ長官

所得税が入るし、企業の利益の一部、それに法人税の三つだけだ。

新潟県副知事

土地の使用料は取っていないか。

チャジロフ長官

取ってはいるが微々たるものだ。今は土地の評価をしている段階だ。我々の財源としては首都のそばにある土地を目当てにしている。

我々は、2万ヘクタールの土地をモスクワ市民に与えた。別荘、果樹園等のためにだ。これらに課税したい。

所有権は、移さない。(国家から永遠に借りている。)土地は国家の所有だ。売却はできない。

州・地方は土地の使用の許可権があるが、コルホーズ、ソフォーズにはこれがない。

いま議会で土地の私有権を認めるべきかどうか大論争中である。

チェレパノフ前知事

私はロシア連邦の代議員であるが、大会の時討議されたのは、農地は個人又はファームに渡す。所有権も渡すが10年間は販売を禁止するという法案だ。

しかし、ロシアと外国の経営者が一緒になって企業(ホテル、工場等)を作るときは、土地もその人たちのものとなる。もしそうなれば、国も自治体もそれを没収する権限はない。これはあくまで農業に関係ない企業に対してである。

青森県知事

モスクワ州は食料を輸入しているか？

チャジロフ長官

一定の農産物(牛乳、鶏、卵、じゃがいも、キャベツ等)は自給する。

しかし、肉や穀物は足りない。砂糖も不足している。

これらは、ウクライナを含む他の共和国から輸入している。

鈴木 団 長

こちらの制度はよくわからぬが、おおむね国、州、市の3段階になっているようだ。

日本も国、県、市町村の3段階だ。それに必要な財源は各々の税収でまかなうという大原則がある。足りない所は国から交付税が出る。歳入歳出は必ずしもバランスがとれていないが、各自治体は独自の地方自治を行っている。

こちらの方は全部国が持つというように見えるのだが。

チャジロフ 長 官

方式が違うので分りにくい。所得税は所得税で配分する。これは末端組織に全部配分される。税の種類によって別れている。

青 森 県 知 事

監査制度は？

チャジロフ 長 官

監査については、税監理委員会が全部やっている。今度改革された新しい委員会では税の監理だけを行う。

青 森 県 知 事

州にいる大統領代表というのは？ 州の自治権を阻害することはないか。

チャジロフ長官

各州・地方にある新しい制度だ。指名権は大統領にある。原則として人民代議員が指名される。大統領の出した法律、命令が正しく行われているかどうかをチェックする。執行権はない。大統領に監査結果を報告するだけで、やめろという権限はない。障害になるかどうかは個人差もある。しかしこれは州の自主権と矛盾すると思う。一種のお目付役で、邪魔だとは思っている。多くの州・地方では、大統領代表との間で紛争、ケンカがある。但しモスクワ州では紛争はない。

石川 県 副 知 事

税金について。国、州、市について、所得税と法人税のウエイト、%は？

チェレパノフ前知事

法人税は 12%（税率）、国家予算の 3 分の 1 が所得税。州によって違うが、モスクワ州では法人税が 4 割位だ。30%が所得税だ。

（このあと所得税に関してやりとりあり。）

青 森 県 知 事

何でも聞いていいというが、日本では北方領土に対する関心が強い。地方長官はこの問題について権限がないのか。

チャジロフ長官

（笑いながら）私のところでも領土問題がある。市の領地と私たちの領地についてだ。ルシコフ市長と論争している。

青 森 県 知 事

核兵器はないか？

チャジロフ長官

我々のところにはない。原子力発電所もない。「セル」という核研究所がある。研究所は州にあるが、演習場や実験場はない。

青 森 県 知 事

ロシア語を習いたいという人が多い。ロシア語教師を派遣して欲しいが。

チャジロフ長官

ノーという理由はない。条件、待遇次第だ。

(列席者の1人、「留学生を受け入れる余地がある」と言う。)

沖 縄 県 知 事

改革で最も苦勞している点は？

チャジロフ長官

第1は、軍産工場の民営化だ。歴史的事実から、モスクワ市郊外には高度の技術を持った軍需産業が集中しており、100万人が勤めている。現在は、防衛関係の注文が減っている。それを国民向けの消費物資の生産に転換するのに、資本投下、資金がいる。

第2には、ロシアは市場経済に移行して自由競争となったが、企業は伝統的に独占企業体だったのでその切替えが大変である。共和国間の分業がある。例えば住宅用の風呂は、バルト三国だけで作っている。変圧器はア

ルメニアで作っている。こういう経済の関係が破壊されたために、企業の自由化にあたっては反独占の教育もせねばならない。

ある企業が民営化しても、独占を続けていて勝手に値段を吊り上げたりしている。独占をいかに調整するかが問題だ。

チェレパノフ前知事

国家レベルでも、地方レベルでも、市場経済のためにインフラストラクチャーを創設しないと駄目だ。証券取引所を沢山作らねばならぬ。

我々は、日本で県単位、市単位でインフラがあることが非常に参考になった。

2年前、私がモスクワ州議長のと看、鈴木知事の招待で築地の魚市場や野菜市場を見学した。ああいうものをモスクワのみならずハバロフスク地方や沿海地方に作らなければならぬ。

徳島県副知事

州・地方の行政長官の公選はいつ行われるか。

チャジロフ長官

今は大統領の任命制だ。人民代議員大会の承諾を得てから行われている。

新しい法律により、今後は州、都市の長は全部選挙制となる。しかし、第6回人民代議員大会により、1992年までは選挙は凍結されている。1995年までが代議員の任期であるため、それまで凍結される見通しが強い。

私の場合やっと仕事に慣れたばかりだ。また選挙ということになると仕事に打ち込むことができない。このままで私がずっとやった方がいい。凍結期間を代議員の任期に合わせるのがよい。今は腕をまくって仕事をすべ

き時だ。半年もの間、政治的議論で選挙運動をするのは精力の浪費になる。

青 森 県 知 事

人気の出ない人は？

チャジロフ長官

首をすげかえる。一例として、ある地区で、長官に対する住民の不満が多く、その地区の区会議員が集まって、適任者でないとして長官を変えたことがある。

青 森 県 知 事

任期は5年か。

チャジロフ長官

5年だ。あと4年ある。1991年10月13日に大統領令で長官となった。1995年に選挙があるとすれば、あと4年ある。

鈴 木 団 長

理想の姿が決っていないので、一日一日を努力しながら過しているようで、最終目的がハッキリしない。

チャジロフ長官

もちろんゴールがあることはある。我が国は民主国家であり、市場経済を受け入れた国家だ。国民の不満を政府がどう調整していくかだ。

我々はルーブルの不足を感じていたが、ルーブルには誰も関心を持たず、

バーター貿易をしてきた。カザフスタンからの穀物輸入にはルーブルでなく電車、バスをくれということであった。

政府はルーブルを余り印刷せず、カネはどこにあるのかと興味を持たせるようにしたが、やりすぎて、月給を払うカネまでなくなった。目下増刷中だ。

それに各企業間の支払い問題の複雑さがある。今までは共産主義でミニマムが保障されていたので、企業は何もしなかった。生産性が極端に落ちた例もある。銀行総裁が辞めて方針が変わった。大統領と連邦政府の目標はハッキリしているが、その途中において調整を要する。

我々は州・地方同盟を作り、あくまで大統領を支持する。反対勢力をおさえて大統領を支持しつつ、調整の役割を果たしていきたい。

ロシアは規模が大きいので、改革は易しくない。今後スイス方式又は日本方式にするのではなく、今ある現状を土台にしつつ、如何にして繁栄する社会をつくるかに、努力を傾けたい。社会全般の自覚が重要だ。モーゼが、エジプトの奴隷制度を知らない世代のイスラエル人を目覚めさせるのに40年かかったように、今まで長い伝統に慣れてきているから、それを変えるのには時間がかかる。

鈴木 団 長

政党も共産党だけではダメだ（複数ないと）。企業も、民営化しても複数ないと独占となってしまう。

チャジロフ長官

いま共産党がなくなった。40の政党があるが、どれも決定的な権力を持っていない。やがて統合していくと思う。いまは右派、中道、左派の三

つに大きく別れている。私も鈴木団長に賛成だ。競争できる企業、競争を基盤とした市場経済をつくりたい。

今までは国家が主人公だったが、これからは民間が主人公となるべきだ。現在それができていない。

1990年、法律のないとき工場を民営化したが、主人公（株式会社）となっても生産は上がらなかった。独占だったためだ。値段を吊り上げて、利益だけ挙げた。民営化を通じて、競争力のある市場経済をつくりたい。

鈴木 団 長

今一つ前回の会議のとき、経済特別区を極東に作る（日本、アメリカ、南北朝鮮、中国の参加で）という話があったが、どうなっているか。

チャジロフ長官

第一にサハリン州に作った。政府の決定で法令はできたが実状は仲々はかどらない。ついで、ハバロフスク、イルクーツク、カリーニングラード、レニングラードに特別区を作った。私たちはシェレメチェボの近くに作るうとしている。モスクワ州の中でも外国人立入り禁止地区が50位に減った。実質的にはモスクワ州は全て外国人に開放した。今は、合弁会社を作るのはかなり易しくなっている。特別地区を作っても、パートナーを見つけるのが難しく、政府がそれを助けている。

鈴木 団 長

今までにない率直な話を有難うございます。

2 R. I. ハズブラートフ・ロシア連邦最高会議議長との会見

8月24日（月） 15:05～35 於ホワイトハウス

（ロシア最高会議）

主な同席者：アルバルツォフ国際問題委員長、I. M. チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理、S. V. パラモノフ国際姉妹都市協会第一副会長、枝村純郎・在ロ日本大使、天江喜七郎公使、通訳 A. A. ベリヤーエフ

ハズブラートフ議長

尊敬する鈴木都知事閣下。私は国会のスピーカー（議長）として皆様方には直接役に立たないかもしれないが、只今ロシアで権力の非集中化が行われている。とくに州・地方で大きな変革が起っている。かかる時、日本の県知事各位を迎えて懇談することは、両国の友好を進める上で非常に大きな意義があることと思う。

これから、州や地方の長官等とお会いになると思うが、経済的文化的交流の話が進むものと確信している。このような会合については、ここにチェレパノフ氏が出席しているが、彼は専門家なので彼を加えると良いと思う。

今一度日本の知事代表団の皆さまを心から歓迎するとともに、これからの会合の建設的な成果を期待したい。ロシアの知事は大きな権力を持っているので、話が進むと思う。

鈴木全国知事会会長

尊敬するハズブラートフ議長閣下、私は団長の鈴木俊一です。本日はお忙しいところをお会い頂き光栄に堪えない。

団員の紹介をさせて頂く。（青森、香川、沖縄の各知事、新潟、石川、徳島、佐賀の各副知事、全国知事会事務総長を紹介。）

この8都県で人口約3,000万、カナダに匹敵する位の住民を代表して

いる。

(ハズブラートフ議長すかさず「カナダの人口は2,600万だ」と言う。)

私どもは明8月25日、第12回日ロ知事会議に出席することになっている。本席には、前回会議のロシア側知事団長であったチェレパノフ国会議員もおられて大変嬉しく思う。

今まで12回の知事会議のためロシアを訪れた日本の知事副知事は54名、日本を訪れたロシアの知事副知事は48名に達している。

今回の会議に際しては、最高会議の議長、政府の方々、チャジロフ・モスクワ州長官、モスクワ市長にもお会いし、さらにトベリ、サンクトペテルブルグ、イルクーツクをも訪れることとなっている。

私は19日からモスクワにきていて(東京都友好代表団として)市内を回り、モスクワの豊かな緑、公園をみて美しい、すばらしい環境だと思う。我々は、モスクワの行政経験に学ぶところが多いと思う。

会議の席における意見交換、視察などから、互いに地方自治の問題に対する解決策をそれぞれの地域に持ち帰って有効に活用することにより、日ロ両国の友好親善が促進され、ひいては世界の平和に貢献できると思う。

今回、エリツィン大統領が日本を訪問されるが、その際多年の懸案である平和条約の締結へ向けて前進し、北方領土問題が、法と正義に基づいて解決されることを強く希望している。

最高会議議長にお目にかかる機会に我々の強い希望をお伝えして、会見に対するお礼の挨拶とさせて頂く。

ハズブラートフ議長

鈴木知事閣下はいみじくも平和条約を結ばなければならないとおっしゃ

ったが、全くそのとおりである。

我々は、平和条約を、その他の問題と一緒にせずに、こぞって結びたいと思っている。

とくに知事各位は、国民に近いところにおられる。国民の気持を良く知っておられる皆様方が平和の問題に取り組んでおられることに感銘した。

鈴木 団 長

私どもの考え方に関心を持って頂いて有難うございます。

ハズブラートフ議長

もちろん、相互の関心事を正しく把握し、互いの意見を尊重し合うことが大切である。

本当に、都知事並びに知事、副知事の皆さんは、あなた方の、責任のある困難な途に奮闘されている。そして皆様は、選挙民の意向にかなう活動をしておられる。

私は、国会を代表して訪日した際、私たちの見解を述べたが、私たちは、法に従い、正義に基づいて平和条約を結ぶことを望んでいる。私は学者として、日口間に平和条約が結ばれていないのは当然ではないと思っている。

日口間にはいろいろな重要な問題があり、その中には領土問題もあるが、それらはあくまで対話を通じて解決すべきものである。それらと関係なく、平和条約を結ばねばならぬ。平和条約が結ばれなければ、非思想的だと非難されても仕方がない。

国家間の平和は、貿易、商売だけで（保たれているので）はない。

だから私たちとしては、ほかの事はさておき、どうしても平和条約を結ばねばならない。平和条約を結べないような政府は早く引退すべきである、

というのが国会の私どもの意見だ。他の事は話し合いにより解決すべきだ。

そして、「私の胸の中には、12のバリエーションがある」などと言っているのを聞くと、苦笑いをせざるを得ない。

これは12ではなく、唯一つ、平和条約の締結である。他の問題は解決できると思う。

鈴木 団 長

議長閣下の力強い言葉を聞いて感激した。ぜひ、閣下のこれからのご努力により、領土問題を含めて、平和条約が締結されることを心から願っている。

3. G. F. クナーゼ・ロシア外務次官との会見

8月26日（水） 10：02～10：57 於ロシア外務省 7F

主な同席者：N. N. ソロビヨフ・アジア太平洋総局長（元駐日大使）
I. M. チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理、
S. V. ロバノフ二等書記官、S. V. パラモノフ国際
姉妹都市協会第一副会長、通訳 A. A. ジュードロ

クナーゼ次官

（歓迎の挨拶ののち）

我々は、日本との関係を良くしようとしているが、新しいロ日関係の発展のためには、政府間同士の交流と同時に、ロシアの州、共和国と日本の都道府県との交流も大事であり、今回の皆様の訪問もそのため大きな貢献をすることと思う。

鈴木 団 長

（団員紹介、挨拶ののち）

一昨日、ハズブラートフ議長にお会いして、北方領土の返還を訴えた。ハズブラートフ議長からは、平和条約を1日も早く結ぶことが必要だというご返事を頂いた。

クナーゼ次官

皆さんのご活躍に感激する。忙しい日程の中でいろいろな会談を行うことにより、ロ日間の相互理解を深めるために大変な貢献をされている。

今のところ、エリツィン大統領の訪日の直前だが、両国の人々の心と心の接触がとくに必要だと認識している。今まで以上に重要なときだと思っている。

（ロ側出席者を紹介：ソロビヨフ・アジア太平洋総局長〔元在日本大使、

在中國大使]、ロバノフ二等書記官〔最近まで東京にいた]、チェレパノフ前モスクワ州知事、通訳：アンドレイ・ジュードロ・モスクワ放送論説委員)

エリツィン大統領訪日前に皆様方の大事な会議が行われたことを嬉しく思う。ロシア外務省とロシア連邦政府は、こうした地方自治体の交流が大きな役割を果たしていることを高く評価している。第12回日ロ知事会議のコミュニケには、あらゆる面での交流が発展すべきことをうたっている。これは非常に大事なことである。

両国国家間の交流の関係は、色々な障害のため、限られた分野でしか発展していない。しかし、交流を豊かにする可能性は十分ある。民間の交流を発展させることが大切となってくる。また地方自治体同士の交流が極めて重要だと思う。

鈴木 団 長

経済その他の交流にしても、基本的に平和条約ができて国レベルの関係が正常化しないと仲々進まないと思う。

地方自治体の交流はあらゆるものに先がけて行われている(経済、文化、スポーツ等々において)。

私ども全国知事会は、北海道の知事に限らず、メンバー全体として、平和条約の締結が未だに行われていない理由は領土問題の解決ができないからだと考えている。

エリツィン大統領訪日の機会に、ぜひ打開してほしい。

責任ある立場におられるクナーゼ次官には、ぜひそれを積極的に進めて頂きたいと思う(クナーゼ次官幾度もうなづく)。ハズブラートフ最高会議議長も、我々の立場を理解して下さった。

クナーゼ次官

ロシア連邦がソ連に取って代ってから、私どもも積極的に対日政策の再検討を行っている。昨年 9 月にエリツィン大統領が海部総理に親書を渡した。法と正義に基づいて日本との関係を改善しようという目的を大統領自身が立てた。

その 9 月以来訪日準備を開始して、ソ日関係、ロ日関係の歴史、客観的事情を紹介することに力を入れてきたが、大統領がどのような提案をするか、予測は避けたい。一つだけはっきり言えるのは、エリツィン政権ほど、ソ連、ロシアで、対日関係に詳しい政権はなかったということだ。

エリツィン大統領をはじめとする首脳部は、領土問題解決を、目的ではなく、ロ日友好関係促進のための戦略として位置づけている。

領土問題は 36 年間未解決のまま棚上げになってきているが、そのような状態はいつまでも続けられない。領土問題が日ロパートナーシップ、同盟関係への障害となっており、我々は日本と協力することによってそれを取り除きたい。

ロシアの今の情勢は、ものすごく不安定であり、経済危機、社会危機の最中である。領土問題について、いくら客観的事実を世論に説明しようとしても、聞こうとしてくれない。

また一党独裁体制から多様性、民主主義に移ろうとしている最中であり、政党、派閥も 100 以上あり、国内政治の枠内においても意見の調整が難しい、というよりも不可能である。

以上のような状況であるので、領土問題の解決は難しい。解決するための過程を一日も早く進めたいと思うが、そのためにはロシアの世論の理解も必要だし、日本の社会の理解も不可欠である。

ロシアの現状では、世論の理解を得ることが難しい。ロシアの社会は困

難の中にあり、心理的に迷っている。日本の皆様のご協力をお願いしたい。

北 海 道 知 事

エリツィン大統領に対しては国民の世論の支持が強い。ゴルバチョフ氏
のときより前進するだろうと期待しているが、作業は順調に行っているか。

ク ナ ー ゼ 次 官

エリツィン訪日の直前だから、日本やロシアのマスコミは去年のゴルバ
チョフの訪日と今回のエリツィンの訪日とを比較しようとするが、ハッキリ
申すが、エリツィンは、ゴルバチョフと競争するために日本に行くので
はない。しかしゴルバチョフより大きい成果を求めるのは当然だ。

ロシアは、旧ソ連の継承国家として、日本との関係発展の一定のレベル
でバトンタッチして、その地点から対日政策を転換しようとしている。

エリツィン訪日は大きなものになることを認識している。今までのソ日
関係、ロ日関係を踏まえて日本に行く訳である。実務レベルのコンタクト
はさかんに行われているが、未だコンタクトの結果についての見通しは判
断しにくい。

エリツィン大統領の訪日は領土問題にしぼれない。具体的な協力の分野
で一定の進展があることを期待したい。たとえば、宇宙開発の面での協力、
経済協力、投資、海難救助等いろいろな分野での協力が必要だ。我々は、
一流国家同士として、アジア・太平洋問題を協議し、出来るだけ協力する
任務を持っていると思う。

横路知事も実務レベルのコンタクトを進めておられるが、懸案の領土問
題のみならず、いろいろな面での協力が各省庁で行われることを期待する。

北 海 道 知 事

ビザなし交流が 300 人位ずつ行われ、旧島民と今の島民との間で良い結果を生んでいる。四島の世論もこれを高く評価している。

ク ナ ー ゼ 次 官

ビザなし交流は今までの世界の歴史になかった、一つの前例となる。その意義は極めて大きい。今後、より多く、スケールの大きいものにしたいと思っている。

四島の住民が今まで日本に警戒心を持っていたことは事実だ。日本に行き、自分の目で見て、心の暖まる歓迎を受けて、日本に対する考えを変えたと思う。

このような草の根の交流は、政府同士の交流よりも、場合によっては重要だと思う。

政府同士の交流ではどうしても合意できない問題でも、一般の人々の日常的な接触により自然に解決する場合もあろう。今後は、ビザなし交流のスケールをもっと大きくしたい。北海道住民の暖かい態度に感謝したい。

鈴 木 団 長

私は 19 日にこちらへ来たが、エリツィン大統領の 12 のバリエーションの話を直接聞いたわけではないが、ハズブラートフ議長が苦笑を禁じ得ないと言ったが、その辺はよく分らない。

ゴルバチョフ氏の来日、昔の鳩山総理の時の共同宣言、そういった歴史を踏まえて（これはクナーゼ次官も言われたが）、元に戻るだけでなく、進んだ形にしないといけないと思う。

草の根交流はたしかに有意義だが、やはり平和条約が結ばれないと、と

くに経済関係は、前へ進まないと思う。

ぜひ積極的にやって頂きたい。

ク ナ ー ゼ 次 官

鈴木知事が言われたとおり、ロシアは、旧ソ連が今までコミットしてきた国際協定、条約を維持する義務を持っている。客観的事実として、私どもはそれを再検討、拒否する立場にない。

領土問題は、平和条約を結ぶための戦略的、戦術的な意味もある。鳩山総理が36年前に来て外交関係を復活してから、今になっても平和条約ができていないのは誠に不自然で不幸なことである。

この9月の大統領訪問で平和条約が結ばれるとは思わぬが、平和条約に一層近づいたという評価ができないと大統領の訪日は意味がないと私は認識している。

大統領の今回の訪日は成功するだろうと言えると私は思っている。

ソ ロ ビ ヨ フ 総 局 長

平和条約について双方が受け入れられる条件についての展望をハッキリさせなくてはいけない。

鈴 木 団 長

平和条約をいつまでに、どういう形で、という事をハッキリ合意することが大切だ。

ソ ロ ビ ヨ フ 総 局 長

そのとおりだ。

クナーゼ次官

旧ソ連と今のロシアとは根本的な違いがある。旧ソ連の場合は、領土問題の話をしてもしなくても、しない方がいいし、時間をつぶして、これからの世代に任せる気持だった。

我々にはそんな気持はない。我々の世代の力で解決することが重要だ。積極的に話し合いながら、本当に解決したいという気持がある。ロシア国民も、日本国民も、どのような時間に、どのような段階で解決できるかということをハッキリさせる権利があるし、またそうすべきだと思う。

エリツィン大統領の訪問の準備をしながら、同時に、訪問のあとは何と何があるかについて我々はすでに頭をしぼっている。

北海道知事

お互に 100 点が一番良いが、どちらかが 100 点でどちらかが 0 点というのではなく、双方及第点（60 乃至 70 点）がとれるようにしたい。

鈴木团长

両方の及第点を。

クナーゼ次官

100 点と 0 点というのではなく、双方が得点をするのが大事だ。どうやって日ロ関係をゼロサムゲームでなく、お互にプラスになるようにすることができるかを考えている。日本 100 点ロシア 0 点ではロシア国民は納得しない。ロシア 60 点日本 40 点でも、ロシア国民も日本国民も納得しない。どうやってロシアも日本も 100 点になれるか知恵をしぼりたい。我々にとっても、日本にとっても、20 世紀の大きなチャレンジだと思う。

鈴木 団 長

国際司法裁判所へ提訴したらどうかという考え方は？

グナーゼ 次官

かつて日本側がこのアイデアを出したことがあるが、ブレジネフが国際司法裁判所に持ち出すことに反対した。前には日本側からこのアイデアが出たので我々は念頭においている。最後の道として国際司法裁判所に出すのもよいが、ひとつのアイデアにコミットすると逆効果になりかねない。

我々は2国間の交渉による解決を希望しながら、その他の方法も排除はしない。ロシア政府は、領土問題を解決して平和条約を結びたいと考えている。そのために役に立つステップ、方式は何でも検討する用意がある。

ソロビヨフ 総局長

隣同士が裁判で争ってみても仲は良くなるらない。またその場合、結果がどうなるかわからない。

グナーゼ 次官

どんな方式も排除しない方がよい。話合いの結果、合意に達すれば、どんな方式でもよい。

ところで、いつ帰国されるか。

鈴木 団 長

私はあした午前、団から離れて、一足先に帰国する。京都府の知事が今日後半から団に参加する。

グナーゼ次官

どうか今回の訪問で、ロシアに対して良い印象を持って帰国されることを心から希望する。

4 A. N. ショーヒン副首相（対外経済担当）との会見

8月26日（水） 11：33～12：35 於ロシア連邦政府総局本部

副首相応接室

主な同席者：I. M. チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理、Y. D. クズネツォフ・外務省アジア太平洋総局第二局長〔前駐日公使〕
S. V. パラモノフ国際姉妹都市協会第一副会長
通訳 A. A. ジュードロ

ショーヒン副首相

知事会一行の皆様を心から歓迎する。地方自治体のレベルでの交流が今後発展すること、そして両国間の関係も進展することを期待している。

いま、日本の知事、地方自治体とロシアの極東・シベリア地方の知事との交流がどんどん発展している。イルクーツクと北海道との交流などがそうだ。日本の知事とロシアの知事との会議は成功裡に終わった。こういう、ロシアと日本の知事の交流が発展することにより、両国間の関係がさらに進展することを祈っている。

今回の日ロ両国の知事の会合がエリツィン大統領訪日の直前に行われたことはとくに意義深い。

今、大統領訪日の準備は着々進んでいる。訪問の経済面の分野では、いろいろなことが予定されている。我々は大きな期待を持っている。

私たちは、約2年間にわたり解決しようとしてきた問題が解決できると思う。医薬品と食料品の輸入のクレジットについては、いまは障害はないと思う。

それから、日本はロシアの石油・ガス・コンプレックス（総合企業体）への興味を持っている。これらの企業体を発展させるため、7億ドルのクレジットを提供している。

我々は、ロシア極東と日本のあらゆる地域との交流は、幅の広いものだと思う。特にサハリンの石油、ガス資源に対して、日本の企業は大きな関

心を寄せている。我々の評価では、このプロセスは数億ドルのプロジェクトだ。天然資源、ガス、石油のみでなくハイテクの貿易も考えられる。その他いろいろある。

日本とロシアの交流と協力の見通しは、幅広いものがある。このポテンシャルをどう実現するかが今後の課題である。

鈴木知事閣下はじめ皆様方を、ロシア政府を代表し、心から歓迎する。

鈴木 団 長

ショーヒン閣下より暖い歓迎の言葉を頂いて感激に堪えない。お忙しい中を時間を割いて頂いてありがたい。

(団員の紹介ののち)

今回の日ロ知事会議では、地方レベルにおける交流の現状と展望について率直な意見の交換が行われた。これを実りあるものとするためには、平和条約を結んで両国関係を根本的に確立することが大事であるとの合意に達した。

一昨日はハズブラートフ最高会議議長にお会いし、平和条約を早く結んで領土問題を解決してもらいたいとの強い希望を述べたところ、同議長から、理解ある反応があった。エリツィン大統領が来月 13 日から訪日され、この問題について日本政府当局と交渉されると聞く。私も日本国民、全国知事会の考え方を議長にお伝えすることができた。

本日副首相にお会いできて嬉しく思っている。日ロ知事会議は今回 12 回目になるが、1968 年に東京で第 1 回会議が開かれてからずっと続いている。1988 年、第 10 回会議をモスクワで開き、チェレパノフさんがロシア側団長を、私が日本側団長を務めた。又、第 13 回を明後 1994 年に東京で開くことを決めた。

横路北海道知事

ショーヒン副首相にお礼申し上げます。極東3州（ハバロフスク地方、サハリン州、沿海地方）と北海道との経済交流のための合同委員会が9月に設立の予定で、ロシアから対外経済省のシバエフ次官を派遣下さることとなったことを感謝する。我々は、合同委員会を通じて経済交流の拡大に努力したい。農業、水産業、林業等の短期的プログラムと観光等の中・長期プログラムとにわかれており、合同委員会でこれらのプログラムを決めることになっている。

経済交流上の問題点が二つある。一つは交通アクセスの問題だ。極東・シベリア各地への航空路及び航路の開設について我々は日本政府に頼んでいるが、貴側でもぜひお力添えをお願いしたい。

今一つは対外債務の支払いの問題だ。支払いが止まって困っている。日本政府とロシア政府に要望しているところだ。エリツィン大統領訪日の時に、対日貿易拡大のため、これらの問題の解決をぜひお願いしたい。

ショーヒン副首相

交通アクセスの問題については、私は横路さんと考えが一致している。航路等についてはそのための準備をすぐ始めたい。

支払いについてはできるだけ早く解決したい。この問題は経済関係発展の障害になる。いま少しずつ改善しつつある。銀行間のクレジットを利用するなどいろいろ考えたい。

今は、クレジットは3億6,000万ドル、債務は6億ドルになっている。クレジットがもっと大きくなることを期待している。

地方自治体同士の協定（北海道を模範にしたような）を結ぶ予定はあるか。

鈴木 団 長

日ロ知事会議としては共同コミュニケに署名をし、承認をした。具体的な行政上の取り決めはしていない。しかし個々の自治体、たとえば新潟県が相手方の自治体と、石川県、北海道がイルクーツク州とやっている。私も、東京都とモスクワ市との友好関係の話し合いのため参った。モスクワ市へ環境・都市問題調査団を派遣することを決めた。

また東京都は、モスクワ市に対し、去年の姉妹提携に基づいて、1億円の医療機器を提供した。モスクワ市長はこのことを高く評価している。

横路北海道知事

サハリン沖の天然ガスは、いまアメリカの会社がフィージビリティ・スタディをやっているようだが、いつから進められるか。

ショーヒン副首相

特に障害はない。年末までには技術的、経済的基礎は準備を終えると思う。他の知事、副知事から何かご質問はないか。

前回会議から2年たったが、ロシアの変化についての皆様のご感想は。

鈴木 団 長

私ども、こちらへ参って、いろいろ視察させて頂いて、病院も見せてもらったが、モスクワ市の病院は一切無料だということだったが、考えさせられるものがあった。医療保険等があるが、これは大変だなと思う。

ロシアの知事は4年後に選挙があるとのことだが、そうなると、我が国の知事と同じになる訳だが、地方自治の面で、これからやらねばならぬことが沢山あると思った。

行政の仕事の中で、国がやる仕事、州がやる仕事、市又は区がやる仕事
がどうも明確に決まっていないのではないか。

租税の配分がキチンと決まっていないようだ。率直に申して、本当の自
治がまだできていないんじゃないかと思った。

ショーヒン副首相

ロシアの知事は日本の知事からいろいろ指導、提案をしてもらったよう
だ。もともと、早く選挙を行いたいかどうかは疑問だが。

横路北海道知事

私が昨年 11 月訪口したときと比べて物は豊かに出回っており、落ち着
いてきているように見える。イルクーツクでは平均月給が 7,000 ルーブ
ル位に上がったようだ。町の様子も変わった。ロシアから北海道へ、去年
は 5,000 人きたが、今年は 1 万人になりそうだ。

鈴木 団 長

地下鉄の料金が 1 ルーブルで 6 倍、地下鉄職員の給料は 5,000 ルーブ
ルで 10 倍に上がったとのこと。

インフレ（20 倍）との闘いで大変だと思うが、自主的に経営していこうと
いう努力が感じられる。

ショーヒン副首相

メトロは問題山積だ。勿論、プラスの面もマイナスの面もある。

市場経済への改革を助けられるような活発なビジネスマンも出てきてい
る。

最後に強調したいが、このような直接の日本の知事とロシアの知事との交流は、改革のプロセスを促進するために大きな役割を果たすと思う。
皆様のご努力を高く評価する。

5 Yu. M. ルシコフ・モスクワ市長との会見

8月26日（水） 17:00～18:20 於モスクワ市庁

ホワイトパーラー

〔同席者：S. V. パラモノフ国際姉妹都市協会第一副会長〕
通訳 ナターリア・マルカローワ女史

ルシコフ市長

モスクワ市長として皆様を歓迎する。ロ日関係ではじめてこんなに大きな知事代表団をお迎えしたと思う。皆様方の今回の訪問は、ロシアのみならず世界的に大きな意義あるものと思っている。

知事の方々、自治体の代表者である皆様は、日本の政治、経済を代表していると思う。

私は長い間、この数十年間、いろいろな仕事をしてきたが、その経験から、行政に携わって、これが何よりも重要な仕事だと思った。何故なら、市民のニーズに対応するのに一番近い所で仕事をするわけであり、大きな意義を持つと思う。

皆さんの都道府県と我々の都市とは、類似の、あるいは共通の問題が沢山ある。今日は時間がないが、モスクワについて少し述べてみたい。

モスクワはロシアの一番大きい都会である。人口900万人、市民以外に、毎日200万人位がモスクワを訪れている。

環状道路は、長さ109kmある。北から南へ60km、西から東へ30kmある。（以下電気仕掛けの壁面パネルにより交通状況等を説明する。）環状道路を利用して交通状態はよくなっている。自動車は100万台以上ある。モスクワも世界の大都市と同様、時々交通マヒを起す。

モスクワ市民は自家用車を買うのが難しいので、公共交通機関を発達させた。地下鉄は1995年までにまた延ばす計画で、あと40位の駅を作る。トロリーバス、市内電車を発展させる計画もある。モスクワには緑も

多い。大小の公園があり、1人当たり 17.8m²となるがまだ不十分だ。

住宅問題も重要だ。いつもこれで十分ということはない。

モスクワは中央暖房装置と下水道がほぼ完備しており、文明的に高いレベルにあると思う。

これから市役所の財産を民有化することを考えている。そのプロセスは最近はじまった。近く 20 万戸を無料で提供する。住宅は 1 人当たり 18.7 m²。75 万人が自分の住宅を持っていない。

現在一番大きな所有者は市役所だ。今まで 700～800 の企業（おおむね中小企業）を民間化している。

現在、科学、芸術、美術等の分野のインテリの処遇に特別の配慮をしている。

民族問題では、140 以上の民族が市内にいる。

1917 年からの革命で破壊された教会を修理している（ユダヤ、回教、カトリック、ロシア正教）。

教育システムにも大きな変革があり、若者たちが自分の学びたい学校に行けるようになった。

モスクワは特殊な市で、200 万人の年金生活者が住んでいる。また 50 万の障害者がいる。

鈴木 団 長

（挨拶、紹介を行う。）

ルシコフ閣下には前にお会いして姉妹都市の相手方の市長さんとして色々の話を伺っているので、改めてお聞きすることはないが、昨日の日口知事会議の様子を簡単にお話しすると、13 のロシア側の共和国、州、地方の代表と 8 人の日本の知事、副知事が全員もれなく意見を述べた。会議の

前と後に、国会、政府の要人と会見し、意見を拝聴した。

平井香川県知事

モスクワ市の廃棄物対策はどうか。

ルシコフ市長

重要な問題である。もちろん量は多い。対策の基準は未だ作っていない。廃棄物の処理の仕方は二つある。

一つは市内の工場で焼却する。廃棄物の 15%をこれで処理する。

二つは市外へ出す。残りの 85%を始末する。

ゴミ捨場は 4 か所あり、トラックで運ぶ。土をかぶせている。

対策として

- (1) 三つの清掃工場を市内に作る。15%を 40%までに高めたい。
- (2) 廃棄物をプレスしてゴミ捨場へ運ぶ。20 か所に作っている。
- (3) 郊外の廃棄物の捨て場を近代化する。廃棄物を、薬品を使って加工する。

放射能廃棄物については解決したと信ずる。未解決の問題として、廃棄物の近くに住む人が不安を持ち、市役所へよく電話してくる。

荒巻京都府知事

住宅の無料提供は、どういう基準で行っているか。

ルシコフ市長

現在 1 人当たり 5m²以下の住宅の人、働けない人、高齢者には無料で提供している。

権利を持っていても申し込んで10年たたねばならぬ。市役所が自分のものを市民に無料で渡すのには意味がある。修理するのに膨大な費用がかかるが、払い下げて所有者にやらせた方が経済的である。

また、文化財保護のため補助金を出している。宗教家が十分な金がない場合、予算を出すこともある。赤の広場の近くのある古い教会を市が修理した。市のために文化的貢献を教会がしてくれたからである。ツーリズム（観光）の促進にも役立つ。

大田沖縄県知事

以前と今とで、学校教育でどのように教えているか。教師の考え方は変わったか。

ルシコフ市長

教育のシステムの違いがある。前の教育の目標は二つあって、

①一般知識 ②イデオロギー、となっていて、コムソモール（共産青年同盟）で共産主義理論を勉強せねばならなかった。現在は、イデオロギー面がなく、中学教育は三つに分れる。

①一般知識 ②道徳教育（新しい生活の中で積極的に生きること、一般生活に問題ある場合、それを直すこと。） ③スポーツ（丈夫な体を作る生活様式を教える。）

教育の革新がなされ、教え方は大いに変わっている。自由になった。

モスクワ市には1,300の中学校がある。大部分は無料。有料の中学校、高校はレベルが高い。教師のレベルも高い。

鈴木 団 長

広範な問題についてご丁寧な説明、有難う。

ルシコフ市長

尊敬する皆様、モスクワの話聞いて頂いて有難う。記念にメダルを差し上げたい。ロシアに新しい時代をもたらした人物の顔がある。

アカデミー会員サハロフ氏、人権を守った人である。自分はこのメダルが好きだ。

6 V. A. スースロフ・トベリー州行政長官との会見

8月27日（木） 18：30～19：48 於トベリー州庁

同席者：シェストフ州議会議長、オプコーフ州行政第一副長官、ドリュシコフ州資産委員会委員長、セルギェンコ州経済予測委員会委員長、スカチコフ州政府総務部長、ペロウソフ・トベリー市長、キセリョフ・トベリー市議会議長 など

スースロフ長官

（シェストフ・トベリー州議会議長、ペロウソフ市長等の出席者を紹介。）

モスクワでの第12回日ロ知事会議でお目に掛かった。全国知事会の代表団にトベリー州へ来ていただき、満足している。

会議の際も説明したが、トベリー州は、面積8万4,000km²、人口170万人、地区36、都市23、町村9,000以上である。地下資源が豊かで、泥炭、建設材、鉱物のほか、軽機械、木工、化学工業が発展している。日用民芸品、工作機械、クレーン等の大型機械も生産されている。文化的施設、大学等も整っている。

経済面で、独自の変革が行われており、工業、商業、サービス業部門の民営化を行っている。農業改革も行っているが、今年は干ばつで収穫がよくない。

変革はロシア全体のものであるが、住民の生活、活動がもっと納得のいくものになることを期待している。

トベリー州の住民は、心が暖かく、開けっ広げで、外国のお客とコンタクトができる。いかに協力を拡大すればよいか問題である。

シェストフ議長

私は長官の言われたことと同感であり、州議会を代表し、実りある滞在となることを期待している。この交流で実務的な、定期的な交流ができる

ように希望している。

千葉県と一定の交流が行われてきたが、今は停滞がみられる。意義のあるコンタクト、知事、副知事が代表をしている都道府県とのコンタクトを希望している。出会いを通じ理解の深まることを期待しており、百聞は一見にしかずということわざがある。滞在中、市の関係者と共同で皆さんの理解が深まるようにしたい。約10年前に千葉県との交流もあり、私も一度日本を訪問したが、日本国民がロシアに関心のあることが分かった。州議会、市議会等の活動に質問があったらどうぞ。

荒巻京都府知事

私は全国知事会の副会長をしており、スースロフ長官、シェストフ議長より歓迎の言葉をいただき感謝している。鈴木会長が本日帰国するので、昨日より団の代表を引き継いでおり、団員を紹介する（京都、香川、沖縄の各府県知事、石川、徳島、佐賀の各県副知事と事務総長を紹介）。

地方視察の一番目にトベリ州を選んでいただき感謝している。トベリ市は、古い都で、歴史のある都市である。またトベリ州はボルガ川等の水源をなし、いろいろな工業、伝統工芸、農業も盛んだと聞いており、非常にすばらしい地域だと思う。

スースロフ長官のお力添えで、トベリ市の市長、議長ご出席の歓迎昼食会の後、市内をご案内いただいた。一同は、りっぱな美術館を参観し、ロシア文化を再認識した。産業展示館では、団員がそれぞれ気に入ったものを購入したりした。実際、膚で交流し、理解することが、会議と視察をより効果的なものにすると思認識している。特に、エリツィン大統領が9月に訪日する前に、地方の責任者同士が交流し、理解を深めることは、日ロ両国の友好促進に役立つ。ロシア人の気持を日本国民に伝えたい。州・市

の関係者の皆様の暖い歓迎と視察のご配意に感謝申し上げたい。

大田沖縄県知事

トベリー州へ入って来る時、バスの中から拝見したが、可能性の高い地域である。経済、文化、教育、福祉等の中で、今、一番力を入れていこうとしているものは何か。

スースロフ長官

現在トベリー州が一番力を入れているのは、いかに改革を進めるかということである。

行政機構の改革で新しい局、部ができた。例えば、資産管理委員会が作られた。工業資産の民営化への綱領が策定され、シェストフ議長が会議を開き、代議員の前にプログラムを提出し、決定された。委員会は、綱領の実現に努力している。もう一つは、土地委員会であり、州レベル、もっと下のレベルにもある。主要な目的は、合理的な土地利用、適切に土地を農民に配分することである。同時に、軽工業、サービス、住宅の民営化のための委員会も作った。今年中に、民営化の一環として全国の富に関するバウチャー（権利書）という書類を作成し、それを州民の間に配布しなければならない。

現在、ロシアもカリーニン州（トベリー州）も危機の時代にあり、問題はものすごく多い。優先すべき課題としては、農業、木材加工、軽工業、観光産業の発展が重要である。道路の建設も重要で、最近のエリツィン大統領の法令により、モスクワ、バルト間の新道路が当州を通過して建設されれば、州の経済にも有利になる。

荒巻京都府知事

議会のことでお尋ねしたい。日本の府県議会の主な権限は、予算の承認、条例の制定、副知事の選任の承認等である。ロシアの州議会の権限は、どうなっているか。

シェストフ議長

州議会の権限は、ほぼ同じではないか。本日も、州議会の代議員たちは州の予算の審議を行った。州の長期開発計画が議会で検討され、承認されてから、行政機関、長官の実施部門へ提出される。220名の代議員の中から30名位で小議会を作り、その枠内であらゆる計画等を討議する。220名の州議会は、州の予算を承認する権限を小議会へは与えていない（討議する権限のみを与えている）。

しかし、州の予算に関する実務、行政活動は、長官とその機関により行われており、中長期にわたる開発計画が作成されると必ず議会へ提出される。

荒巻京都府知事

議会は、年に何回開かれるか。

シェストフ議長

この3年間に、州議会は11回会議を開いた。年平均3回程度で、審議期間は1回2日位である。小議会は、毎月1回開かれる。

平井香川県知事

25日の日口知事会議で説明いただいたが、トベリ州内への日本企業

の進出の事例はあるか。

スースロフ長官

トベリー州では、ドイツ、アメリカ、フィンランド、イタリア、フランスとの合弁企業設立の例はあるが、日本との合弁の例はない。皆さんの今回の訪問で、日本からの合弁企業も作られ、門戸が開かれることを期待している。しかし日本製の品物はある程度トベリー州に入っている。

松田徳島県副知事

企業（商業、工業）の民営化のやり方を具体的に伺いたい。

トベリー州（担当官）

トベリー州における国の所有物の民営化は、今年の4月から始められた。国と自治体レベルで民営化の綱領が作成され、州議会で採択された。

このプログラムに基づき、最初の民営化は、軽工業、中小企業、農業、建設業、自動車交通、食堂レストラン、商業が対象である。その後、大統領令に基づき、全国で大企業の民営化も始まった。大企業とは、資産5,000万ルーブル以上、従業員1,000人以上のものをいう。

この綱領により、今年1,000以上の企業が民営化される見込みで、うち60の大企業が含まれている。今まで州内で500程度の企業が民営化されている。あと100程度が準備中である。折角の機会だから、日本のビジネスマンも進出してもらいたい。皆さんも、日本へ帰ったら、トベリー州の民営化は、外国企業にとっても投資のための好ましい可能性があることを伝えてほしい。もし日本のビジネスマンが興味を持つなら是非トベリーにきてほしい。条件を詳しく説明する用意がある。

私の資料によると、日本では、国レベルで中小企業に対し一定の援助政策が行われていると聞いている。中小企業と国、自治体とはどういう結びつきがあるか。県レベルではどういう関係があるか。

荒巻京都府知事

日本では、全産業に占める中小企業の割合は高く、日本経済を支えている。国、県、市町村が中小企業にかなりの援助をしている。それには三つの柱がある。

その一つは、中小企業が共同の団体を作り、中小企業を指導する指導員を確保するため、国と地方団体が補助金を出している。

二つ目は、中小企業に対し、低利（無利子または4%）で設備近代化のための融資、あるいは景気が悪いときの救済資金の融資を行っている。

第3には、直接補助金を出す政策もある。最近、商店街が共同してアーケードや駐車場を作るとき、コンピューターを導入する際等に、国、県が補助金を出している。

とくに最近では、日米間の貿易摩擦のため、アメリカが日本に市場の自由化を迫ってきており、アメリカのスーパーマーケットが入りやすくする措置をとっている。中小商店が生き残れるように制度を強化している。日本の商業対策の課題となっている。

シェストフ議長

日本における民営企業と国営企業の生産高の割合は？

荒巻京都府知事

国営企業は、鉄道もタバコも酒もすべて民営化された。まずゼロと理解

してもらってよい。あえて言えば、郵便事業は国がやっているが、大きな割合にはならない。

地方団体の公営企業は、水道、バス、地下鉄、電車、病院等があるが、利益を挙げるためのものではない。流れとしては、国営、公営は減って、民営になりつつある。

スースロフ長官

ロシアの民営化は、始まったばかりで、我々は日本での同じ過程に大きな関心を持っている。発展には時間が必要である。有意義な会見であった。

荒巻京都府知事

同感であり、感謝申し上げます。

7 B. V. ウリヤノフ・レニングラード州行政第一副長官との会見

8月29日（土） 18：30～19：42 於レニングラード州政府庁舎

（ 主な同席者：V. N. クリモフ・レニングラード州第一副議長、山本重信・
在サンクトペテルブルグ日本総領事 ）

ウリヤノフ行政第一副長官

ベリヤコフ長官がフィンランドの農業大臣との交渉で出張のため、代って私がお相手をする。サンクトペテルブルグ市役所は、明後日の朝、訪問する予定である。

レニングラード州とサンクトペテルブルグ市との関係は、それぞれが独立しており、州の人口は170万人、市の人口は500万人である。地理的、経済的に重要な所である。バルト海に面し、フィンランドとの国境に近い。州には、26市、19地区、約3,000の村がある。

レニングラード州は、ロシアの科学、産業の中心地であり、全国の研究所研究員の10%を占めている。生産高では全ロシアの23%以上で、産業構成は、発電所、製鉄、化学関係が中心であり、木材、パルプ工場は、フィンランドの協力で作った。機械産業も盛んで、造船、軽工業が発展している。

農業では、鶏は別にして、牛乳はペテルブルグの消費の30%、乳製品は60%、野菜は60%を供給している。

レニングラード州は、農業の生産性がロシアで一番高い。しかしロシアでトップになっても隣国に比べれば遅れている。レニングラード州には規模の大きい（生産高の大きい）国営企業が多い。これらを民営化し、市場経済へ組み入れる可能性を探っている。中小企業、個人の企業をこれから作らなければならない。産業も農業も同じで、株式化への過程が始まっている。ロシア大統領の指令に基づき、各企業を経済的に独立したものにす

ため、行政が各企業の運営、管理への介入をやめると同時に、国の資金も減らして行く方針である。銀行の金を借りて自分の力で利益をあげる努力をせねばならぬ。

国際経済関係では、レニングラード州は戦略的な位置を占めている。西側の経済人が合弁会社を作ることに関心を高めている。地方も自己の権限で国際経済に参入することができる。レニングラード州は独立した方針を決める。中央を通ずることなく、州レベルで経済関係を結ぶことができる。これからは州行政として、州レベルの予算を中心として、州レベルで借金をし、生産関係を結び、外国の協力を得て合弁事業等を発展させたい。

外国のパートナーが関心を持つ分野としては、高速鉄道プロジェクト、バルト海での輸送設備がある。

もう一つ重要なのは国際観光である。西ヨーロッパ、スカンジナビア、バルト3国間の観光事業の発展の可能性が大きい。鉄道だけでなく、遊覧船、自動車による観光もレニングラード州にとって重要だ。

今、地方改革、地方発展は国の大方針である。とくにロシアの西北部は、経済、文化、観光の発展の可能性が高い。

地方レベルでの国際的協力の可能性を拡大することを、州議会は重要な目的としている。

荒巻京都府知事

一言ご挨拶申し上げます。私ども日本知事団は8月25日モスクワで開かれた日ロ知事会議に出席し、そのあとトベリ州、そしてレニングラード州に参った。本日は土曜日にもかかわらずウリヤノフ第一副長官のご引見を賜わり、詳しいご説明を頂いて感謝申し上げます。

(ついで、京都、香川、沖縄の各府県知事、石川、徳島、佐賀の各県副知

事と事務総長を紹介。)

25日の日ロ知事会議では、日ロ友好親善、地方団体、住民同士の交流が大切であるとする共同コミュニケを発表した。ベリヤコフ長官も出席されていた。

さきほど、空港から市内まで来る途中この街を拝見し、さすがにサンクトペテルブルグの歴史と文化の高さ、市街の美しいたたずまいに深い感銘を受けた。また、住民の生活を支えている行政関係の説明を受けて、州・市の役割の大切さが分かった。私が所轄する京都府も、日本の古都として1,000年以上の歴史があり、親近感と関心を抱いている。

京都府の人口260万人のうち、140万人は京都市の人口であり、その回りに120万の住民がいる。レニングラード州と同じような状況にある。京都市民と回りとを分けられないという点でも同じだと思う。ただ、こちらと違って、京都市は、かなりの権限を持っている。京都府と京都市とのバランス、調整ということが大きな問題となっている。レニングラード州とサンクト・ペテルブルグ市との調整はうまくいっているのか。産業廃棄物やゴミの処理なども、かなり州の方へ負担がかかってくると思う。道路も、社会保障制度も、バランスが必要だと思う。

もう一つ、サンクト・ペテルブルグと州との議会の関係はどうか。州議会の議員は、市の区域からも選ばれるのか。京都府の議会議員は、京都市の区域からも選ばれる。市内選出の議員とそれ以外の区域選出の議員とで問題意識が違う。両者の意見の調整に難しい点がある。

ウリヤノフ第一副長官

市と州との関係、選挙、議会制度について質問があったが、経済的に区別することはできない。行政機関、銀行制度、新しい株式による公社など、

市と州は同じ組織を持っており、エネルギー、電気設備では統一した機関が行っている。目的により異なるところもあり、機関が違っていても、市役所と州政府、市議会と州議会とが共同である計画を立てることもある。例えば、サンクト・ペテルブルグ市は、レニングラード州の農業発展のために協力する。市の産業を使って州に必要な設備を作ることもある。また州は市の食料品の供給のため高い割当に応じている。

市と州の意見交換はプロジェクトの推進の場合でもあり、港湾、鉄道などでも共同で統一した整備計画を作る。もちろん、経済改革による影響を調整する必要もあり、予算面での調整も必要である。

市議会と州議会の選挙は別々である。州は人口 170 万人で 250 名の議員、市は人口 500 万人で 400 名の議員を選ぶ。仕事の経験からみると議会は誘導しにくい。

各議会の常任委員会の代表者（19 名）と地区の代表者（19 地区 2 町、21 名）との 40 人の議員が合理的な問題の決定にあたる。日常生活で州と市とは密接につながっているため、統一した行政機関、市と州が一つの局となっているものがある。例えば、環境委員会も統一した機関となっている。議会と行政が共同した決定を出せる。将来の戦略として、統一した行政機関、議会を作る方がよい。

荒巻京都府知事

警察については州と市が一つになっていると思うが、予算はどう分け合っているか。

州政府（担当官）

人口割合による。警察局には主に州を担当している部分が多い。今のと

ころ税金の制度がうまくできていない。例えば、発電所は全部レニングラード州の土地を使っている。しかし、発電所を担当する機関は市である。発電所の税金はサンクト・ペテルブルグ市の予算に入る。小さくない金額である。国営財産で市立になっているものもあり、調整しなければならない。法律上の矛盾もある。

荒巻京都府知事

京都府でも、京都市内から取った税金を他の地区に使っているという批判がある。

平井香川県知事

京都府知事は特別な市を持っているので、共通の課題が多いと思う。

州政府（担当官）

モスクワ市とモスクワ州、サンクト・ペテルブルグ市とレニングラード州には同じような問題がある。

平井香川県知事

こちらでは市の独立性が強いことがよくわかった。

松田徳島県副知事

警察の最高責任者はどのように任命されるのか。選挙されるのか。

州政府（担当官）

警察局長は、複雑な状態にある。任命制であり、連邦の内務省が候補を

選んで、州議会と市議会に提案する。両方の議会が同意しないと任命できない。

大田沖縄県知事

産業構造について、製造業、工業と第三次産業のウエイトは？第三次産業が重要だと聞いたが、大学に観光学科、ホテル学科があるか。

州政府（担当官）

これまで工業が最重要視され、2番目が農業、3番目に商業、サービス業がきた。ロシア全体もそうだが、レニングラード州でも商業とサービス業が全面的に立ち遅れている。産業の民営化にあたっては、とくに第三次産業つまりサービス業、商業を発展させねばならぬ。発展させるためには、スタッフに勉強させねばならぬ。訓練が大事だ。高校レベルと大学レベルで専門家を養成させねばならぬ。サービス業は、法人企業において一番発展する。

8 U. A. ノジコフ・イルクーツク州行政長官との会見

9月1日（火） 10：10～40 於イルクーツク州庁

主な同席者：I. Z. ゼレント州議会第一副議長
B. I. シュトキン行政副長官
B. G. アレクセーエフ行政副長官
I. I. シロボコフ・ロシア大統領代表
V. V. マカロフ州議会副議長
V. V. バランジン行政副長官
I. V. カリニチェンコ州議会対外貿易委員長
V. I. カコーリン州議会法務委員長
V. V. クリュシュニコフ州総務局長

ノジコフ行政長官

イルクーツクは、シベリア地方の中心都市である。州の面積は77万km²、大部分が森林で、人口は280万5,000人である。特徴は、バイカル湖とアンガラ川があり、後ほど見ていただく。

東の隣国、アジア太平洋諸国との関係を活発化させねばならない。エリツィン大統領の訪日も予定されており、これらの諸国との関係拡大を図らなければならない。

日本の方々も、北方のすばらしい自然を認識していただきたい。

荒巻京都府知事

一言お礼とご挨拶を申し述べたい。

モスクワでの日ロ知事会議に出席した日本のメンバーがこのたびご当地を訪問し、ノジコフ長官にこのような時間をとって頂き感謝している。ノジコフ長官とは、これまで何度もお会いしている。団員を紹介する（京都、香川、沖縄の各府県知事、石川、徳島、佐賀の各県副知事と事務総長を紹介）。

モスクワでの会議のあと、トベリ州、レニングラード州を訪れ、最後

に当地イルクーツク州を訪問した。こちらは、世界的に有名なバイカル湖があり、優れた地域である。

国と国との親善、国民同士の交流は大変重要なことであり、エリツィン大統領の訪日を前にして、その一翼を担いたい。日ロの友好に尽されたチェレパノフさん、そして国際姉妹都市協会の方々にもお世話になっている。

本日は、長官には、交通事故で療養中のところ、面会いただき感謝している。時間を短くして切り上げるので、お大事に願いたい。

ゼレント第一副議長

当州の議会は60名の代議員からなり比較的小規模である。州の主要都市はイルクーツクとブラーツクである。ソ連時代には、議会と執行委員会とは一体であったが、現在は議会と行政とは別になっている。

第4 全国知事会訪口代表団の日程概要

H4 (1992)・8. 23～9. 2

8月23日(日)

- 11:00 代表団結団式(新東京国際空港北ウイング3階
日本航空貴賓室「菊」)
- 12:03 丸山英明日航支店長代理の案内で塔乗口へ向かう。
- 12:54 新東京国際空港(成田)発(JL441)
- 16:54 モスクワ着(シェレメチェボ第2空港)
(S. V. パラモノフ国際姉妹都市協会第一副会長、O. V.
クジノフ同協会事務局次長、大島正太郎在ロ公使、中村耕一
郎二等書記官、住澤整二等書記官、原田和行日航モスクワ空
港所長ら出迎え)
- 18:05 同空港発(バス)
- 18:35 ホテル・ミール着
- 19:30 国際姉妹都市協会主催歓迎夕食会
～21:30 (於ホテル・ミール内レストラン)
(パラモノフ第一副会長、R. I. グリゴリエフ露日協会副会
長ら主要スタッフ全員出席)

—ホテル・ミール泊—

8月24日(月)

- 8:00 朝食(於ホテル・ミール内レストラン)
- 9:00 鈴木会長ホテル着、団に合流
- 9:34 ホテル発

10 : 00 A. S. チャジロフ・モスクワ州行政長官（ロシア連邦地方
 ~11 : 57 行政長官会会長）との会見（於モスクワ州庁舎）
 （チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理、天江喜七郎在ロ
 公使らが同席）

12 : 12 ホテル着、昼食（於ホテル・ミール内レストラン）

14 : 48 ホテル発

15 : 05 R. I. ハズブラートフ・ロシア連邦最高会議議長との会見
 ~15 : 35 （於ロシア連邦最高会議）
 （チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理、枝村純郎在ロ大
 使、天江公使らが同席）

15 : 53 赤の広場視察（レーニン廟の衛兵交替など参観）
 ~16 : 20

16 : 45 エロホフ寺院（ロシア正教）参観
 ~16 : 56

17 : 15 グム（国営百貨店）視察
 ~17 : 26

17 : 30 「ホテル・ミール」に立ち寄る。
 ~17 : 40

17 : 55 ロシアホテル（ベリョースカ）視察
 ~18 : 05

18 : 15 ホテル着

18 : 45 ホテル発

19 : 00 枝村純郎在ロシア連邦日本大使主催レセプション（立食式）
 ~21 : 30 （於大使公邸）
 （日ロ知事会議出席予定者等多数出席）

(レオニード・ハリトーノフ〔ロシア共和国功労芸術家〕、

天野加代子その他による日ロの歌曲を観賞)

- 21 : 33 ホテル着
- 21 : 40 共同コミュニケ案について協議 (於ホテル内ロシア側事務局
~24 : 00 室)

—ホテル・ミール泊—

8月25日(火)

- 8 : 00 朝食 (於ホテル・ミール内レストラン)
- 10 : 05 第12回日ロ知事会議 (於旧コメコン本部会議場)
(鈴木会長、チャジロフ会長を共同議長として会議進行)
- 13 : 00 昼食 (於ホテル・ミール内レストラン)
- 14 : 10 第12回日ロ知事会議 (続行)
- 16 : 40 共同コミュニケ調印 (於同会議場)
- 17 : 10 記者会見 (於同会議場)
~17 : 40
- 17 : 45 ロシア連邦地方行政長官会主催レセプション (立食式)
~19 : 40 (於ホテル・ミール内レストラン)
(日ロ知事会議出席者等出席)
- アトラクションで5人の歌手(男3人・女2人)が出演
(ここで北村青森県知事離団、ハバロフスクへ向かう。)

—ホテル・ミール泊—

8月26日(水)

- 9 : 00 朝食 (於ホテル・ミール内レストラン)
- 9 : 44 ホテル発

- 10 : 02 G. F. クナーゼ・ロシア連邦外務次官との会見
 ~10 : 57
 (於ロシア連邦外務省)
 (ソロビヨフ・アジア太平洋総局長、チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理ら同席)
- 11 : 30 A. N. ショーヒン・ロシア連邦副首相との会見
 ~12 : 35
 (於ロシア連邦政府総局本部)
 (Y. D. クズネツォフ・外務省アジア太平洋総局第二局長、
 チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理ら同席)
- 13 : 00 昼食 (於ホテル・ミール内レストラン)
- 14 : 30 雀が丘 (モスクワ大学所在地) より市内展望。クレムリン城内見学 (トロイツカヤ塔、兵器庫、大砲の王様、鐘の王様、旧ソ連最高会議幹部会ビル、ブラゴベシチェンスキー寺院、ウスペンスキー寺院、イワン大帝の鐘楼等参観)。
 (クレムリン見学の際、庭内において、鈴木会長が、ボリス N. エリツィン大統領と面会、握手して、「9月に東京に行くから、その時又お会いするのを楽しみにしている」等の話を交わす。)
- 16 : 00 荒巻京都府知事 (副会長) ホテル着、団に合流
- 16 : 48 ホテル発
- 17 : 00 Yu. M. ルシコフ・モスクワ市長との会見
 ~18 : 20
 (於モスクワ市庁舎)
- 19 : 10 A. S. チャジロフ・モスクワ州行政長官夫妻主催レセプション (立食式)
 ~21 : 40
 (於レストラン・アルハンゲリスコエ)
 (チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理、ソロビヨフ・外

務省アジア太平洋総局長、ザガイノフ・ロシア国際協力協会
第一副会長ら多数出席)

(ロシアの歌や踊りを観賞)

22 : 15 ホテル着

—ホテル・ミール泊—

8月27日(木)

8 : 00 朝食 (於ホテル・ミール内レストラン)

(ここで鈴木会長離団)

10 : 30 ホテル・ミール発 (バス)

(同行者 : S. V. パラモノフ第一副会長、O. V. クジノ
フ事務局次長、G. O. ロドニコフ事務局員、S. A. アル
チョメンコ事務局員 (女性)、S. V. ロバノフ外務省日本
課二等書記官、V. B. ナボーコフ露日協会職員 [通訳])

12 : 50 ホテル・トベリー着

13 : 40 トベリー市主催歓迎昼食会 (於ホテル・トベリー内レスト
~14 : 58 ラン)

(A. P. ベロウソフ・トベリー市長、S. L. キセリヨフ
市議長ら出席)

15 : 17 ホテル発 (バス)

15 : 30 ボルガ河畔のニキーチン記念像前で小休止

15 : 40 トベリー州立美術館見学
~17 : 12

(T. S. クユキナ館長挨拶、L. M. セレダ学芸員説明案
内)

17 : 13 トベリー州産業博覧会見学
~18 : 13

- (M. A. シュミーロフ館長挨拶、R. ラリサ女史説明案内)
- 18 : 30 V. A. スースロフ・トベリー州行政長官との会見
 ~19 : 48 (於トベリー州庁舎)
- (シェストフ・トベリー州議会議長、オブコーフ・トベリー
 州行政第一副長官、ベロウソフ・トベリー市長、キセリョフ・
 トベリー市議会議長ら同席)
- 20 : 00 V. A. スースロフ・トベリー州行政長官主催夕食会
 ~23 : 00 (於トベリー市内レストラン「グローブス」)
- (スースロフ長官、シェストフ議長、ベロウソフ市長、キセ
 リョフ市議長ら出席) (歌と踊りのアンサンブル十数名出演)
- 23 : 13 ホテル着
- ホテル・トベリー泊—

8月28日(金)

- 8 : 00 V. A. スースロフ・トベリー州行政長官主催朝食会
 ~8 : 53 (於ホテル・トベリー内レストラン)
- (A. G. ゼームスコフ総務局長ら同席)
- 9 : 05 ホテル・トベリー発 (バス)
- (ゼームスコフ州総務局長ら同乗)
- 9 : 26 ボルガ河を遊覧船「ラケータ」号で、コナコウボ市へ向かう
- (船内で、ロシア民謡と踊りを鑑賞)
- 10 : 45 コナコウボ市の船着場着 (同市幹部 5 人出迎え)
- 10 : 52 同上発 (バス)
- 11 : 02 コナコウボ地区国営火力発電所 (出力ロシア第 3 位) 見学
 ~12 : 30 (主任技師〔所長代理〕F. E. ルイシコフ氏挨拶説明)

- 12 : 44 発電所管轄文化会館参観 (館長 N. M. マケーエフ氏案内説明)
 ~13 : 08 (児童演劇のリハーサル等を見る)
- 13 : 25 イリインスカヤ教会訪問 (ボリス主任司祭説明案内)
 ~13 : 58 (結婚式参観)
- 14 : 22 カラチャロボ保養所着 (V. L. カバノフ所長案内)
- 14 : 38 昼食 (於カラチャロボ保養所)
 ~15 : 47 (スースロフ・トベリー州長官、V. A. チド・コナコウ
 ボ市長同席)
 (昼食後園内散策)
- 16 : 07 同保養所発
- 16 : 32 コナコウボ市陶器工場展示館見学
 ~18 : 10 (オリガ・ワシーリエワ館長案内、V. V. ストレシュネフ
 工場長説明)
- 19 : 00 ショーシャ (ロシア連邦外務省保養施設) 着
 (河畔の森の中を散策)
- 19 : 35 V. A. チド・コナコウボ市長主催夕食会
 ~21 : 39 (於同施設内レストラン)
- 21 : 50 同所発 (バス)
- 22 : 55 ホテル・トベリー着

—ホテル・トベリー泊—

8月29日(土)

- 8 : 00 朝食 (於ホテル・トベリー内レストラン)
- 9 : 10 ホテル・トベリー発 (バス)、モスクワへ (パトカー先導)
 (ベロウソフ・トベリー市長ら見送り)

11 : 08 小憩
 ~11 : 22 (A. R. ゴレフ事務局員が出迎え、合流)

11 : 48 昼食 (於シェレメチェボ第2 空港内レストラン)
 ~13 : 22

13 : 33 シェレメチェボ第2 空港発 (バス)

13 : 43 シェレメチェボ第1 空港着、貴賓室で休憩
 ~14 : 28 (ここでナボーコフ通訳と別れる)

15 : 00 同空港発、サンクトペテルブルグへ向かう (SU2419)
 (同行者 : I. A. ボロージン事務局次長、S. V. スコベルツィン事務局員、アンドレイ・クズネツォフ露日協会職員 [通訳])

16 : 10 サンクトペテルブルグ (ブヌコボ空港) 到着
 (B. V. ウリヤノフ・レニングラード州第一副長官、ヴァレリー・セルゲーエフ州国際部職員、ヴァレンチナ・ヤコベンコ副長官補佐、山本重信総領事出迎え)

16 : 23 空港貴賓室で休憩
 ~17 : 00

17 : 03 空港発 (バス)

17 : 49 ホテル・スモリニンスカヤ着

18 : 30 B. V. ウリヤノフ・レニングラード州行政第一副長官との
 ~19 : 42 会見 (於レニングラード州庁舎)
 (V. N. クリモフ州第一副議長、山本重信総領事らが同席)

19 : 47 州庁発 (バス)

19 : 49 レニングラード州政府主催夕食会
 ~21 : 35 (於ホテル・スモリニンスカヤ内レストラン)

(ウリヤノフ州行政第一副長官、クリモフ州第一副議長、山本総領事らが同席)

—ホテル・スモリニンスカヤ泊—

8月30日(日)

- 8:30 朝食(於ホテル・スモリニンスカヤ内レストラン)
- 10:05 ホテル発、プーシキン市へ向かう(バス)
(ヴァレリー・セルゲーエフ州国際部職員、エレナ・ミツケビッチ女史〔インツーリスト日本語ガイド〕同乗)
- 10:47 「エカテリーナ宮殿」(夏の離宮)見学
~12:16
- 12:55 昼食(於ホテル・スモリニンスカヤ内レストラン)
~14:15
- 14:48 ホテル発(バス)
- 14:59 「エルミタージュ美術館」見学
~16:26
(レオナルド・ダ・ヴィンチ、ラファエロ、ミケランジェロ、ドラクロワ、レンブラント、モネ、ゴッホ、ゴーギャン、ルノアール、コロー、ボナール、ピカソ、マチス、ローラン、ブールデルなど)
- ショッピング(文化会館その他)
- 18:22 夕食(於ホテル・スモリニンスカヤ内レストラン)
~19:08
- 19:10 ホテル発、劇場へ(バス)
(州国際部ヴァレリー・セルゲーエフ氏、同インナL. ビゴツカヤ女史(26才)、友人ナターシャ女史、同行案内)

- 19 : 50 バレエ「白鳥の湖」観賞（於ムソルグスキー名称オペラ・バ
 ~22 : 45 レエ劇場）
 （一部のメンバーは 21 : 30~23 : 30 にネバ川の遊覧
 船クルーズに参加）
- 22 : 49 同劇場発（バス）
- 22 : 59 ホテル着

—ホテル・スモリニンスカヤ泊—

8月31日（月）

- 8 : 00 朝食（於ホテル・スモリニンスカヤ内レストラン）
- 9 : 30 V. S. ヤギヤ・サンクトペテルブルグ市国際関係担当首席
 ~10 : 05 補佐官との会見（於サンクトペテルブルグ市庁舎）
- 10 : 56 ブヌコボ空港着、2階貴賓室で小憩
 （ウリヤノフ州行政第一副長官、山本総領事、セルゲーエフ
 氏、ヤコベンコ女史ら見送り）
- 12 : 20 ブヌコボ空港発、モスクワへ向かう（SU2420）
- 13 : 23 モスクワ、シェレメチェボ第1空港着
 （G. O. ロドニコフ事務局員出迎え）
- 14 : 50 ホテル・ミール着
- 15 : 00 国際姉妹都市協会主催お別れ昼食会
 ~16 : 20 （於ホテル・ミール内レストラン）
 （パラモノフ第一副会長、M. V. ストリアロフ事務局長そ
 の他スタッフ出席）
- 16 : 40 ホテル・ミール発
 （パラモノフ第一副会長ほか事務局員スタッフ見送り）

16 : 58 赤の広場見学
～17 : 08
17 : 51 ドモジェトボ空港着
19 : 35 同空港発、イルクーツクへ向かう (SU121W)
(同行者：チェレパノフ・モスクワ州行政長官代理、クジノフ事務局次長、スコベルツィン事務局員、クズネツォフ・露日協会職員 [通訳])
一途中、ノボシビルスク空港にて給油のため小憩
(23 : 10～0 : 30 [モスクワ時間])

9月1日(火)

7 : 32 イルクーツクに到着 (イルクーツク空港)
(B. I. シュトキン・イルクーツク州行政副長官、A. V. マルコフ州総務部長、O. P. タラソフ国際関係顧問ら出迎え)
7 : 42 空港発 (バス) (パトカー2台先導)
7 : 50 ホテル・インツーリスト着
9 : 00 朝食 (於ホテル・インツーリスト内レストラン)
10 : 05 ホテル発 (バス)
10 : 10 U. A. ノジコフ・イルクーツク州行政長官との会見
～10 : 40 (於イルクーツク州庁舎)
(ゼレント州議会副議長、シロボコフ・ロシア大統領代表ら同席)
10 : 50 同上発 (バス)
10 : 58 日本人墓地墓参、献花 (ラディシェボ)
～11 : 18

- ・露日協会職員〔通訳〕から見送り)
- 10 : 13 同空港発、新潟へ向かう (SU871)
- 14 : 15 新潟空港に到着 (黒沢新潟県副知事ら出迎え)
- 15 : 00 「ホテル新潟」内「萬代」にて解団式
- ～16 : 16 (新潟県主催日ロ知事会議代表団帰国歓迎会)